

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月25日
【発行者名】	東京海上アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大庭 雅志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	尾崎 正幸
【電話番号】	03 - 3212 - 8421
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	東京海上・未来設計ファンド1 東京海上・未来設計ファンド2 東京海上・未来設計ファンド3 東京海上・未来設計ファンド4 東京海上・未来設計ファンド5
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	上限 各1兆円
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

東京海上・未来設計ファンド 1
 東京海上・未来設計ファンド 2
 東京海上・未来設計ファンド 3
 東京海上・未来設計ファンド 4
 東京海上・未来設計ファンド 5

（上記のそれぞれをまたは総称して、以下「当ファンド」、「各ファンド」、「未来設計ファンド」または「東京海上・未来設計ファンド」ということがあります。）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定に基づく投資信託の受益権であり、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である東京海上アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

当初の1口当たり元本は1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

各ファンド 1兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

●委託会社のお問い合わせ先（以下「委託会社サービスデスク」といいます。）

東京海上アセットマネジメント サービスデスク

0120-712-016（土日祝日・年末年始を除く9時～17時）

(5)【申込手数料】

申込時の手数料はありません。

(6)【申込単位】

申込方法には、収益分配金の受取方法によって、以下の2種類のコースがあります。

分配金受取りコース	分配金を受け取るコースです。
分配金再投資コース	分配金が税引き後、自動的に無手数料で再投資されるコースです。

販売会社やお申込みのコース等によって申込単位は異なります。また、販売会社により取扱うコースが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。（販売会社との間で定時定額購入サービスに関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込単位によるものとします。）

分配金再投資コースにおける収益分配金の再投資に際しては、上記にかかわらず1口単位で取得することができます。

(7)【申込期間】

平成29年10月26日から平成30年4月25日まで

上記申込期間中の毎営業日にお申込みを受け付けます。

申込期間は、上記期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8)【申込取扱場所】

販売会社の本・支店等で取扱います。ただし、一部取扱いを行わない支店等がある場合がありますので、販売会社の最寄りの本・支店等にお問い合わせください。なお、販売会社については、委託会社サービスデスクにお問い合わせください。

(9)【払込期日】

取得申込者は、申込金（発行価格に取得申込口数を乗じて得た申込時の支払総額をいいます。）を販売会社所定の期日までに販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は各追加信託が行われる日に、販売会社から、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）の指定する当ファンドの口座に振込まれます。

(10)【払込取扱場所】

申込金は、お申込みの販売会社にお支払いください。

(11)【振替機関に関する事項】

当ファンドの受益権の振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

申込の方法

- a. 受益権の取得申込は、販売会社において申込期間中の毎営業日に受け付けます。
- b. 取得申込者は、申込金額相当額の申込金を販売会社に支払うものとします。ただし、当ファンドは上記「(9)払込期日」にしたがい受託会社に払込まれた時点で初めて設定がなされ、取得申込者はその時点から当ファンドの当該設定にかかる受益者となります。申込金には利息を付けません。
- c. 取得申込の受付は、原則として午後３時までの受付分を当日分とし、この受付時間を過ぎてからの申込分は翌営業日の受付分とします。
- d. 上記にかかわらず、証券取引所（ ）における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。
（ ）金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号に規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第８項第３号もしくは同項第５号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」といいます（以下、本書において同じ。）。
- e. 取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込を行うものとします。（ただし、既に取引口座をお持ちの場合を除きます。）
- f. 分配金再投資コースの場合には、申込の際、取得申込者と販売会社の間で、自動けいぞく（累積）投資に関する契約を締結する必要があります。
上記の契約について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約等が用いられることがあります。この場合、当該別の名称に読替えるものとします（以下同じ。）。
- g. 定時定額購入サービスを選択した取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行います。
- h. 販売会社によっては、各ファンド間の乗換え（「スイッチング」といいます。）が可能な場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

日本以外の地域における発行

該当ありません。

振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長を目標として、「TMA日本株アクティブマザーファンド受益証券」、「TMA日本債券マザーファンド受益証券」、「TMA外国株式マザーファンド受益証券」、「TMA外国債券マザーファンド受益証券」（それぞれをまたは総称して、以下「マザーファンド」ということがあります。）、および短期金融資産を主要投資対象として運用を行います。

「TMA」とは委託会社である「東京海上アセットマネジメント株式会社（TOKIO MARINE ASSET MANAGEMENT CO.,LTD.）」の略称です。

基本的性格

当ファンドは、追加型投信／内外／資産複合に属します。

当ファンドの商品分類表および属性区分表は、以下の通りです。

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
		債券
追加型投信	海外	不動産投信
	内外	その他資産 ()
		資産複合

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性()	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファンド	あり ()
	年12回 (毎月)	アジア		
		オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		
その他資産(投資信託証券 (資産複合(株式・債券) 資産配分固定型)) (注)	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
		中近東 (中東)		
資産複合() 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

（注）当ファンドは、組入比率を年に1回見直すものとしていますが、機動的に変更を行うものではないため、「資産配分固定型」としています。

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

投資形態が、ファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資することとなりますので、商品分類表と属性区分表の投資対象資産が異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型投信	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	特殊型	目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

商品分類の定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	目論見書または投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。

	中小型株	目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	公債	目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	目論見書または投資信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	格付等クレジットによる属性	目論見書または投資信託約款において、上記債券の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記債券に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記します。
不動産投信		目論見書または投資信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
その他資産		目論見書または投資信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
資産複合	資産配分固定型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。
	資産配分変更型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。
決算頻度	年 1 回	目論見書または投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年 2 回	目論見書または投資信託約款において、年 2 回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年 4 回	目論見書または投資信託約款において、年 4 回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年 6 回（隔月）	目論見書または投資信託約款において、年 6 回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	目論見書または投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	オセアニア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会の「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定されるファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	目論見書または投資信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	TOPIX	目論見書または投資信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記指数にあてはまらない全てのものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	目論見書または投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	目論見書または投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 ／絶対収益追求型	目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他型	目論見書または投資信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

属性区分の定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

信託金の限度額

当ファンドの信託金限度額は、信託約款の定めにより各1兆円となっています。ただし、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

ファンドの特色

1

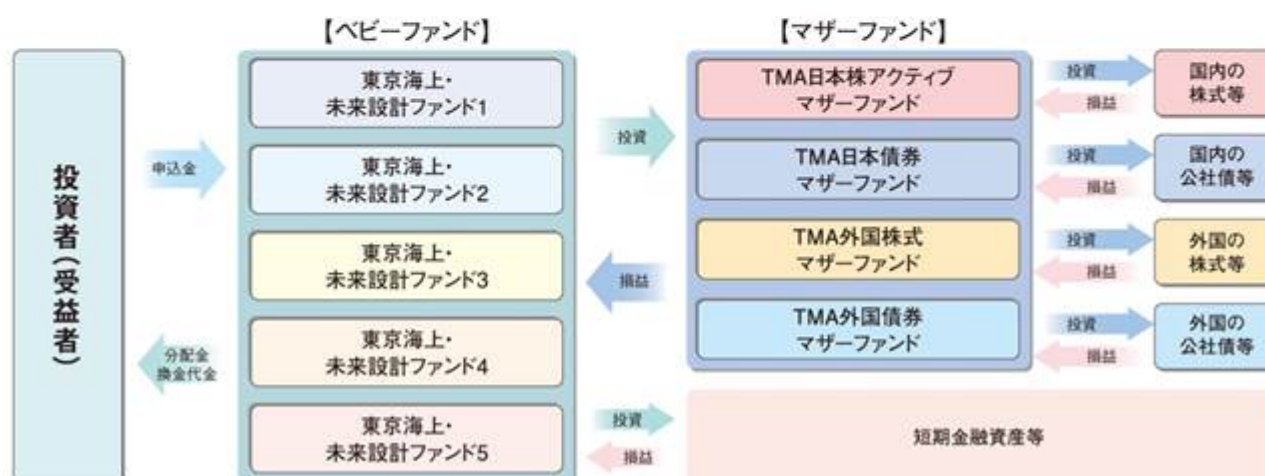
主として国内外の複数の資産（日本株式、日本債券、外国株式、外国債券）のマザーファンド受益証券および短期金融資産に分散投資します。

当ファンドは、各資産への投資割合（基本資産配分）の異なる5つのファンドで構成されています。各資産への投資は、マザーファンドを通じて行います。

2

ファミリーファンド方式で運用を行います。

原則として、マザーファンド受益証券の組入比率は高位に保ちます。ただし、投資環境等によっては弾力的に運用することがあります。

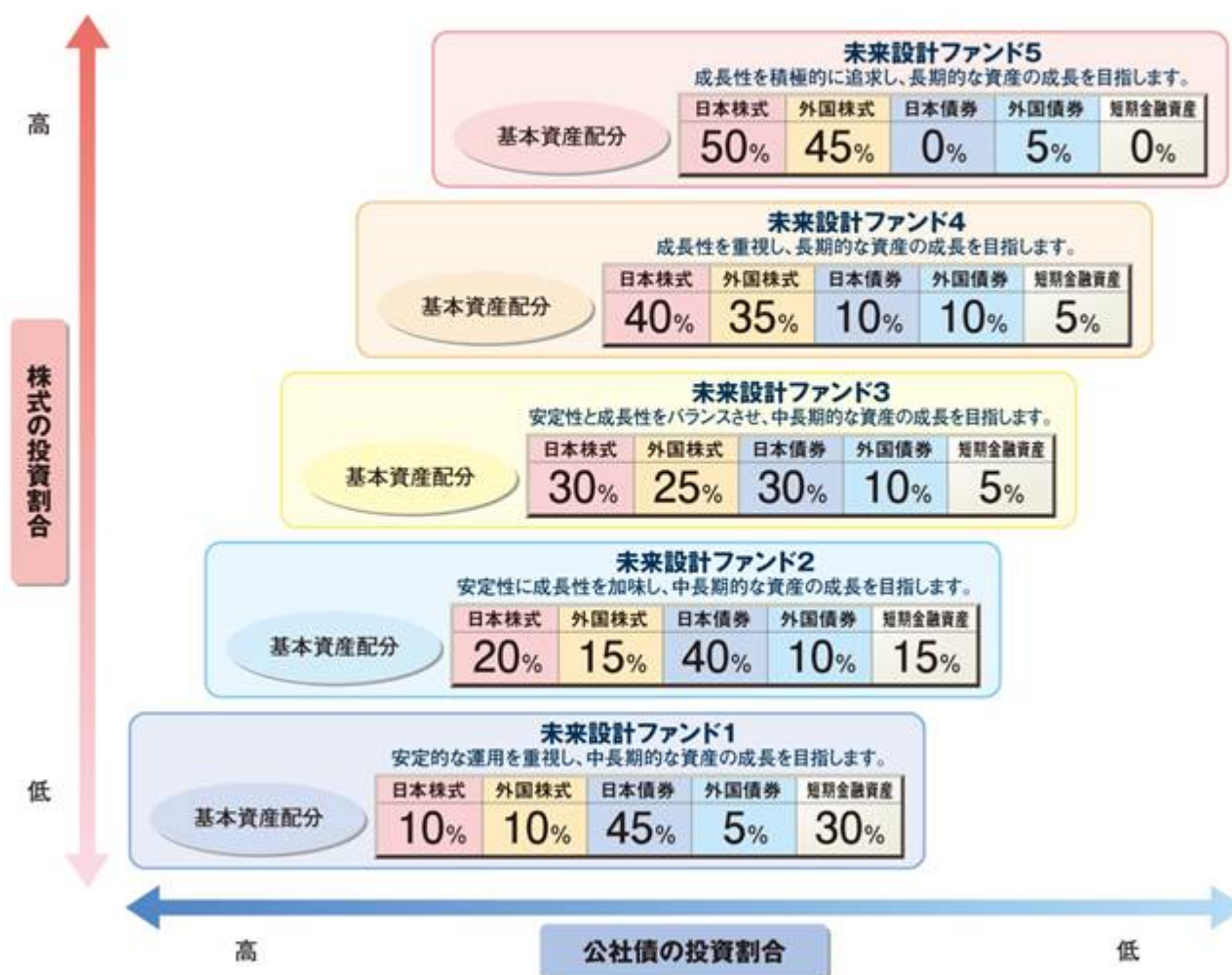


*「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンド（親投資信託）に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

3

人生のサイクル(ライフサイクル)や投資スタンス(リスク許容度等)に応じて、基本資産配分の異なる5つのファンドから選択できます。

- 各ファンドの運用は、基本資産配分を基準に、原則として一定の範囲内(±5%)に変動幅を抑制します。
- 基本資産配分は原則として年1回見直し、委託会社が必要と判断した場合には変更することがあります。



・一般に、株式は公社債よりも値動きの幅が大きく、株式への配分が大きいファンドはリスクも相対的に高くなります。また、外国の資産への投資には為替変動リスクが伴うため、国内の同種の資産への投資と比べ相対的にリスクが高くなります。

・上図は基本資産配分の違いを株式、公社債の投資割合順に図であらわしたものであり、各ファンドの実際の投資成果が同様の順になることをお約束するものではありません。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

各マザーファンドの概要

TMA日本株アクティブマザーファンド

<基本方針>

- ①信託財産の中長期的な成長を目標とし、日本法人の株式に投資します。
- ②TOPIXをベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

TMA日本債券マザーファンド

<基本方針>

- ①安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目標とし、日本の債券に投資します。
- ②NOMURA-BPI(総合)をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

TMA外国株式マザーファンド

<基本方針>

- ①信託財産の中長期的な成長を目標とし、外国の株式に投資します。
- ②MSCIコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

TMA外国債券マザーファンド

<基本方針>

- ①信託財産の中長期的な成長を目標とし、主に外国の国債に投資します。
- ②シティ世界国債インデックス(除く日本／円ヘッジなし・円ベース)をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

※「TOPIX」は東京証券取引所が発表している東証市場第一部全銘柄の動きを捉える株価指数です。TOPIXの指数値および商標は、東京証券取引所の知的財産であり、TOPIXに関するすべての権利およびノウハウは東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、公表の停止、TOPIXの商標の変更、使用の停止を行う場合があります。

※「NOMURA-BPI(野村債券・パフォーマンス・インデックス)(総合)」とは、野村證券が公表する日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表す代表的な指標です。NOMURA-BPIは、野村證券の知的財産です。野村證券は、当ファンドの運用成績等に関し、一切責任ありません。

※「MSCIコクサイ指数(円ヘッジなし・円ベース)」とは、MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

※「シティ世界国債インデックス(除く日本／円ヘッジなし・円ベース)」はCitigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

分配方針

原則として、毎決算時に収益分配を行います。分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

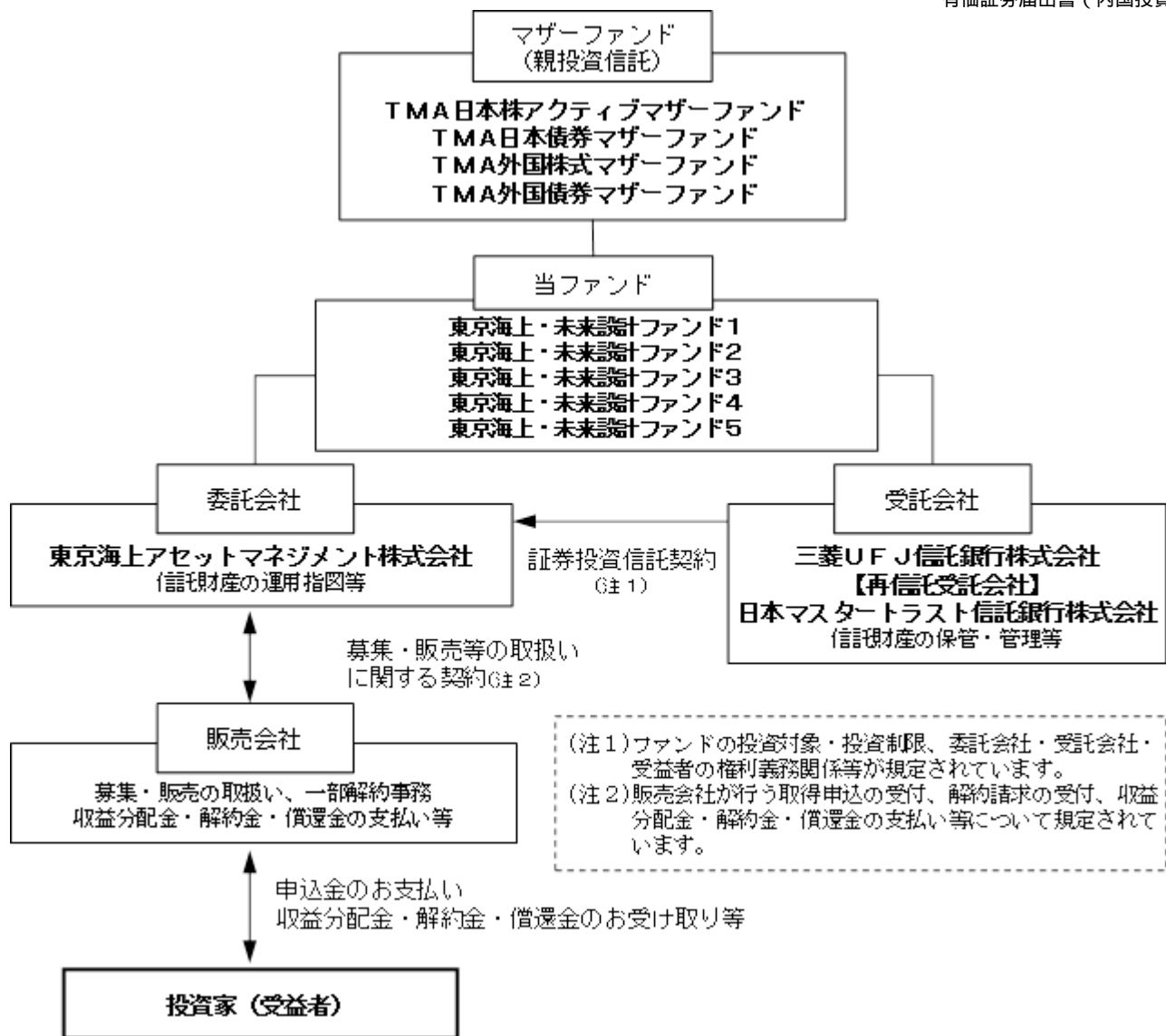
	株式への実質投資割合	外貨建資産への実質投資割合
東京海上・未来設計ファンド1	40%未満	40%未満
東京海上・未来設計ファンド2	55%未満	40%未満
東京海上・未来設計ファンド3	70%未満	50%未満
東京海上・未来設計ファンド4	制限なし	60%未満
東京海上・未来設計ファンド5	制限なし	70%未満

(2)【ファンドの沿革】

平成13年3月30日 ファンドの設定、運用開始
平成27年12月24日 信託期間を無期限から平成32年1月24日までに変更

(3)【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント株式会社
- ・資本金の額 20億円（平成29年8月末日現在）
- ・会社の沿革

昭和60年12月	東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金 2 億円で設立
昭和62年 2 月	投資顧問業者として登録
同年 6 月	投資一任業務認可取得
平成 3 年 4 月	国内および海外年金の運用受託を開始
平成10年 5 月	東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得
平成19年 9 月	金融商品取引業者として登録
平成26年 4 月	東京海上アセットマネジメント株式会社に社名変更
平成28年10月	東京海上不動産投資顧問株式会社と合併

・大株主の状況（平成29年8月末日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

2 【投資方針】

(1)【投資方針】**1．基本方針**

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

2．運用方法**(1) 主要投資対象**

主として以下のマザーファンド受益証券および短期金融資産に投資します。当ファンドにはベンチマークはありませんが、各マザーファンドは、それぞれのベンチマークを上回る投資成果を目標として運用を行います。

マザーファンド名	ベンチマーク
TMA日本株アクティブマザーファンド	TOPIX
TMA日本債券マザーファンド	NOMURA - BPI（総合）
TMA外国株式マザーファンド	MSCIコクサイ指数 （円ヘッジなし・円ベース）
TMA外国債券マザーファンド	シティ世界国債インデックス （除く日本／円ヘッジなし・円ベース）

(2) 投資態度

主として、国内外の複数の資産（日本株式、日本債券、外国株式、外国債券）のマザーファンド受益証券および短期金融資産へ分散投資し、中長期的な信託財産の成長を目指します。

当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。したがって、実質的な運用は、主にマザーファンドで行うこととなります。

資産配分は、下記＜基本資産配分＞を基準に、原則として一定の範囲内（±5％）に変動幅を抑制します。

＜基本資産配分＞

	日本株式	日本債券	外国株式	外国債券	短期金融資産
未来設計ファンド1	10％	45％	10％	5％	30％
未来設計ファンド2	20％	40％	15％	10％	15％
未来設計ファンド3	30％	30％	25％	10％	5％
未来設計ファンド4	40％	10％	35％	10％	5％
未来設計ファンド5	50％	0％	45％	5％	0％

＜基本資産配分＞は、経済見通し、市況動向等の見通し、各資産のリターン予測等に基づいて、原則として年に1回見直し、委託会社が必要と判断した場合には、配分率を変更することがあります。

株式以外の資産（マザーファンド受益証券を通じて投資する場合は、当該マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、当ファンドの信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として以下の通りとします。

未来設計ファンド1	制限なし
未来設計ファンド2	信託財産総額の75％以下
未来設計ファンド3	信託財産総額の75％以下
未来設計ファンド4	信託財産総額の50％以下
未来設計ファンド5	信託財産総額の50％以下

実質組入れ外貨建資産の為替変動リスクに対しては、原則として為替ヘッジは行いません。

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

＜参考情報＞マザーファンドの投資方針、主な投資対象と投資制限（要約）

TMA日本株アクティブマザーファンド

<基本方針> 信託財産の中長期的な成長を目標とし、日本法人の株式に投資します。

T O P I Xをベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

(1) 投資対象

証券取引所に上場あるいは店頭市場に登録している日本法人の株式（これらに準じるものも含みます。）を主要投資対象とします。

(2) 運用方針

ポートフォリオは、セクター判断（業種配分）と銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。

セクター判断は、ベンチマークに採用されている銘柄を委託会社独自の業種区分により分類し、各業種の株価時価総額ウェイトを算出したものをベースとし、以下の判断、要因を勘案の上、業種基準ポートフォリオを決定します。

—— ファンダメンタルズ、バリュエーション、テクニカルの以下3視点による計量分析に定性的判断を加味します。

- ・業種共通のマクロ指標と各業種ごとのセミマクロ指標によるファンダメンタルズ分析
- ・業種別P E R、P B R等によるバリュエーション分析
- ・計量的アプローチを用いたテクニカル分析

—— 構造的（長期的）要因と循環的（短期的）要因を考慮します。

当該企業の成長性と株価の割安度の双方をミックスした委託会社独自の分析システムの活用と、企業訪問などによる徹底した調査・分析を基に行います。

—— 成長性、割安度双方の視点のミックス（G A R P : Growth at a Reasonable Price）

- ・成長性 - R O E、経常増益率、利益予想変化 など
- ・割安度 - 株価純資産倍率、株価収益率、キャッシュフロー倍率 など

—— アナリスト、ファンド・マネージャーによる企業訪問など調査・分析

銘柄選択の着眼点としては、市場動向分析や競合状態分析による「事業環境の予測」およびコスト分析、差異化分析や事業戦略分析による同業他社比較における「競争優位の評価」などが中心となります。

基本的には株式への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質株式組入比率の調整を機動的に行います。

<投資制限>

(1) 株式への投資割合には、制限を設けません。

(2) 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

(3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

(4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

TMA日本債券マザーファンド

<基本方針> 安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目標とし、日本の債券に投資します。
NOMURA - B P I (総合)をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

(1) 投資対象

日本の債券を主要投資対象とします。

(2) 運用方針

ポートフォリオは、イールド選択（金利選択）、スプレッド選択および銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。

―― イールド選択（金利選択）――

金融政策やインフレ指標等の分析から長短金利の方向性を予測し、たとえば金利低下を予測する場合はデュレーションを長期化、金利上昇を予測する場合はデュレーションを短期化する戦略をとります。

*デュレーションとは、金利の変化に対する債券価格の変動性を示す指標です。その値が大きいほど、金利の変化に対して価格の動きが大きいことを意味します。

―― スプレッド選択――

債券の信用度や流動性等の分析によりスプレッド（国債との利回り較差。信用度が低い企業の発行する債券は国債に比べて、より利回りが高い）の妥当性や変化の方向性を見定め、スプレッド縮小を予測する場合は、スプレッド縮小の恩恵を得られる社債等の比率を高めるなどの戦略をとります。

―― 銘柄選択――

債券の残存期間と最終利回りの関係を分析し、相対的に高利回りな銘柄を選別します。社債等においては、ファンドマネージャーによる企業訪問で得た情報等を分析し銘柄を選択します。

基本的には債券への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質債券組入比率の調整を機動的に行います。

<投資制限>

- (1) 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。（ただし、転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得する場合に限ります。）
- (2) 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

TMA外国株式マザーファンド

<基本方針> 信託財産の中長期的な成長を目標とし、外国の株式に投資します。

M S C I コクサイ指数（円ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

(1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

(2) 運用方針

ポートフォリオは、個別銘柄の調査・分析に基づいた銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。

―― 調査対象銘柄の選定――

委託会社が独自に開発した業種別銘柄選別モデルを活用し、主にM S C I コクサイ指数の構成銘柄から調査対象銘柄を絞り込みます。

―― 個別銘柄の調査・分析――

アナリスト・ファンドマネージャーが企業訪問等による情報収集・分析を行います。

―― ポートフォリオの構築――

個別銘柄の情報・分析をもとに、国別配分・業種配分を勘案してポートフォリオを構築します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

基本的には株式への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質株式組入比率の調整を機動的に行います。

<投資制限>

(1) 株式への投資割合には、制限を設けません。

(2) 外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。

(3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

(4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

TMA外国債券マザーファンド

<基本方針> 信託財産の中長期的な成長を目標とし、主に外国の国債に投資します。

シティ世界国債インデックス(除く日本/円ヘッジなし・円ベース)をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

(1) 投資対象

外国の国債を主要投資対象とします。

(2) 運用方針

ポートフォリオは、国別配分、デュレーション調整、銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。

―― 国別配分――

各国のファンダメンタルズ（経済の基礎的条件）等进行分析することにより金利・為替動向を予測し、それを基に各国債券市場の期待収益率を算出し、期待収益率が高い国の配分を高め、期待収益率が低い国の配分を低める戦略をとります。

―― デュレーション調整――

各国の金融政策やインフレ指標等进行分析し、金利低下を予測する国の債券のデュレーションを長期化、金利上昇を予測する国の債券のデュレーションを短期化する戦略をとります。

―― 銘柄選択――

国別にデュレーションを決定した後に、債券の残存期間と最終利回りの関係を表す曲線等进行分析し、割安な銘柄群から選択します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

基本的には債券への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質債券組入比率の調整を機動的に行います。

<投資制限>

(1) 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。（ただし、転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得する場合に限りします。）

(2) 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

(3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

(4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

大量の追加設定または解約が生じたとき、市況の急激な変化が予想されるとき、ならびに信託財産の規模によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

1. 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(1) 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条で定めるものをいいます。以下同じ。）

有価証券

デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条（先物取引等の運用指図）、第23条（スワップ取引の運用指図）および第24条（金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図）に定めるものに限りします。）

金銭債権（ に掲げるものに該当するものを除きます。）

約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）

(2) 次に掲げる特定資産以外の資産

為替手形

2. 委託会社は、信託金を、主として東京海上アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された「TMA日本株アクティブマザーファンド」、「TMA日本債券マザーファンド」、「TMA外国株式マザーファンド」および「TMA外国債券マザーファンド」の受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

(1) 株券または新株引受権証書

(2) 国債証券

(3) 地方債証券

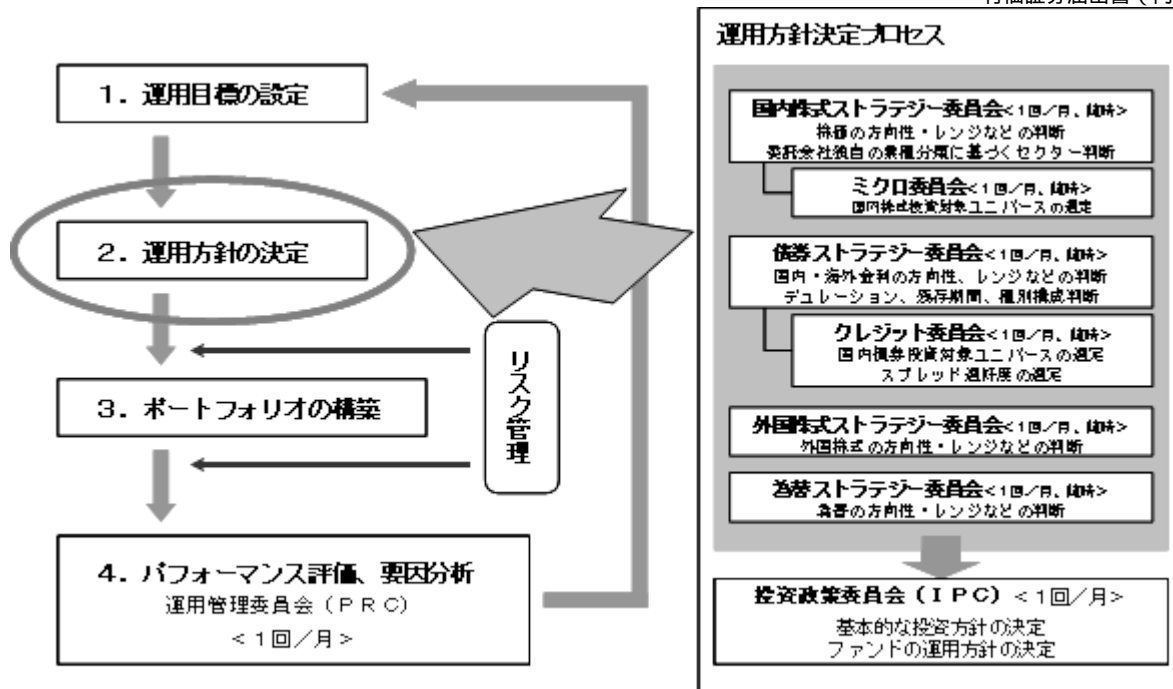
(4) 特別の法律により法人の発行する債券

(5) 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

- (6) 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- (7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- (8) 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- (9) 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- (10) コマーシャル・ペーパー
- (11) 新株引受権証券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券
- (12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記(1)から(11)までの証券または証書の性質を有するもの
- (13) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- (14) 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- (15) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- (16) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限りまします。）
- (17) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- (18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- (19) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りまします。）
- (20) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- (21) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- (22) 外国の者に対する権利で上記(21)の有価証券の性質を有するもの
- なお、(1)の証券または証書、(12)および(17)の証券または証書のうち(1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、(2)から(6)までの証券、(12)および(17)の証券または証書のうち(2)から(6)までの証券の性質を有するものならびに(14)の投資法人債券を以下「公社債」といい、(13)の証券および(14)の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。
3. 委託会社は、信託金を、上記2.に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
- (1) 預金
- (2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- (3) コール・ローン
- (4) 手形割引市場において売買される手形
- (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- (6) 外国の者に対する権利で上記(5)の権利の性質を有するもの
4. 上記2.の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記3.に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3) 【運用体制】

当ファンドの運用は、基本資産配分に基づき4資産（日本株式、日本債券、外国株式、外国債券）の各マザーファンド、および短期金融資産への投資を行います。各マザーファンドの運用方針は、毎月開催される投資政策委員会において決定します。



当ファンドは運用戦略部（9名）が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。各マザーファンドについては、日本株式および外国株式を株式運用部（15名）が、日本債券および外国債券を債券運用部（18名）が、同じく「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用管理部（6名）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）

この運用管理委員会での評価もふまえて、投資政策委員会（運用本部長を委員長とし、各運用部長が参加）において運用方針を決定し、より質の高い運用体制の維持・向上を目指します。

また、受託銀行等の管理については、関連部署において、受託銀行業務等に関する「内部統制の整備及び運用状況報告書」の入手・検証、現地モニタリング等を通じて実施しております。

（上記の体制や人員等については、平成29年9月1日現在）

(4)【配分方針】

年1回（原則として1月25日、休業日の場合は翌営業日）決算を行い、毎決算時に原則として以下の通り収益分配を行う方針です。

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。なお、収益の分配に充当せず、信託財産内に留保した利益については、投資方針に基づいて運用を行います。信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費（ ）、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の配当金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
 - 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費（ ）、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- （ ）諸経費とは、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（消費税等相当額を含みます。）、信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）ならびに受託会社の立替えた立替金の利息をいいます。

計算期末において信託財産に損失が生じた場合は、次期に繰越します。

分配金は、毎計算期間終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販

売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）
に、お支払いします。なお、「分配金再投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5)【投資制限】

運用の基本方針に基づく制限（約款別紙「運用の基本方針」）

- a. 「東京海上・未来設計ファンド1」
委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドに属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の40以上となる投資の指図をしません。
「東京海上・未来設計ファンド2」
委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドに属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の55以上となる投資の指図をしません。
「東京海上・未来設計ファンド3」
委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドに属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の70以上となる投資の指図をしません。
「東京海上・未来設計ファンド4」
純資産総額に占める割合には、制限を設けません。
「東京海上・未来設計ファンド5」
純資産総額に占める割合には、制限を設けません。
信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。（以下同じ。）
- b. 「東京海上・未来設計ファンド1」
委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の40以上となる投資の指図をしません。
「東京海上・未来設計ファンド2」
委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の40以上となる投資の指図をしません。
「東京海上・未来設計ファンド3」
委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の50以上となる投資の指図をしません。
「東京海上・未来設計ファンド4」
委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の60以上となる投資の指図をしません。
「東京海上・未来設計ファンド5」
委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の70以上となる投資の指図をしません。
- c. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- d. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）の時価総額とマザーファンドに属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- e. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- f. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- g. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権が

それぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

投資する株式等の範囲（約款第19条）

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、証券取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- b. 上記a.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引（約款第21条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a.の信用取引の指図は、当該売付にかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付にかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の売付にかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

先物取引等（約款第22条）

- a. 委託会社は、日本国内の証券取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。本書において同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。本書において同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。本書において同じ。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
- b. 委託会社は、日本国内の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、日本国内の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引（約款第23条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引（約款第24条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

デリバティブ取引等に係る投資制限（約款第24条の2）

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付（約款第25条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- ・株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ・公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. 上記a. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入の指図を行うものとします。

公社債の空売（約款第26条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債（信託財産において借入れた公社債を含みます。）の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a. の売付の指図は、当該売付にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b. の売付にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その額を超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

公社債の借入（約款第27条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入の指図をすることができます。なお、当該公社債の借入を行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 上記a. の借入の指図は、当該借入にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行えるものとします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により上記b. の借入にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 上記a. の借入にかかる品借料は信託財産中から支弁します。

特別な場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第28条）

外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引（約款第29条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. 上記a. の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により上記b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

信用リスク集中回避のための投資制限（約款第29条の2）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

資金の借入（約款第37条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期

間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

- c. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

3【投資リスク】

1. 投資リスク

以下の記載は、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを組み入れることにより、当ファンドが間接的に受ける実質的なリスクを含みます。

(1) 価格変動リスク

当ファンドは、主に株式や公社債など値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

投資信託は預貯金や保険と異なります。

当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が大きく下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

金利変動リスク

公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。したがって、金利が上昇した場合、当ファンドの基準価額の下落要因となります。ただし、当ファンドのデュレーションがマイナスとなっている場合は金利の下落が基準価額の下落要因となります。

また、インフレによる資産価値の目減りを回避するため、物価連動国債に投資することがあります。物価連動国債の価格は物価変動の影響を受け、満期時に物価が下落した場合は債券の償還金額が元本を下回ることもあるため、ファンドの基準価額の動きが必ずしも金利動向と一致しない場合があります。

信用リスク

一般に公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、当ファンドの組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たに規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。

流動性リスク

受益者から短期間に相当金額の解約申込があった場合、ファンドは組入資産を売却することで解約金額の手当てを行います。組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。これに伴い基準価額が大きく下落することがあります。

(2) デリバティブ取引のリスク

当ファンドはデリバティブに投資することがあります。デリバティブの運用には、ヘッジする商品とヘッジされるべき資産との間の相関性を欠いてしまう可能性、流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。これらの運用手法は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避する目的のみならず、効率的な運用に資する目的でも用いられることがありますが、実際の価格変動が委託会社の見通しと異なった場合に当ファンドが損失を被るリスクを伴います。

2. その他の留意事項

(1) 一般的な留意事項

投資信託は、その商品性格から次の特徴をご理解のうえご購入ください。

- ・投資信託は株式・公社債などの値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。
- ・投資信託は金融機関の預金と異なり元金が保証されているものではありません。
- ・投資信託は保険契約および預金ではありません。
- ・投資信託は保険契約者保護機構の補償対象契約ではありません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ・当ファンドは、主に国内外の株式や公社債を実質的な投資対象としています。当ファンドの基準価額は、組入れた株式や公社債の値動きやそれらの株式や公社債の発行者の信用状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下しますので、投資元本を割り込むことがあります。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。
- ・委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

(2) 法令・税制・会計等の変更可能性

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

(3) その他の留意点

取得申込者から販売会社に申込代金が支払われた場合であっても、販売会社より委託会社に対して申込代金の払込が現実になされるまでは、当ファンドも委託会社もいかなる責任も負わず、かつその後、受託会社に払込がなされるまでは、取得申込者は受益権および受益権に付随するいかなる権利も取得しません。

一部解約金、収益分配金および償還金の支払は全て販売会社を通じて行われます。

委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用を善良なる管理者の注意をもって行う責任を負担し、販売会社は販売（申込代金の預り等を含みます。）について責任を負担しており、互いに他について責任を負担しません。

受託会社は、委託会社に収益分配金、一部解約金および償還金を委託会社の指定する預金口座等へ払い込んだ後は、受益者に対し、それらを支払う責任を負いません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

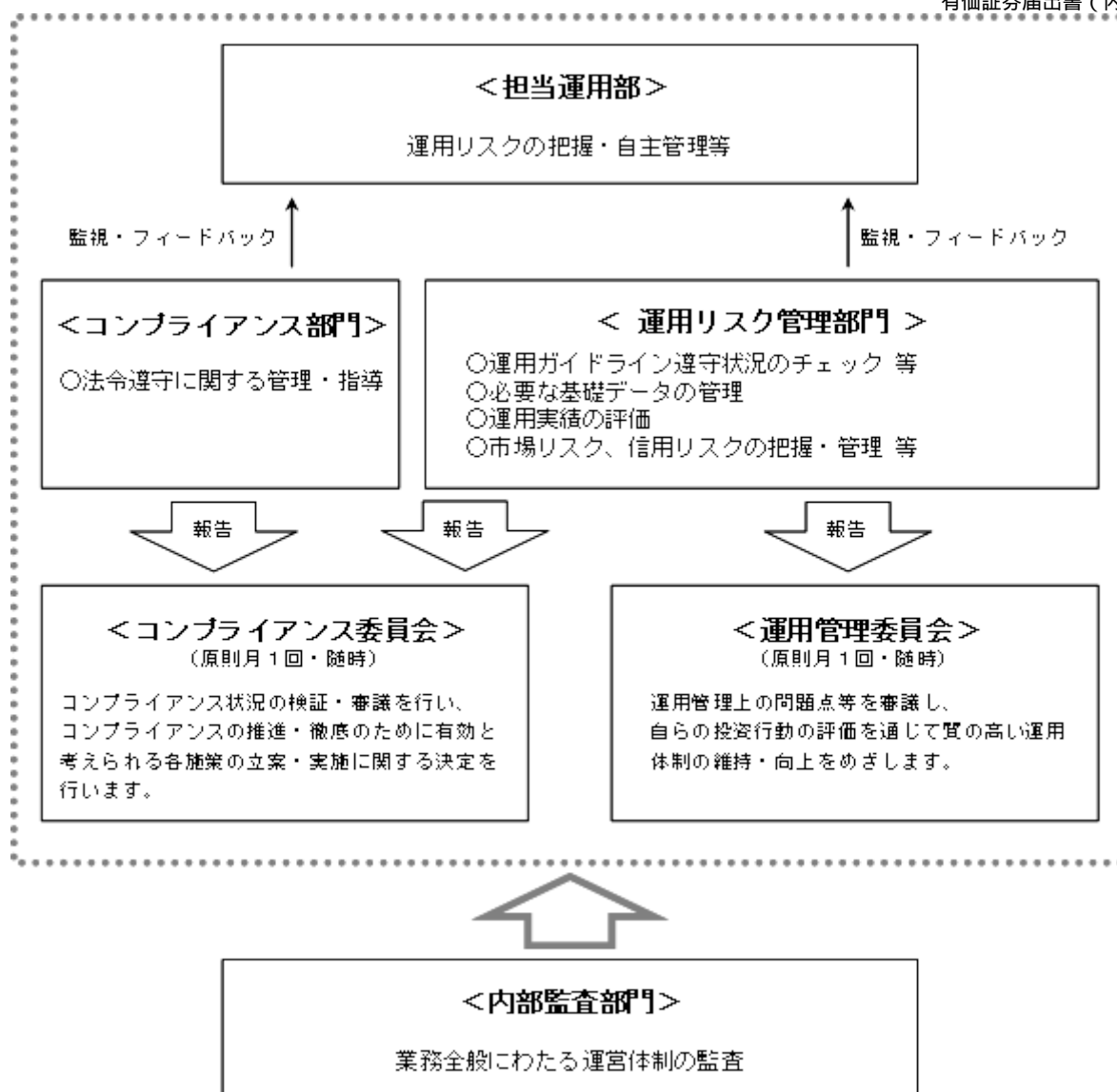
3. 管理体制

委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。

法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。

これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。

< リスク管理体制 >



参考情報

東京海上・未来設計ファンド1

●ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

●ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

東京海上・未来設計ファンド2

●ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

●ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前分配金を再投資したものとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

東京海上・未来設計ファンド3

●ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

●ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

東京海上・未来設計ファンド4

●ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

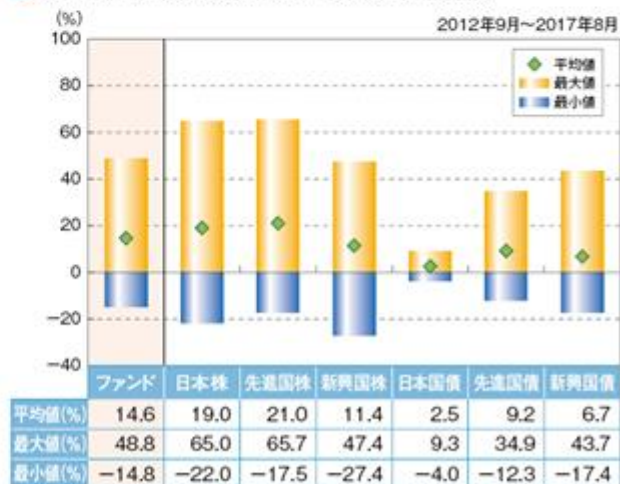


※過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

●ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

東京海上・未来設計ファンド5

● ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。
 ※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

● ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
 なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
 ※過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。
 ※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

● 代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

日本株：TOPIX（東証株価指数）（配当込み）

TOPIXは東京証券取引所が発表している東証市場第一部全銘柄の動きを捉える株価指数です。TOPIXの指数値および商標は、東京証券取引所の知的財産であり、TOPIXに関するすべての権利およびノウハウは東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、公表の停止、TOPIXの商標の変更、使用の停止を行う場合があります。

先進国株：MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）

MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）とは、MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI社が発表している新興国の株式市場の動きを捉える代表的な指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社は当ファンドとは関係なく、当ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

日本国債：NOMURA-BPI（国債）

NOMURA-BPI（国債）は、野村證券が公表する日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI（国債）に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券に帰属します。

先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）はCitigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

（注）海外の指数は、為替ヘッジなしの指数を採用しています。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに委託会社が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

申込時の手数料はありません。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金時（解約時）の手数料はありません。

(3)【信託報酬等】

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は信託財産の純資産総額に対し、所定の信託報酬率を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて、毎日計上します。

の信託報酬（消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬率およびその配分については以下の通りとします。

	信託報酬率	委託会社（税抜） ^{*1}	販売会社（税抜） ^{*2}	受託会社（税抜） ^{*3}
未来設計 ファンド1	年率0.7884% （税抜0.73%）	年率0.28%	年率0.38%	年率0.07%
未来設計 ファンド2	年率1.1232% （税抜1.04%）	年率0.4%	年率0.57%	年率0.07%
未来設計 ファンド3	年率1.458% （税抜1.35%）	年率0.51%	年率0.76%	年率0.08%
未来設計 ファンド4	年率1.7496% （税抜1.62%）	年率0.6%	年率0.94%	年率0.08%
未来設計 ファンド5	年率2.0196% （税抜1.87%）	年率0.69%	年率1.1%	年率0.08%

*1 委託した資金の運用、基準価額の計算、目論見書作成等の対価

*2 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価

*3 運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4)【その他の手数料等】

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は、監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用であり、毎日、以下の1年当たりの金額の1日分相当額を計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

純資産総額	財務諸表の監査に要する費用
200億円以下の場合	純資産総額に年率0.0432%を乗じた金額 （上限年43.2万円の1日分相当額）
200億円超の場合	年43.2万円の1日分相当額＋純資産総額200億円超の部分に年率0.00324%を乗じた金額

信託財産に関する租税および信託事務等に要する諸費用（消費税等相当額を含みます。）ならびに受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用等（全て消費税等相当額を含みます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の一部解約に伴う支払資金の手当て、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

監査費用を除くその他の手数料等については実際の取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

上記(1)から(4)の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として以下のような取扱いとなります。なお、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。また、以下は一般的な記載に過ぎませんので、課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

< 個人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315% および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。申告不要制度の適用がありますが、総合課税または申告分離課税を選択することも可能です。なお、未来設計

ファンド１は、配当控除が適用されません。未来設計ファンド２、未来設計ファンド３、未来設計ファンド４および未来設計ファンド５は、配当控除が適用されます。配当控除は、総合課税を選択した場合には適用がありますが、申告不要制度の適用を受けた場合または申告分離課税を選択した場合には適用がありません。申告分離課税を選択した場合の税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（１）は課税されません。

平成49年12月31日までの間、復興特別所得税（所得税15%×2.1%）が付加されます。

解約時および償還時の差益（解約時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した差額）は、その全額が譲渡所得等の金額とみなされ課税対象となります。譲渡所得等については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）での取扱いも可能です。）。

普通分配金（申告分離課税を選択したものに限ります。）ならびに解約時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等（特定公社債および公募公社債投信を含みます。）の利子所得および配当所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）ならびに譲渡所得等との間で損益通算を行うことができます。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託や上場株式等から生じる配当所得および譲渡所得等が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 法人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の「各受益者の個別元本」（２）超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率による源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（１）は課税されません。

なお、益金不算入制度は適用されません。

- （１）「元本払戻金（特別分配金）」とは、収益分配金落ち後の基準価額が各受益者の個別元本を下回る場合、収益分配金のうち当該下回る部分に相当する額をさし、元本の一部払戻しに相当するものです。この場合、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。
- （２）「各受益者の個別元本」とは、原則として各受益者の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、元本払戻金（特別分配金）が支払われた際に調整されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

* 上記は、平成29年８月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

5【運用状況】

以下は平成29年8月31日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

東京海上・未来設計ファンド1

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	41,022,937	70.16
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		17,441,839	29.83
合計（純資産総額）		58,464,776	100.00

東京海上・未来設計ファンド2

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	100,448,149	85.17
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		17,487,424	14.82
合計（純資産総額）		117,935,573	100.00

東京海上・未来設計ファンド3

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	297,785,828	95.16
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		15,122,105	4.83
合計（純資産総額）		312,907,933	100.00

東京海上・未来設計ファンド4

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	105,003,570	95.19
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		5,303,121	4.80
合計（純資産総額）		110,306,691	100.00

東京海上・未来設計ファンド5

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	307,528,532	100.20
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		640,395	0.20
合計（純資産総額）		306,888,137	100.00

（ご参考：親投資信託の投資状況）

東京海上・未来設計ファンド1、東京海上・未来設計ファンド2、東京海上・未来設計ファンド3、東京海上・未来設計ファンド4、東京海上・未来設計ファンド5が主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

TMA日本株アクティブマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	38,504,471,930	99.51
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		186,080,163	0.48
合計（純資産総額）		38,690,552,093	100.00

TMA日本債券マザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	103,525,310,118	79.03
地方債証券	日本	1,910,028,584	1.45
特殊債券	日本	300,757,000	0.22
社債券	日本	23,877,096,783	18.22
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		1,372,960,604	1.04
合計（純資産総額）		130,986,153,089	100.00

TMA外国株式マザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	18,091,755,931	70.28
	カナダ	156,081,416	0.60
	ドイツ	309,565,752	1.20
	イタリア	66,786,390	0.25
	フランス	208,539,681	0.81
	オーストラリア	471,211,207	1.83
	イギリス	714,522,411	2.77
	スイス	1,200,154,957	4.66
	香港	57,004,400	0.22
	シンガポール	60,369,120	0.23
	オランダ	460,519,032	1.78
	スペイン	600,858,236	2.33
	ベルギー	682,899,702	2.65
	スウェーデン	546,515,460	2.12
	ノルウェー	118,718,856	0.46
	デンマーク	474,195,573	1.84
	アイルランド	285,575,028	1.10
	中華人民共和国	316,405,109	1.22
	キュラソー	69,995,238	0.27
	小計	24,891,673,499	96.70
投資証券	アメリカ	92,434,790	0.35
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		756,960,797	2.94
合計（純資産総額）		25,741,069,086	100.00

TMA外国債券マザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	8,118,587,391	44.14
	カナダ	370,238,079	2.01
	ドイツ	1,338,529,281	7.27
	イタリア	1,244,815,565	6.76
	フランス	3,135,946,077	17.05
	オーストラリア	358,983,036	1.95
	イギリス	1,226,885,344	6.67
	シンガポール	17,437,075	0.09

	スペイン	1,588,990,722	8.64
	スウェーデン	373,821,887	2.03
	フィンランド	44,429,695	0.24
	デンマーク	89,302,734	0.48
	メキシコ	106,476,182	0.57
	ポーランド	71,782,011	0.39
	小計	18,086,225,079	98.35
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		302,935,102	1.64
合計（純資産総額）		18,389,160,181	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a. 主要銘柄の明細

東京海上・未来設計ファンド1

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	TMA日本債券マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	19,069,607	1.3730	26,182,618	1.3833	26,378,987	45.11
2	TMA日本株アクティブマザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	4,308,127	1.2496	5,383,556	1.3672	5,890,071	10.07
3	TMA外国株式マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	2,611,614	2.0715	5,410,034	2.2189	5,794,910	9.91
4	TMA外国債券マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	1,350,511	2.0990	2,834,740	2.1910	2,958,969	5.06

東京海上・未来設計ファンド2

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	TMA日本債券マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	34,164,115	1.3728	46,900,510	1.3833	47,259,220	40.07
2	TMA日本株アクティブマザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	17,365,935	1.2439	21,601,566	1.3672	23,742,706	20.13
3	TMA外国株式マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	7,895,342	2.0601	16,265,237	2.2189	17,518,974	14.85
4	TMA外国債券マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	5,443,747	2.0971	11,416,097	2.1910	11,927,249	10.11

東京海上・未来設計ファンド3

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	TMA日本株アクティブマザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	69,145,473	1.2450	86,086,114	1.3672	94,535,690	30.21
2	TMA日本債券マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	68,014,404	1.3729	93,376,976	1.3833	94,084,325	30.06

3	TMA外国株式マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	34,930,180	2.0625	72,043,497	2.2189	77,506,576	24.76
4	TMA外国債券マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	14,449,675	2.0976	30,309,639	2.1910	31,659,237	10.11

東京海上・未来設計ファンド4

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	TMA日本株アクティブマザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	32,532,533	1.2441	40,473,725	1.3672	44,478,479	40.32
2	TMA外国株式マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	17,255,136	2.0617	35,574,914	2.2189	38,287,421	34.70
3	TMA外国債券マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	5,098,723	2.0978	10,696,102	2.1910	11,171,302	10.12
4	TMA日本債券マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	7,999,977	1.3730	10,983,969	1.3833	11,066,368	10.03

東京海上・未来設計ファンド5

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	TMA日本株アクティブマザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	113,268,050	1.2455	141,076,617	1.3672	154,860,077	50.46
2	TMA外国株式マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	61,792,106	2.0659	127,657,021	2.2189	137,110,504	44.67
3	TMA外国債券マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	7,100,845	2.0973	14,892,648	2.1910	15,557,951	5.06

b. 投資有価証券の種類

東京海上・未来設計ファンド1

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	70.16
合 計	70.16

東京海上・未来設計ファンド2

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	85.17
合 計	85.17

東京海上・未来設計ファンド3

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	95.16
合 計	95.16

東京海上・未来設計ファンド4

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	95.19
合 計	95.19

東京海上・未来設計ファンド5

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.20
合 計	100.20

【投資不動産物件】

東京海上・未来設計ファンド1
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド2
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド3
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド4
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド5
該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

東京海上・未来設計ファンド1
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド2
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド3
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド4
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド5
該当事項はありません。

（ご参考：親投資信託の投資資産）

投資有価証券の主要銘柄

a. 主要銘柄の明細

TMA日本株アクティブマザーファンド

順位	銘柄名	地域	業種	種類	株式数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
						単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	ソフトバンクグループ	日本	情報・通信業	株式	181,300	8,249.01	1,495,545,742	8,922.00	1,617,558,600	4.18
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本	銀行業	株式	2,184,100	745.14	1,627,462,465	674.10	1,472,301,810	3.80
3	武田薬品工業	日本	医薬品	株式	192,300	5,314.89	1,022,053,347	6,077.00	1,168,607,100	3.02
4	東京エレクトロン	日本	電気機器	株式	68,800	11,651.66	801,634,892	15,460.00	1,063,648,000	2.74
5	ソニー	日本	電気機器	株式	244,000	3,628.35	885,318,482	4,337.00	1,058,228,000	2.73

6	デンソー	日本	輸送用機器	株式	191,000	5,265.43	1,005,697,249	5,336.00	1,019,176,000	2.63
7	ディスコ	日本	機械	株式	45,700	17,035.57	778,525,864	19,710.00	900,747,000	2.32
8	K D D I	日本	情報・通信業	株式	299,500	3,038.97	910,174,060	2,967.00	888,616,500	2.29
9	第一生命ホールディングス	日本	保険業	株式	442,600	2,130.86	943,122,379	1,770.00	783,402,000	2.02
10	大塚ホールディングス	日本	医薬品	株式	175,100	5,077.90	889,141,769	4,429.00	775,517,900	2.00
11	ローム	日本	電気機器	株式	89,000	7,944.55	707,065,359	8,560.00	761,840,000	1.96
12	大和ハウス工業	日本	建設業	株式	196,800	3,480.89	685,040,596	3,847.00	757,089,600	1.95
13	スズキ	日本	輸送用機器	株式	136,600	5,210.16	711,707,931	5,526.00	754,851,600	1.95
14	三井住友フィナンシャルグループ	日本	銀行業	株式	180,800	4,241.29	766,825,271	4,114.00	743,811,200	1.92
15	S U B A R U	日本	輸送用機器	株式	191,200	4,181.27	799,458,824	3,856.00	737,267,200	1.90
16	リログループ	日本	サービス業	株式	287,600	1,781.88	512,470,049	2,499.00	718,712,400	1.85
17	オリックス	日本	その他金融業	株式	349,600	1,720.24	601,398,394	1,759.50	615,121,200	1.58
18	ドンキホーテホールディングス	日本	小売業	株式	144,600	4,058.26	586,824,396	4,175.00	603,705,000	1.56
19	大成建設	日本	建設業	株式	535,000	822.51	440,042,850	1,103.00	590,105,000	1.52
20	アサヒグループホールディングス	日本	食料品	株式	122,600	4,216.42	516,933,139	4,789.00	587,131,400	1.51
21	日本電産	日本	電気機器	株式	47,100	11,157.54	525,520,500	12,460.00	586,866,000	1.51
22	野村総合研究所	日本	情報・通信業	株式	136,300	4,148.63	565,459,081	4,280.00	583,364,000	1.50
23	日本新薬	日本	医薬品	株式	75,900	6,318.94	479,607,678	7,650.00	580,635,000	1.50
24	日本M&Aセンター	日本	サービス業	株式	110,000	3,655.03	402,053,433	5,090.00	559,900,000	1.44
25	信越化学工業	日本	化学	株式	56,800	9,697.44	550,815,135	9,724.00	552,323,200	1.42
26	三菱電機	日本	電気機器	株式	339,300	1,688.29	572,839,376	1,627.00	552,041,100	1.42
27	日産自動車	日本	輸送用機器	株式	504,800	1,082.83	546,614,378	1,093.00	551,746,400	1.42
28	G M Oペイメントゲートウェイ	日本	情報・通信業	株式	78,500	5,665.53	444,744,426	7,020.00	551,070,000	1.42
29	エムスリー	日本	サービス業	株式	188,900	2,799.62	528,849,336	2,857.00	539,687,300	1.39
30	キーエンス	日本	電気機器	株式	9,300	45,190.00	420,267,000	57,260.00	532,518,000	1.37

T M A日本債券マザーファンド

順位	銘柄名	地域	種類	利率	償還期限	額面	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
							単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	第379回利付国債(2年)	日本	国債証券	0.1	2019/08/15	10,110,000,000	100.47	10,158,276,300	100.52	10,163,178,600	7.75
2	第378回利付国債(2年)	日本	国債証券	0.1	2019/07/15	9,505,000,000	100.43	9,545,883,750	100.50	9,552,810,150	7.29
3	第55回利付国債(30年)	日本	国債証券	0.8	2047/06/20	6,400,000,000	98.43	6,299,971,700	99.52	6,369,344,000	4.86
4	第131回利付国債(5年)	日本	国債証券	0.1	2022/03/20	5,600,000,000	100.84	5,647,269,900	101.18	5,666,528,000	4.32
5	第377回利付国債(2年)	日本	国債証券	0.1	2019/06/15	5,117,000,000	100.40	5,137,607,200	100.48	5,141,612,770	3.92
6	第337回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.3	2024/12/20	4,870,000,000	102.81	5,007,033,400	102.82	5,007,577,500	3.82
7	第156回利付国債(20年)	日本	国債証券	0.4	2036/03/20	4,550,000,000	98.22	4,469,135,000	98.72	4,491,851,000	3.42
8	第335回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.5	2024/09/20	4,060,000,000	104.06	4,225,160,800	104.21	4,231,291,400	3.23

9	第345回利付国債（10年）	日本	国債証券	0.1	2026/12/20	3,834,000,000	100.58	3,856,527,400	101.02	3,873,221,820	2.95
10	第10回利付国債（40年）	日本	国債証券	0.9	2057/03/20	3,180,000,000	95.72	3,044,151,800	96.34	3,063,834,600	2.33
11	第347回利付国債（10年）	日本	国債証券	0.1	2027/06/20	2,475,000,000	100.39	2,484,674,000	100.97	2,499,230,250	1.90
12	第127回利付国債（20年）	日本	国債証券	1.9	2031/03/20	1,930,000,000	122.27	2,359,979,600	122.97	2,373,475,400	1.81
13	第118回利付国債（20年）	日本	国債証券	2.0	2030/06/20	1,915,000,000	122.76	2,351,011,540	123.52	2,365,580,350	1.80
14	第113回利付国債（20年）	日本	国債証券	2.1	2029/09/20	1,905,000,000	123.61	2,354,770,500	123.80	2,358,409,050	1.80
15	第154回利付国債（20年）	日本	国債証券	1.2	2035/09/20	2,055,000,000	112.55	2,313,100,500	113.17	2,325,787,350	1.77
16	第132回利付国債（5年）	日本	国債証券	0.1	2022/06/20	2,290,000,000	100.86	2,309,839,900	101.18	2,317,067,800	1.76
17	第155回利付国債（20年）	日本	国債証券	1.0	2035/12/20	1,740,000,000	108.90	1,894,911,600	109.57	1,906,570,200	1.45
18	第376回利付国債（2年）	日本	国債証券	0.1	2019/05/15	1,730,000,000	100.39	1,736,829,200	100.45	1,737,923,400	1.32
19	第145回利付国債（20年）	日本	国債証券	1.7	2033/06/20	1,385,000,000	120.34	1,666,709,000	121.38	1,681,140,700	1.28
20	第144回利付国債（20年）	日本	国債証券	1.5	2033/03/20	1,340,000,000	117.75	1,577,966,280	118.34	1,585,809,600	1.21
21	第146回利付国債（20年）	日本	国債証券	1.7	2033/09/20	1,190,000,000	120.11	1,429,309,000	121.42	1,445,005,100	1.10
22	第92回利付国債（20年）	日本	国債証券	2.1	2026/12/20	1,190,000,000	119.93	1,427,262,200	119.62	1,423,549,400	1.08
23	第54回利付国債（30年）	日本	国債証券	0.8	2047/03/20	1,365,000,000	99.57	1,359,161,100	99.64	1,360,113,300	1.03
24	第91回利付国債（20年）	日本	国債証券	2.3	2026/09/20	1,100,000,000	121.43	1,335,796,000	121.01	1,331,209,000	1.01
25	第117回利付国債（20年）	日本	国債証券	2.1	2030/03/20	930,000,000	123.80	1,151,351,900	124.46	1,157,478,000	0.88
26	第128回利付国債（20年）	日本	国債証券	1.9	2031/06/20	880,000,000	122.45	1,077,625,280	123.14	1,083,693,600	0.82
27	第126回利付国債（20年）	日本	国債証券	2.0	2031/03/20	870,000,000	123.77	1,076,799,000	124.30	1,081,427,400	0.82
28	第22回利付国債（物価連動・10年）	日本	国債証券	0.1	2027/03/10	935,000,000	105.76	988,037,321	104.20	978,488,586	0.74
29	第125回利付国債（20年）	日本	国債証券	2.2	2031/03/20	752,000,000	126.39	950,475,600	126.95	954,671,520	0.72
30	第47回利付国債（30年）	日本	国債証券	1.6	2045/06/20	780,000,000	120.89	943,004,400	120.65	941,132,400	0.71

TMA外国株式マザーファンド

順位	銘柄名	地域	業種	種類	株式数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
						単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	FACEBOOK INC-A	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	39,400	15,801.56	622,581,737	18,762.56	739,245,116	2.87

2	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	株式	33,300	18,739.25	624,017,194	21,629.06	720,248,017	2.79
3	CELGENE CORP	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	44,600	13,969.23	623,027,845	14,833.82	661,588,496	2.57
4	MASTERCARD INC-CLASS A	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	43,500	12,552.16	546,019,016	14,774.19	642,677,526	2.49
5	AMAZON.COM INC	アメリカ	小売	株式	5,900	96,790.34	571,063,046	106,841.28	630,363,598	2.44
6	ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	21,500	29,017.70	623,880,739	27,651.16	594,500,112	2.30
7	MSCI INC	アメリカ	各種金融	株式	46,500	10,891.82	506,470,039	12,476.35	580,150,544	2.25
8	MARSH & MCLENNAN COS	アメリカ	保険	株式	64,400	8,277.08	533,044,158	8,547.61	550,466,225	2.13
9	ASSA ABLOY AB-B	スウェーデン	資本財	株式	232,800	2,505.66	583,319,785	2,347.57	546,515,460	2.12
10	NIKE INC -CL B	アメリカ	耐久消費財・アパレル	株式	90,600	6,487.17	587,738,055	5,803.67	525,812,973	2.04
11	ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	アメリカ	家庭用品・パーソナル用品	株式	44,500	9,959.48	443,197,280	11,666.97	519,180,485	2.01
12	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	アメリカ	資本財	株式	33,700	13,968.13	470,725,981	15,242.37	513,668,098	1.99
13	COLGATE-PALMOLIVE CO	アメリカ	家庭用品・パーソナル用品	株式	65,400	8,148.99	532,944,338	7,834.29	512,363,154	1.99
14	ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	ベルギー	食品・飲料・タバコ	株式	39,200	13,664.70	535,656,531	13,006.60	509,858,727	1.98
15	PARTNERS GROUP HOLDING AG	スイス	各種金融	株式	7,100	63,322.53	449,590,011	71,076.80	504,645,280	1.96
16	STARBUCKS CORP	アメリカ	消費者サービス	株式	83,400	6,161.13	513,838,684	6,020.09	502,076,206	1.95
17	FIRST REPUBLIC BANK/CA	アメリカ	銀行	株式	46,400	10,312.12	478,482,544	10,717.36	497,285,745	1.93
18	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	4,400	95,834.62	421,672,337	104,195.62	458,460,748	1.78
19	SIGNATURE BANK/NEW YORK NY	アメリカ	銀行	株式	32,000	16,324.06	522,369,957	14,193.38	454,188,377	1.76
20	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	4,400	93,680.32	412,193,443	102,643.11	451,629,725	1.75
21	MONDELEZ INTERNATIONAL INC	アメリカ	食品・飲料・タバコ	株式	98,000	4,944.00	484,512,925	4,596.78	450,484,890	1.75
22	INCYTE CORP	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	27,800	15,790.32	438,971,127	15,267.77	424,444,100	1.64
23	INTUIT INC	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	26,600	14,533.08	386,580,142	15,455.48	411,115,964	1.59
24	LOWE'S COMPANIES	アメリカ	小売	株式	49,800	9,093.08	452,835,732	8,161.14	406,424,881	1.57
25	BRIGHT HORIZONS FAMILY SOLUTIONS INC	アメリカ	消費者サービス	株式	45,006	7,822.53	352,061,025	8,741.95	393,440,264	1.52
26	FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	23,700	17,598.73	417,090,128	15,808.83	374,669,304	1.45
27	PEPSICO INC	アメリカ	食品・飲料・タバコ	株式	28,200	12,273.18	346,103,760	12,714.86	358,559,136	1.39
28	SVB FINANCIAL GROUP	アメリカ	銀行	株式	18,300	19,400.55	355,030,143	18,730.54	342,768,966	1.33
29	THE WALT DISNEY CO	アメリカ	メディア	株式	29,700	12,445.43	369,629,514	11,358.90	337,359,490	1.31
30	AENA SA	スペイン	運輸	株式	15,400	18,339.00	282,420,664	21,257.37	327,363,636	1.27

T M A 外国債券マザーファンド

順位	銘柄名	地域	種類	利率	償還期限	額面	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
							単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	T 3 1/2 05/15/20	アメリカ	国債証券	3.500	2020/05/15	24,000,000	11,640.48	2,793,717,096	11,653.62	2,796,869,598	15.20
2	FRTR 0 1/4 11/25/26	フランス	国債証券	0.250	2026/11/25	13,500,000	12,359.24	1,668,498,704	12,724.21	1,717,769,592	9.34
3	FRTR 2 1/4 05/25/24	フランス	国債証券	2.250	2024/05/25	8,000,000	14,803.35	1,184,268,219	15,010.19	1,200,815,352	6.53
4	T 2 11/15/26	アメリカ	国債証券	2.000	2026/11/15	10,000,000	10,627.92	1,062,792,500	10,920.36	1,092,036,552	5.93
5	T 6 1/4 05/15/30	アメリカ	国債証券	6.250	2030/05/15	6,500,000	15,726.95	1,022,251,970	15,928.94	1,035,381,600	5.63
6	SPGB 1.6 04/30/25	スペイン	国債証券	1.600	2025/04/30	7,000,000	13,557.41	949,018,841	13,681.68	957,718,146	5.20
7	T 4 3/4 02/15/37	アメリカ	国債証券	4.750	2037/02/15	6,000,000	14,728.77	883,726,630	14,974.84	898,490,993	4.88
8	T 1 5/8 06/30/20	アメリカ	国債証券	1.625	2020/06/30	8,000,000	11,056.96	884,557,366	11,099.79	887,983,841	4.82
9	DBR 6.5 07/04/27	ドイツ	国債証券	6.500	2027/07/04	4,000,000	21,041.27	841,651,017	21,093.07	843,722,906	4.58
10	BTPS 3 3/4 09/01/24	イタリア	国債証券	3.750	2024/09/01	4,500,000	15,115.93	680,217,083	15,063.38	677,852,307	3.68
11	UKT 4 1/4 09/07/39	イギリス	国債証券	4.250	2039/09/07	3,100,000	20,870.43	646,983,458	20,862.66	646,742,757	3.51
12	SPGB 5 1/2 04/30/21	スペイン	国債証券	5.500	2021/04/30	4,000,000	15,972.12	638,885,042	15,781.81	631,272,576	3.43
13	BTPS 1.45 09/15/22	イタリア	国債証券	1.450	2022/09/15	4,200,000	13,411.96	563,302,418	13,499.12	566,963,258	3.08
14	T 7 1/4 08/15/22	アメリカ	国債証券	7.250	2022/08/15	4,000,000	14,099.68	563,987,403	13,923.27	556,930,875	3.02
15	T 2 05/31/21	アメリカ	国債証券	2.000	2021/05/31	3,500,000	11,178.23	391,238,332	11,211.08	392,387,821	2.13
16	UKT 4 3/4 12/07/38	イギリス	国債証券	4.750	2038/12/07	1,700,000	21,981.75	373,689,763	22,075.44	375,282,643	2.04
17	SGB 1 1/2 11/13/23	スウェーデン	国債証券	1.500	2023/11/13	25,000,000	1,492.66	373,166,782	1,495.28	373,821,887	2.03
18	T 4 1/4 11/15/40	アメリカ	国債証券	4.250	2040/11/15	2,500,000	14,032.13	350,803,477	14,143.24	353,581,231	1.92
19	DBR 1 08/15/25	ドイツ	国債証券	1.000	2025/08/15	2,500,000	14,070.55	351,763,981	14,134.02	353,350,569	1.92
20	ACGB 2 3/4 04/21/24	オーストラリア	国債証券	2.750	2024/04/21	3,530,000	8,828.95	311,662,005	8,922.52	314,965,079	1.71
21	FRTR 1 3/4 05/25/23	フランス	国債証券	1.750	2023/05/25	1,500,000	14,263.52	213,952,860	14,490.74	217,361,133	1.18
22	UKT 4.5 09/07/34	イギリス	国債証券	4.500	2034/09/07	1,000,000	20,423.99	204,239,999	20,485.99	204,859,944	1.11
23	CAN 1 1/2 03/01/20	カナダ	国債証券	1.500	2020/03/01	2,300,000	8,864.81	203,890,715	8,792.96	202,238,214	1.09
24	DBR 1 08/15/24	ドイツ	国債証券	1.000	2024/08/15	1,000,000	13,962.75	139,627,554	14,145.58	141,455,806	0.76
25	CAN 2 1/2 06/01/24	カナダ	国債証券	2.500	2024/06/01	1,350,000	9,317.57	125,787,239	9,209.60	124,329,729	0.67
26	MBONO 8 1/2 05/31/29	メキシコ	国債証券	8.500	2029/05/31	15,200,000	684.17	103,995,147	700.50	106,476,182	0.57
27	T 2 1/2 02/15/46	アメリカ	国債証券	2.500	2046/02/15	1,000,000	10,340.22	103,402,291	10,492.48	104,924,880	0.57
28	DGB 1 1/2 11/15/23	デンマーク	国債証券	1.500	2023/11/15	4,600,000	1,927.41	88,660,970	1,941.36	89,302,734	0.48
29	POLGB 3 1/4 07/25/25	ポーランド	国債証券	3.250	2025/07/25	2,300,000	3,030.50	69,701,681	3,120.95	71,782,011	0.39
30	RFGB 2 04/15/24	フィンランド	国債証券	2.000	2024/04/15	300,000	14,770.49	44,311,489	14,809.89	44,429,695	0.24

b. 投資有価証券の種類

T M A 日本株アクティブマザーファンド

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.19
		建設業	3.99

	食料品	3.87
	繊維製品	0.63
	化学	6.74
	医薬品	7.44
	石油・石炭製品	0.50
	鉄鋼	0.86
	非鉄金属	1.25
	機械	7.18
	電気機器	16.10
	輸送用機器	8.90
	精密機器	1.45
	その他製品	2.73
	陸運業	3.10
	情報・通信業	12.11
	卸売業	1.02
	小売業	3.78
	銀行業	5.72
	証券、商品先物取引業	0.54
	保険業	2.02
	その他金融業	1.58
	不動産業	1.06
	サービス業	6.64
合 計		99.51

T M A 日本債券マザーファンド

種類	投資比率(%)
国債証券	79.03
地方債証券	1.45
特殊債券	0.22
社債券	18.22
合 計	98.95

T M A 外国株式マザーファンド

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	5.60
		素材	3.44
		資本財	6.38
		商業・専門サービス	1.90
		運輸	1.27
		耐久消費財・アパレル	2.04
		消費者サービス	3.47
		メディア	1.31
		小売	6.44
		食品・飲料・タバコ	6.07

		家庭用品・パーソナル用品	4.00
		ヘルスケア機器・サービス	3.34
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	12.94
		銀行	6.92
		各種金融	6.01
		保険	4.92
		ソフトウェア・サービス	12.59
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.23
		電気通信サービス	2.14
		公益事業	2.55
		半導体・半導体製造装置	2.06
投資証券	—	-	0.35
合 計			97.05

T M A 外国債券マザーファンド

種類	投資比率(%)
国債証券	98.35
合 計	98.35

投資不動産物件

T M A 日本株アクティブマザーファンド

該当事項はありません。

T M A 日本債券マザーファンド

該当事項はありません。

T M A 外国株式マザーファンド

該当事項はありません。

T M A 外国債券マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

T M A 日本株アクティブマザーファンド

該当事項はありません。

T M A 日本債券マザーファンド

該当事項はありません。

T M A 外国株式マザーファンド

該当事項はありません。

T M A 外国債券マザーファンド

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

東京海上・未来設計ファンド1

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
---	-----	-------------------------	-------------------------	---------------------------	---------------------------

第7計算期間末	(平成20年 1月25日)	82	82	1.0562	1.0562
第8計算期間末	(平成21年 1月26日)	97	97	0.9252	0.9252
第9計算期間末	(平成22年 1月25日)	125	125	0.9968	0.9968
第10計算期間末	(平成23年 1月25日)	148	148	1.0116	1.0116
第11計算期間末	(平成24年 1月25日)	159	159	0.9912	0.9912
第12計算期間末	(平成25年 1月25日)	166	166	1.0589	1.0589
第13計算期間末	(平成26年 1月27日)	93	93	1.1491	1.1491
第14計算期間末	(平成27年 1月26日)	52	52	1.2191	1.2191
第15計算期間末	(平成28年 1月25日)	60	60	1.2130	1.2130
第16計算期間末	(平成29年 1月25日)	62	62	1.2404	1.2404
平成28年 8月末日		56	-	1.2204	-
9月末日		56	-	1.2166	-
10月末日		57	-	1.2210	-
11月末日		57	-	1.2348	-
12月末日		62	-	1.2441	-
平成29年 1月末日		62	-	1.2389	-
2月末日		62	-	1.2431	-
3月末日		58	-	1.2422	-
4月末日		58	-	1.2470	-
5月末日		58	-	1.2541	-
6月末日		58	-	1.2561	-
7月末日		58	-	1.2588	-
8月末日		58	-	1.2624	-

東京海上・未来設計ファンド2

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第7計算期間末	(平成20年 1月25日)	141	141	1.0996	1.0996
第8計算期間末	(平成21年 1月26日)	163	163	0.8594	0.8594
第9計算期間末	(平成22年 1月25日)	236	236	0.9724	0.9724
第10計算期間末	(平成23年 1月25日)	281	281	0.9868	0.9868
第11計算期間末	(平成24年 1月25日)	289	289	0.9410	0.9410
第12計算期間末	(平成25年 1月25日)	339	339	1.0473	1.0473
第13計算期間末	(平成26年 1月27日)	190	190	1.2030	1.2030
第14計算期間末	(平成27年 1月26日)	115	115	1.3178	1.3178
第15計算期間末	(平成28年 1月25日)	113	113	1.3045	1.3045
第16計算期間末	(平成29年 1月25日)	117	117	1.3465	1.3465
平成28年 8月末日		113	-	1.2982	-
9月末日		113	-	1.2919	-
10月末日		114	-	1.3027	-
11月末日		116	-	1.3309	-
12月末日		117	-	1.3510	-
平成29年 1月末日		117	-	1.3446	-

2月末日	118	-	1.3504	-
3月末日	117	-	1.3492	-
4月末日	118	-	1.3559	-
5月末日	116	-	1.3717	-
6月末日	116	-	1.3779	-
7月末日	117	-	1.3834	-
8月末日	117	-	1.3886	-

東京海上・未来設計ファンド3

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第7計算期間末	(平成20年 1月25日)	488	488	1.1243	1.1243
第8計算期間末	(平成21年 1月26日)	469	469	0.7701	0.7701
第9計算期間末	(平成22年 1月25日)	715	715	0.9240	0.9240
第10計算期間末	(平成23年 1月25日)	832	832	0.9438	0.9438
第11計算期間末	(平成24年 1月25日)	803	803	0.8695	0.8695
第12計算期間末	(平成25年 1月25日)	963	963	1.0092	1.0092
第13計算期間末	(平成26年 1月27日)	598	598	1.2338	1.2338
第14計算期間末	(平成27年 1月26日)	348	348	1.3984	1.3984
第15計算期間末	(平成28年 1月25日)	319	319	1.3710	1.3710
第16計算期間末	(平成29年 1月25日)	319	319	1.4388	1.4388
平成28年 8月末日		308	-	1.3516	-
9月末日		305	-	1.3423	-
10月末日		309	-	1.3609	-
11月末日		320	-	1.4088	-
12月末日		325	-	1.4428	-
平成29年 1月末日		319	-	1.4369	-
2月末日		321	-	1.4462	-
3月末日		313	-	1.4455	-
4月末日		313	-	1.4541	-
5月末日		316	-	1.4799	-
6月末日		316	-	1.4903	-
7月末日		311	-	1.5001	-
8月末日		312	-	1.5052	-

東京海上・未来設計ファンド4

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第7計算期間末	(平成20年 1月25日)	228	228	1.1162	1.1162
第8計算期間末	(平成21年 1月26日)	189	189	0.6516	0.6516
第9計算期間末	(平成22年 1月25日)	309	309	0.8266	0.8266
第10計算期間末	(平成23年 1月25日)	363	363	0.8466	0.8466
第11計算期間末	(平成24年 1月25日)	345	345	0.7502	0.7502

第12計算期間末	(平成25年 1月25日)	430	430	0.9044	0.9044
第13計算期間末	(平成26年 1月27日)	240	240	1.1727	1.1727
第14計算期間末	(平成27年 1月26日)	136	136	1.3695	1.3695
第15計算期間末	(平成28年 1月25日)	104	104	1.3263	1.3263
第16計算期間末	(平成29年 1月25日)	108	108	1.4112	1.4112
平成28年 8月末日		102	-	1.2895	-
9月末日		101	-	1.2780	-
10月末日		103	-	1.3032	-
11月末日		107	-	1.3677	-
12月末日		110	-	1.4139	-
平成29年 1月末日		107	-	1.4098	-
2月末日		105	-	1.4216	-
3月末日		105	-	1.4216	-
4月末日		106	-	1.4308	-
5月末日		108	-	1.4650	-
6月末日		109	-	1.4795	-
7月末日		110	-	1.4931	-
8月末日		110	-	1.4967	-

東京海上・未来設計ファンド5

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第7計算期間末	(平成20年 1月25日)	301	301	1.1040	1.1040
第8計算期間末	(平成21年 1月26日)	257	257	0.5602	0.5602
第9計算期間末	(平成22年 1月25日)	475	475	0.7473	0.7473
第10計算期間末	(平成23年 1月25日)	571	571	0.7711	0.7711
第11計算期間末	(平成24年 1月25日)	536	536	0.6588	0.6588
第12計算期間末	(平成25年 1月25日)	691	691	0.8168	0.8168
第13計算期間末	(平成26年 1月27日)	496	496	1.1184	1.1184
第14計算期間末	(平成27年 1月26日)	342	342	1.3412	1.3412
第15計算期間末	(平成28年 1月25日)	328	328	1.2842	1.2842
第16計算期間末	(平成29年 1月25日)	323	323	1.3920	1.3920
平成28年 8月末日		312	-	1.2411	-
9月末日		308	-	1.2288	-
10月末日		311	-	1.2598	-
11月末日		319	-	1.3372	-
12月末日		326	-	1.3927	-
平成29年 1月末日		323	-	1.3910	-
2月末日		318	-	1.4061	-
3月末日		305	-	1.4067	-
4月末日		306	-	1.4168	-
5月末日		306	-	1.4584	-
6月末日		305	-	1.4753	-

7月末日	308	-	1.4926	-
8月末日	306	-	1.4946	-

【分配の推移】

東京海上・未来設計ファンド1
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド2
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド3
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド4
該当事項はありません。

東京海上・未来設計ファンド5
該当事項はありません。

【収益率の推移】

東京海上・未来設計ファンド1

期	計算期間	収益率（％）（分配付）
第7計算期間	平成19年 1月26日～平成20年 1月25日	2.5
第8計算期間	平成20年 1月26日～平成21年 1月26日	12.4
第9計算期間	平成21年 1月27日～平成22年 1月25日	7.7
第10計算期間	平成22年 1月26日～平成23年 1月25日	1.5
第11計算期間	平成23年 1月26日～平成24年 1月25日	2.0
第12計算期間	平成24年 1月26日～平成25年 1月25日	6.8
第13計算期間	平成25年 1月26日～平成26年 1月27日	8.5
第14計算期間	平成26年 1月28日～平成27年 1月26日	6.1
第15計算期間	平成27年 1月27日～平成28年 1月25日	0.5
第16計算期間	平成28年 1月26日～平成29年 1月25日	2.3
第17中間計算期間	平成29年 1月26日～平成29年 7月25日	1.6

東京海上・未来設計ファンド2

期	計算期間	収益率（％）（分配付）
第7計算期間	平成19年 1月26日～平成20年 1月25日	5.5
第8計算期間	平成20年 1月26日～平成21年 1月26日	21.8
第9計算期間	平成21年 1月27日～平成22年 1月25日	13.1
第10計算期間	平成22年 1月26日～平成23年 1月25日	1.5
第11計算期間	平成23年 1月26日～平成24年 1月25日	4.6
第12計算期間	平成24年 1月26日～平成25年 1月25日	11.3
第13計算期間	平成25年 1月26日～平成26年 1月27日	14.9
第14計算期間	平成26年 1月28日～平成27年 1月26日	9.5
第15計算期間	平成27年 1月27日～平成28年 1月25日	1.0
第16計算期間	平成28年 1月26日～平成29年 1月25日	3.2
第17中間計算期間	平成29年 1月26日～平成29年 7月25日	3.0

東京海上・未来設計ファンド3

期	計算期間	収益率（％）（分配付）
第7計算期間	平成19年 1月26日～平成20年 1月25日	9.3
第8計算期間	平成20年 1月26日～平成21年 1月26日	31.5
第9計算期間	平成21年 1月27日～平成22年 1月25日	20.0
第10計算期間	平成22年 1月26日～平成23年 1月25日	2.1
第11計算期間	平成23年 1月26日～平成24年 1月25日	7.9
第12計算期間	平成24年 1月26日～平成25年 1月25日	16.1
第13計算期間	平成25年 1月26日～平成26年 1月27日	22.3
第14計算期間	平成26年 1月28日～平成27年 1月26日	13.3
第15計算期間	平成27年 1月27日～平成28年 1月25日	2.0
第16計算期間	平成28年 1月26日～平成29年 1月25日	4.9
第17中間計算期間	平成29年 1月26日～平成29年 7月25日	4.5

東京海上・未来設計ファンド 4

期	計算期間	収益率（％）（分配付）
第7計算期間	平成19年 1月26日～平成20年 1月25日	13.2
第8計算期間	平成20年 1月26日～平成21年 1月26日	41.6
第9計算期間	平成21年 1月27日～平成22年 1月25日	26.9
第10計算期間	平成22年 1月26日～平成23年 1月25日	2.4
第11計算期間	平成23年 1月26日～平成24年 1月25日	11.4
第12計算期間	平成24年 1月26日～平成25年 1月25日	20.6
第13計算期間	平成25年 1月26日～平成26年 1月27日	29.7
第14計算期間	平成26年 1月28日～平成27年 1月26日	16.8
第15計算期間	平成27年 1月27日～平成28年 1月25日	3.2
第16計算期間	平成28年 1月26日～平成29年 1月25日	6.4
第17中間計算期間	平成29年 1月26日～平成29年 7月25日	6.1

東京海上・未来設計ファンド 5

期	計算期間	収益率（％）（分配付）
第7計算期間	平成19年 1月26日～平成20年 1月25日	16.9
第8計算期間	平成20年 1月26日～平成21年 1月26日	49.3
第9計算期間	平成21年 1月27日～平成22年 1月25日	33.4
第10計算期間	平成22年 1月26日～平成23年 1月25日	3.2
第11計算期間	平成23年 1月26日～平成24年 1月25日	14.6
第12計算期間	平成24年 1月26日～平成25年 1月25日	24.0
第13計算期間	平成25年 1月26日～平成26年 1月27日	36.9
第14計算期間	平成26年 1月28日～平成27年 1月26日	19.9
第15計算期間	平成27年 1月27日～平成28年 1月25日	4.2
第16計算期間	平成28年 1月26日～平成29年 1月25日	8.4
第17中間計算期間	平成29年 1月26日～平成29年 7月25日	7.6

(4)【設定及び解約の実績】

東京海上・未来設計ファンド 1

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第7計算期間	平成19年 1月26日～平成20年 1月25日	25,556,793	7,624,816	77,794,159
第8計算期間	平成20年 1月26日～平成21年 1月26日	37,332,571	10,206,491	104,920,239
第9計算期間	平成21年 1月27日～平成22年 1月25日	36,705,403	15,345,850	126,279,792
第10計算期間	平成22年 1月26日～平成23年 1月25日	37,871,070	17,505,959	146,644,903
第11計算期間	平成23年 1月26日～平成24年 1月25日	34,496,983	20,370,872	160,771,014
第12計算期間	平成24年 1月26日～平成25年 1月25日	28,698,960	32,010,990	157,458,984
第13計算期間	平成25年 1月26日～平成26年 1月27日	23,163,207	99,509,232	81,112,959
第14計算期間	平成26年 1月28日～平成27年 1月26日	5,841,745	44,072,766	42,881,938
第15計算期間	平成27年 1月27日～平成28年 1月25日	9,233,966	2,101,106	50,014,798
第16計算期間	平成28年 1月26日～平成29年 1月25日	7,777,192	7,358,401	50,433,589
第17中間計算期間	平成29年 1月26日～平成29年 7月25日	4,903,284	9,109,787	46,227,086

東京海上・未来設計ファンド 2

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第7計算期間	平成19年 1月26日～平成20年 1月25日	40,629,266	17,717,216	128,860,948
第8計算期間	平成20年 1月26日～平成21年 1月26日	73,073,035	11,173,463	190,760,520
第9計算期間	平成21年 1月27日～平成22年 1月25日	63,854,449	11,356,270	243,258,699
第10計算期間	平成22年 1月26日～平成23年 1月25日	56,319,653	13,954,679	285,623,673
第11計算期間	平成23年 1月26日～平成24年 1月25日	45,395,643	23,285,133	307,734,183
第12計算期間	平成24年 1月26日～平成25年 1月25日	39,374,423	23,261,477	323,847,129
第13計算期間	平成25年 1月26日～平成26年 1月27日	28,888,841	194,749,571	157,986,399
第14計算期間	平成26年 1月28日～平成27年 1月26日	4,050,521	74,407,868	87,629,052
第15計算期間	平成27年 1月27日～平成28年 1月25日	4,864,370	5,540,376	86,953,046
第16計算期間	平成28年 1月26日～平成29年 1月25日	1,867,806	1,532,429	87,288,423
第17中間計算期間	平成29年 1月26日～平成29年 7月25日	724,942	3,126,352	84,887,013

東京海上・未来設計ファンド 3

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第7計算期間	平成19年 1月26日～平成20年 1月25日	187,902,847	47,641,965	434,115,077
第8計算期間	平成20年 1月26日～平成21年 1月26日	205,431,322	29,707,283	609,839,116
第9計算期間	平成21年 1月27日～平成22年 1月25日	192,952,697	27,921,373	774,870,440
第10計算期間	平成22年 1月26日～平成23年 1月25日	161,275,362	54,304,533	881,841,269
第11計算期間	平成23年 1月26日～平成24年 1月25日	144,653,233	102,609,800	923,884,702
第12計算期間	平成24年 1月26日～平成25年 1月25日	119,278,758	88,215,089	954,948,371
第13計算期間	平成25年 1月26日～平成26年 1月27日	73,752,393	543,734,066	484,966,698
第14計算期間	平成26年 1月28日～平成27年 1月26日	10,117,954	246,106,886	248,977,766
第15計算期間	平成27年 1月27日～平成28年 1月25日	4,033,614	20,039,131	232,972,249
第16計算期間	平成28年 1月26日～平成29年 1月25日	8,292,043	18,863,516	222,400,776
第17中間計算期間	平成29年 1月26日～平成29年 7月25日	5,224,425	19,913,293	207,711,908

東京海上・未来設計ファンド 4

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第7計算期間	平成19年 1月26日～平成20年 1月25日	77,064,597	29,066,650	204,889,244
第8計算期間	平成20年 1月26日～平成21年 1月26日	100,935,972	14,469,791	291,355,425
第9計算期間	平成21年 1月27日～平成22年 1月25日	105,614,259	22,073,427	374,896,257
第10計算期間	平成22年 1月26日～平成23年 1月25日	84,747,601	30,570,372	429,073,486
第11計算期間	平成23年 1月26日～平成24年 1月25日	72,681,839	41,619,006	460,136,319
第12計算期間	平成24年 1月26日～平成25年 1月25日	62,801,120	46,806,200	476,131,239
第13計算期間	平成25年 1月26日～平成26年 1月27日	37,880,019	309,141,420	204,869,838
第14計算期間	平成26年 1月28日～平成27年 1月26日	4,298,706	109,687,582	99,480,962
第15計算期間	平成27年 1月27日～平成28年 1月25日	1,135,264	21,964,108	78,652,118
第16計算期間	平成28年 1月26日～平成29年 1月25日	1,992,543	4,107,191	76,537,470
第17中間計算期間	平成29年 1月26日～平成29年 7月25日	399,517	2,683,674	74,253,313

東京海上・未来設計ファンド5

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第7計算期間	平成19年 1月26日～平成20年 1月25日	131,225,107	57,985,843	273,351,147
第8計算期間	平成20年 1月26日～平成21年 1月26日	218,839,977	32,880,910	459,310,214
第9計算期間	平成21年 1月27日～平成22年 1月25日	221,172,635	43,904,096	636,578,753
第10計算期間	平成22年 1月26日～平成23年 1月25日	173,566,000	69,302,560	740,842,193
第11計算期間	平成23年 1月26日～平成24年 1月25日	149,544,019	76,510,744	813,875,468
第12計算期間	平成24年 1月26日～平成25年 1月25日	120,609,591	87,693,752	846,791,307
第13計算期間	平成25年 1月26日～平成26年 1月27日	88,682,467	491,732,457	443,741,317
第14計算期間	平成26年 1月28日～平成27年 1月26日	10,925,591	199,210,501	255,456,407
第15計算期間	平成27年 1月27日～平成28年 1月25日	29,717,308	29,116,870	256,056,845
第16計算期間	平成28年 1月26日～平成29年 1月25日	13,546,978	37,128,753	232,475,070
第17中間計算期間	平成29年 1月26日～平成29年 7月25日	7,732,557	33,439,329	206,768,298

< 参考情報 >

(平成29年 8月31日現在)

東京海上・未来設計ファンド1

●基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は、信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は、1万口当たりで表示しています。

※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

※設定日は2001年3月30日です。

●騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	+0.29	+0.66	+1.55	+3.44	+7.55	+26.24

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

●基準価額・純資産総額

基準価額	12,624円
純資産総額	58百万円

●分配の推移(1万口当たり、税引前)

第12期	2013年1月25日	0円
第13期	2014年1月27日	0円
第14期	2015年1月26日	0円
第15期	2016年1月25日	0円
第16期	2017年1月25日	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

●主要な資産の状況(%)

ファンド名	比率	基本資産配分	差
TMA日本株アクティブマザーファンド	10.1	10.0	+0.1
TMA日本債券マザーファンド	45.1	45.0	+0.1
TMA外国株式マザーファンド	9.9	10.0	-0.1
TMA外国債券マザーファンド	5.1	5.0	+0.1
短期金融資産等	29.8	30.0	-0.2

※比率は、純資産総額に占める割合です。

東京海上・未来設計ファンド2

●基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は、信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は、1万口当たりで表示しています。

※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

※設定日は2001年3月30日です。

●騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	+0.38	+1.23	+2.83	+6.96	+11.76	+38.86

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

●基準価額・純資産総額

基準価額	13,886円
純資産総額	118百万円

●分配の推移(1万口当たり、税引前)

第12期	2013年1月25日	0円
第13期	2014年1月27日	0円
第14期	2015年1月26日	0円
第15期	2016年1月25日	0円
第16期	2017年1月25日	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

●主要な資産の状況(%)

ファンド名	比率	基本資産配分	差
TMA日本株アクティブマザーファンド	20.1	20.0	+0.1
TMA日本債券マザーファンド	40.1	40.0	+0.1
TMA外国株式マザーファンド	14.9	15.0	-0.1
TMA外国債券マザーファンド	10.1	10.0	+0.1
短期金融資産等	14.8	15.0	-0.2

※比率は、純資産総額に占める割合です。

東京海上・未来設計ファンド3

●基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は、信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は、1万口当たりで表示しています。

※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

※設定日は2001年3月30日です。

●騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	+0.34	+1.71	+4.08	+11.36	+16.69	+50.52

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

●基準価額・純資産総額

基準価額	15,052円
純資産総額	313百万円

●分配の推移(1万口当たり、税引前)

第12期	2013年1月25日	0円
第13期	2014年1月27日	0円
第14期	2015年1月26日	0円
第15期	2016年1月25日	0円
第16期	2017年1月25日	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

●主要な資産の状況(%)

ファンド名	比率	基本資産配分	差
TMA日本株アクティブマザーファンド	30.2	30.0	+0.2
TMA日本債券マザーファンド	30.1	30.0	+0.1
TMA外国株式マザーファンド	24.8	25.0	-0.2
TMA外国債券マザーファンド	10.1	10.0	+0.1
短期金融資産等	4.8	5.0	-0.2

※比率は、純資産総額に占める割合です。

東京海上・未来設計ファンド4

●基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は、信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は、1万口当たりで表示しています。

※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

※設定日は2001年3月30日です。

●騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	+0.24	+2.16	+5.28	+16.07	+20.80	+49.67

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

●基準価額・純資産総額

基準価額	14,967円
純資産総額	110百万円

●分配の推移(1万口当たり、税引前)

第12期	2013年1月25日	0円
第13期	2014年1月27日	0円
第14期	2015年1月26日	0円
第15期	2016年1月25日	0円
第16期	2017年1月25日	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

●主要な資産の状況(%)

ファンド名	比率	基本資産配分	差
TMA日本株アクティブマザーファンド	40.3	40.0	+0.3
TMA日本債券マザーファンド	10.0	10.0	+0.0
TMA外国株式マザーファンド	34.7	35.0	-0.3
TMA外国債券マザーファンド	10.1	10.0	+0.1
短期金融資産等	4.8	5.0	-0.2

※比率は、純資産総額に占める割合です。

東京海上・未来設計ファンド5

●基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は、信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は、1万口当たりで表示しています。

※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

※設定日は2001年3月30日です。

●騰落率（税引前分配金再投資、％）

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	+0.13	+2.48	+6.29	+20.43	+25.36	+49.46

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

●基準価額・純資産総額

基準価額	14,946円
純資産総額	307百万円

●分配の推移（1万口当たり、税引前）

第12期	2013年1月25日	0円
第13期	2014年1月27日	0円
第14期	2015年1月26日	0円
第15期	2016年1月25日	0円
第16期	2017年1月25日	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

●主要な資産の状況（％）

ファンド名	比率	基本資産配分	差
TMA日本株アクティブマザーファンド	50.5	50.0	+0.5
TMA日本債券マザーファンド	-	-	-
TMA外国株式マザーファンド	44.7	45.0	-0.3
TMA外国債券マザーファンド	5.1	5.0	+0.1
短期金融資産等	-0.2	-	-0.2

※比率は、純資産総額に占める割合です。

※短期金融資産には未払金等が含まれるため、組入比率がマイナスとなる場合があります。

年間収益率の推移

●東京海上・未来設計ファンド1

※当ファンドにはベンチマークがありません。



●東京海上・未来設計ファンド2



●東京海上・未来設計ファンド3



●東京海上・未来設計ファンド4



●東京海上・未来設計ファンド5



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。

※当年は昨年末と基準日の騰落率です。

※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- 毎営業日にお申込みを受け付けます。
- 申込方法には、収益分配金の受取方法によって、以下の2種類のコースがあります。

分配金受取りコース	分配金を受け取るコースです。
分配金再投資コース	分配金が税引き後、自動的に無手数料で再投資されるコースです。

- c. 販売会社やお申込みのコース等によって申込単位は異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。なお、分配金再投資コースにおける収益分配金の再投資に際しては、1口単位で取得することができます。
- d. 取得申込の受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては翌営業日受付の取扱いとなります。
- e. 受益権の取得申込価額は以下の通りです。
取得申込受付日の翌営業日の基準価額
基準価額は原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。
● 委託会社のお問い合わせ先（委託会社サービスデスク）
東京海上アセットマネジメント サービスデスク
0120-712-016（土日祝日・年末年始を除く9時～17時）
- f. 取得申込にかかる手数料はありません。
- g. 上記にかかわらず、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。
- h. 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関等への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関等への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関等の定める方法により、振替機関等へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。
- i. 定時定額購入サービスを選択した取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行います。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- j. 販売会社によっては、各ファンド間の乗換え（「スイッチング」といいます。）が可能な場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

- a. 受益者は、自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行請求（解約請求）の方法によりご換金の請求を行うことができます。
- b. ご換金のお申込みは販売会社で受け付けます。なお、販売会社の買取りによるご換金の請求については、販売会社にお問い合わせください。
- c. 解約請求による換金のお申込みは、毎営業日に行うことができます。
- d. 解約単位は、販売会社やお申込みのコース等によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- e. 解約請求のお申込みの受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日受付としてお取扱いします。
- f. 解約時の価額（解約価額）は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
信託財産留保額はありません。
- g. 解約価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。
- h. 解約にかかる手数料はありません。
- i. 解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から、お支払いします。
- j. 委託会社は、証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することができます。その場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日を解約請求受付日とする解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受け付けたものとして取扱いします。
- k. 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
- l. 受益者が解約の請求をするときは、振替受益権をもって行うものとし、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請が行われ、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

- a. 基準価額とは、受益権 1 口当たりの純資産価額（純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額）をいいます。ただし、便宜上 1 万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。
- b. 純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、外国為替予約に基づく予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

< 主要投資対象資産の評価方法 >

対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	原則として、当ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。
株式	原則として、上場されている取引所における計算日（外国株式の場合は、計算時に知り得る直近の日）の最終相場で評価します。
公社債等	原則として、以下のいずれかの価額で評価します。 a. 日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値） b. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く） c. 価格情報会社の提供する価額

- c. 基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクに問い合わせることにより知ることができます。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

原則として、平成13年3月30日から平成32年1月24日までとします。ただし、後記「(5)その他 信託の終了（繰上償還）」に該当する場合には、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

原則として、毎年1月26日から翌年1月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日（ ）を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。

（ ）法令により、これと異なる日を計算期間の末日と定めている場合には、法令にしたがいます。

(5)【その他】

信託の終了（繰上償還）

- a. 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記a.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- c. 上記b.の公告および書面には、受益者で異議のある者は、1ヵ月以上の一定の期間内に委託会社に対し異議を述べるべき旨を付記します。
- d. 上記c.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記a.の信託契約の解約をしません。
- e. 委託会社は、信託契約を解約しないこととしたときは、解約をしない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- f. 上記c.からe.の規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記c.の一定の期間が1ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合は適用しません。
- g. 信託契約を解約する場合において、上記c.の一定の期間内に異議を申し出た受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。
- h. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。

- i. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「信託約款の変更」d.に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- j. 委託会社は、受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した後、あるいは裁判所が受託会社を解任した後、委託会社が新受託会社を選任できないときは、あらかじめ、監督官庁に届出のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、あらかじめ監督官庁に届出ることにより、信託約款を変更することができます。
- b. 変更事項のうち、その内容が重大なものとして内閣府令で定めるものに該当するときは、内閣府令で定めるところにより、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつこれらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- c. 上記b.の公告および書面には、受益者で異議のある者は、1ヵ月以上の一定の期間内に委託会社に対し異議を述べるべき旨を付記します。
- d. 上記c.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記a.の約款変更を行いません。その場合には、委託会社は、内閣府令で定めるところにより、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- e. その内容が重大なものとして内閣府令で定めるものに該当する信託約款の変更を行う場合において、上記c.の一定の期間内に異議を申し出た受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。
- f. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記b.からd.の規定にしたがいます。

関係会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間の募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動更新されます。募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

運用報告書

- a. 毎決算時および償還時に、委託会社が、期間中の運用経過のほか、信託財産の内容などを記載した交付運用報告書を作成します。交付運用報告書は、知っている受益者に対して、販売会社から、あらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。
- b. 委託会社は、運用報告書（全体版）を作成し、委託会社のホームページ（<http://www.tokiomarineam.co.jp/>）に掲載します。
- c. 上記b.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合は、交付します。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ（<http://www.tokiomarineam.co.jp/>）に掲載します。

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、議決権、受益者集会に関する権利は有しません。

a. 収益分配金の請求権

収益分配金は、毎計算期間終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、お支払いします。ただし、受益者が収益分配金について、上記に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。なお、分配金再投資コースの収益分配金は、税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

b. 償還金の請求権

償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した金額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日まで）から、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）にお支払いします。ただし、受益者が償還金について、上記に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

c. 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行請求の方法により、換金を請求することができます。詳細は上記「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。

d. 買取請求権

信託契約を解約して信託を終了させるとき、および信託約款の変更を行う場合において、その内容が重大なものとして内閣府令で定めるものに該当するときは、委託会社によって定められた期間内に異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第16期計算期間（平成28年1月26日から平成29年1月25日まで）の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【東京海上・未来設計ファンド1】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第15期 [平成28年 1月25日現在]	第16期 [平成29年 1月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	18,646,824	18,885,490
親投資信託受益証券	42,099,018	43,747,976
未収入金	177,092	171,856
未収利息	27	-
流動資産合計	60,922,961	62,805,322
資産合計	60,922,961	62,805,322
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	23,013	22,330
未払委託者報酬	216,929	210,508
未払利息	-	36
その他未払費用	13,049	12,673
流動負債合計	252,991	245,547
負債合計	252,991	245,547
純資産の部		
元本等		
元本	1 50,014,798	1 50,433,589
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	10,655,172	12,126,186
（分配準備積立金）	7,330,903	7,087,536
元本等合計	60,669,970	62,559,775
純資産合計	60,669,970	62,559,775
負債純資産合計	60,922,961	62,805,322

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日	第16期 自 平成28年 1月26日 至 平成29年 1月25日
営業収益		
受取利息	9,058	760
有価証券売買等損益	26,701	1,835,987
営業収益合計	35,759	1,836,747
営業費用		
支払利息	-	9,496
受託者報酬	43,363	43,811
委託者報酬	408,726	412,953
その他費用	24,583	25,256
営業費用合計	476,672	491,516
営業利益又は営業損失（ ）	440,913	1,345,231
経常利益又は経常損失（ ）	440,913	1,345,231
当期純利益又は当期純損失（ ）	440,913	1,345,231
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	36,447	115,506
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	9,395,036	10,655,172
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,200,600	1,812,764
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,200,600	1,812,764
剰余金減少額又は欠損金増加額	463,104	1,571,475
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	463,104	1,571,475
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	10,655,172	12,126,186

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第16期 自 平成28年 1月26日 至 平成29年 1月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準 価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第15期 [平成28年 1月25日現在]	第16期 [平成29年 1月25日現在]
1. 1 期首元本額	42,881,938円	50,014,798円
期中追加設定元本額	9,233,966円	7,777,192円
期中一部解約元本額	2,101,106円	7,358,401円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	50,014,798口	50,433,589口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日	第16期 自 平成28年 1月26日 至 平成29年 1月25日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（26,156円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（7,715,517円）及び分配準備積立金（7,304,747円）より、分配対象額は15,046,420円（1万口当たり3,008.36円）であります。分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（356,468円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（441,250円）、投資信託約款に規定される収益調整金（8,885,748円）及び分配準備積立金（6,289,818円）より、分配対象額は15,973,284円（1万口当たり3,167.18円）であります。分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

Ⅰ. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日	第16期 自 平成28年 1月26日 至 平成29年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第15期 [平成28年 1月25日現在]	第16期 [平成29年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

第15期（自 平成27年1月27日 至 平成28年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	191,171
合計	191,171

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第16期（自 平成28年1月26日 至 平成29年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,558,664
合計	1,558,664

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（1口当たり情報に関する注記）

第15期 [平成28年 1月25日現在]		第16期 [平成29年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.2130円	1口当たり純資産額	1.2404円
（1万口当たり純資産額	12,130円）	（1万口当たり純資産額	12,404円）

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	T M A 日本株アクティブマザー ファンド	5,092,905	6,335,064	
	T M A 日本債券マザーファンド	20,472,336	28,110,564	
	T M A 外国株式マザーファンド	3,024,164	6,229,173	
	T M A 外国債券マザーファンド	1,465,301	3,073,175	
親投資信託受益証券 合計		30,054,706	43,747,976	
合計		30,054,706	43,747,976	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上・未来設計ファンド２】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第15期 [平成28年 1月25日現在]	第16期 [平成29年 1月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	17,771,033	17,776,637
親投資信託受益証券	95,761,172	99,862,482
未収入金	589,462	585,047
未収利息	25	-
流動資産合計	114,121,692	118,224,166
資産合計	114,121,692	118,224,166
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	13,411
未払受託者報酬	44,958	43,752
未払委託者報酬	622,914	606,220
未払利息	-	34
その他未払費用	25,615	24,912
流動負債合計	693,487	688,329
負債合計	693,487	688,329
純資産の部		
元本等		
元本	1 86,953,046	1 87,288,423
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	26,475,159	30,247,414
（分配準備積立金）	24,073,020	25,968,473
元本等合計	113,428,205	117,535,837
純資産合計	113,428,205	117,535,837
負債純資産合計	114,121,692	118,224,166

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日	第16期 自 平成28年 1月26日 至 平成29年 1月25日
営業収益		
受取利息	9,312	748
有価証券売買等損益	219,874	5,029,071
営業収益合計	229,186	5,029,819
営業費用		
支払利息	-	9,384
受託者報酬	89,180	86,581
委託者報酬	1,235,622	1,199,596
その他費用	50,797	49,689
営業費用合計	1,375,599	1,345,250
営業利益又は営業損失（ ）	1,146,413	3,684,569
経常利益又は経常損失（ ）	1,146,413	3,684,569
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,146,413	3,684,569
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	219,919	20,989
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	27,850,289	26,475,159
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,759,658	575,210
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,759,658	575,210
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,768,456	466,535
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,768,456	466,535
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	26,475,159	30,247,414

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第16期 自 平成28年 1月26日 至 平成29年 1月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準 価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第15期 [平成28年 1月25日現在]	第16期 [平成29年 1月25日現在]
1. 1 期首元本額	87,629,052円	86,953,046円
期中追加設定元本額	4,864,370円	1,867,806円
期中一部解約元本額	5,540,376円	1,532,429円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	86,953,046口	87,288,423口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日	第16期 自 平成28年 1月26日 至 平成29年 1月25日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（7,052円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（16,137,824円）及び分配準備積立金（24,065,968円）より、分配対象額は40,210,844円（1万口当たり4,624.41円）ですが、分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,003,652円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（1,310,427円）、投資信託約款に規定される収益調整金（16,713,005円）及び分配準備積立金（23,654,394円）より、分配対象額は42,681,478円（1万口当たり4,889.68円）ですが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日	第16期 自 平成28年 1月26日 至 平成29年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第15期 [平成28年 1月25日現在]	第16期 [平成29年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

第15期（自 平成27年1月27日 至 平成28年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	657,403
合計	657,403

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第16期（自 平成28年1月26日 至 平成29年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	4,577,823
合計	4,577,823

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（1口当たり情報に関する注記）

第15期 [平成28年 1月25日現在]		第16期 [平成29年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.3045円	1口当たり純資産額	1.3465円
（1万口当たり純資産額	13,045円）	（1万口当たり純資産額	13,465円）

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	T M A 日本株アクティブマザー ファンド	19,139,868	23,808,081	
	T M A 日本債券マザーファンド	34,192,830	46,950,174	
	T M A 外国株式マザーファンド	8,523,215	17,556,118	
	T M A 外国債券マザーファンド	5,506,179	11,548,109	
親投資信託受益証券 合計		67,362,092	99,862,482	
合計		67,362,092	99,862,482	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上・未来設計ファンド3】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第15期 [平成28年 1月25日現在]	第16期 [平成29年 1月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	17,091,024	16,147,982
親投資信託受益証券	302,450,431	303,964,320
未収入金	2,397,287	2,279,202
未収利息	24	-
流動資産合計	321,938,766	322,391,504
資産合計	321,938,766	322,391,504
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	28,710
未払受託者報酬	145,247	136,439
未払委託者報酬	2,305,689	2,165,881
未払利息	-	31
その他未払費用	72,526	68,132
流動負債合計	2,523,462	2,399,193
負債合計	2,523,462	2,399,193
純資産の部		
元本等		
元本	1 232,972,249	1 222,400,776
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	86,443,055	97,591,535
（分配準備積立金）	89,330,195	91,004,807
元本等合計	319,415,304	319,992,311
純資産合計	319,415,304	319,992,311
負債純資産合計	321,938,766	322,391,504

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日	第16期 自 平成28年 1月26日 至 平成29年 1月25日
営業収益		
受取利息	8,962	701
有価証券売買等損益	326,167	20,121,289
営業収益合計	317,205	20,121,990
営業費用		
支払利息	-	8,530
受託者報酬	294,913	270,807
委託者報酬	4,681,606	4,298,840
その他費用	147,262	135,600
営業費用合計	5,123,781	4,713,777
営業利益又は営業損失（ ）	5,440,986	15,408,213
経常利益又は経常損失（ ）	5,440,986	15,408,213
当期純利益又は当期純損失（ ）	5,440,986	15,408,213
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,134,265	578,887
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	99,188,022	86,443,055
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,816,655	3,324,452
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,816,655	3,324,452
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,986,371	7,005,298
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,986,371	7,005,298
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	86,443,055	97,591,535

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第16期 自 平成28年 1月26日 至 平成29年 1月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準 価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第15期 [平成28年 1月25日現在]	第16期 [平成29年 1月25日現在]
1. 1 期首元本額	248,977,766円	232,972,249円
期中追加設定元本額	4,033,614円	8,292,043円
期中一部解約元本額	20,039,131円	18,863,516円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	232,972,249口	222,400,776口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日	第16期 自 平成28年 1月26日 至 平成29年 1月25日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（57,970,915円）及び分配準備積立金（89,330,195円）より、分配対象額は147,301,110円（1万口当たり6,322.67円）であります。分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（3,433,601円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（5,343,240円）、投資信託約款に規定される収益調整金（58,397,699円）及び分配準備積立金（82,227,966円）より、分配対象額は149,402,506円（1万口当たり6,717.68円）であります。分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日	第16期 自 平成28年 1月26日 至 平成29年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第15期 [平成28年 1月25日現在]	第16期 [平成29年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

第15期（自 平成27年1月27日 至 平成28年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	3,779,609
合計	3,779,609

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第16期（自 平成28年1月26日 至 平成29年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	18,180,794
合計	18,180,794

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（1口当たり情報に関する注記）

第15期 [平成28年 1月25日現在]		第16期 [平成29年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.3710円	1口当たり純資産額	1.4388円
（1万口当たり純資産額	13,710円）	（1万口当たり純資産額	14,388円）

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	T M A 日本株アクティブマザー ファンド	78,115,157	97,167,443	
	T M A 日本債券マザーファンド	69,771,011	95,802,575	
	T M A 外国株式マザーファンド	38,638,293	79,587,155	
	T M A 外国債券マザーファンド	14,975,038	31,407,147	
親投資信託受益証券 合計		201,499,499	303,964,320	
合計		201,499,499	303,964,320	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上・未来設計ファンド４】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第15期 [平成28年 1月25日現在]	第16期 [平成29年 1月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,727,171	5,451,825
親投資信託受益証券	98,638,517	102,605,696
未収入金	998,001	898,939
未収利息	8	-
流動資産合計	105,363,697	108,956,460
資産合計	105,363,697	108,956,460
負債の部		
流動負債		
未払解約金	18,159	-
未払受託者報酬	49,763	45,609
未払委託者報酬	957,826	877,933
未払利息	-	10
その他未払費用	24,785	22,712
流動負債合計	1,050,533	946,264
負債合計	1,050,533	946,264
純資産の部		
元本等		
元本	1 78,652,118	1 76,537,470
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	25,661,046	31,472,726
（分配準備積立金）	33,872,039	35,390,550
元本等合計	104,313,164	108,010,196
純資産合計	104,313,164	108,010,196
負債純資産合計	105,363,697	108,956,460

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日	第16期 自 平成28年 1月26日 至 平成29年 1月25日
営業収益		
受取利息	3,169	226
有価証券売買等損益	1,100,627	8,497,524
営業収益合計	1,103,796	8,497,750
営業費用		
支払利息	-	2,776
受託者報酬	107,866	90,180
委託者報酬	2,076,252	1,735,746
その他費用	53,745	45,027
営業費用合計	2,237,863	1,873,729
営業利益又は営業損失（ ）	1,134,067	6,624,021
経常利益又は経常損失（ ）	1,134,067	6,624,021
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,134,067	6,624,021
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,321,817	96,404
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	36,762,297	25,661,046
剰余金増加額又は欠損金減少額	476,755	622,449
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	476,755	622,449
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,122,122	1,338,386
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,122,122	1,338,386
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	25,661,046	31,472,726

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第16期 自 平成28年 1月26日 至 平成29年 1月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準 価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第15期 [平成28年 1月25日現在]	第16期 [平成29年 1月25日現在]
1. 1 期首元本額	99,480,962円	78,652,118円
期中追加設定元本額	1,135,264円	1,992,543円
期中一部解約元本額	21,964,108円	4,107,191円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	78,652,118口	76,537,470口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日	第16期 自 平成28年 1月26日 至 平成29年 1月25日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（23,613,416円）及び分配準備積立金（33,872,039円）より、分配対象額は57,485,455円（1万口当たり7,308.82円）であります。分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,314,994円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（1,933,216円）、投資信託約款に規定される収益調整金（23,799,447円）及び分配準備積立金（32,142,340円）より、分配対象額は59,189,997円（1万口当たり7,733.45円）であります。分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日	第16期 自 平成28年 1月26日 至 平成29年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第15期 [平成28年 1月25日現在]	第16期 [平成29年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

第15期（自 平成27年1月27日 至 平成28年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	2,150,293
合計	2,150,293

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第16期（自 平成28年1月26日 至 平成29年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	8,039,583
合計	8,039,583

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（1口当たり情報に関する注記）

第15期 [平成28年 1月25日現在]		第16期 [平成29年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.3263円	1口当たり純資産額	1.4112円
（1万口当たり純資産額	13,263円）	（1万口当たり純資産額	14,112円）

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	T M A 日本株アクティブマザー ファンド	35,115,461	43,680,121	
	T M A 日本債券マザーファンド	7,842,130	10,768,028	
	T M A 外国株式マザーファンド	18,238,638	37,567,946	
	T M A 外国債券マザーファンド	5,049,159	10,589,601	
親投資信託受益証券 合計		66,245,388	102,605,696	
合計		66,245,388	102,605,696	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上・未来設計ファンド5】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第15期 [平成28年 1月25日現在]	第16期 [平成29年 1月25日現在]
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	328,831,654	323,595,667
未収入金	3,757,196	4,357,656
流動資産合計	332,588,850	327,953,323
資産合計	332,588,850	327,953,323
負債の部		
流動負債		
未払解約金	23,147	1,070,207
未払受託者報酬	156,413	137,700
未払委託者報酬	3,499,524	3,080,993
その他未払費用	78,112	68,756
流動負債合計	3,757,196	4,357,656
負債合計	3,757,196	4,357,656
純資産の部		
元本等		
元本	1 256,056,845	1 232,475,070
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	72,774,809	91,120,597
（分配準備積立金）	110,809,143	105,110,683
元本等合計	328,831,654	323,595,667
純資産合計	328,831,654	323,595,667
負債純資産合計	332,588,850	327,953,323

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日	第16期 自 平成28年 1月26日 至 平成29年 1月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	7,268,556	32,949,508
営業収益合計	7,268,556	32,949,508
営業費用		
受託者報酬	313,940	275,514
委託者報酬	7,024,160	6,164,603
その他費用	156,789	137,576
営業費用合計	7,494,889	6,577,693
営業利益又は営業損失（ ）	14,763,445	26,371,815
経常利益又は経常損失（ ）	14,763,445	26,371,815
当期純利益又は当期純損失（ ）	14,763,445	26,371,815
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,846,068	1,386,744
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	87,151,727	72,774,809
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,349,281	3,880,419
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,349,281	3,880,419
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,116,686	10,519,702
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,116,686	10,519,702
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	72,774,809	91,120,597

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第16期 自 平成28年 1月26日 至 平成29年 1月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準 価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第15期 [平成28年 1月25日現在]	第16期 [平成29年 1月25日現在]
1. 1 期首元本額	255,456,407円	256,056,845円
期中追加設定元本額	29,717,308円	13,546,978円
期中一部解約元本額	29,116,870円	37,128,753円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	256,056,845口	232,475,070口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日	第16期 自 平成28年 1月26日 至 平成29年 1月25日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（110,892,534円）及び分配準備積立金（110,809,143円）より、分配対象額は221,701,677円（1万口当たり8,658.28円）であります。分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（4,374,166円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（5,471,650円）、投資信託約款に規定される収益調整金（106,034,547円）及び分配準備積立金（95,264,867円）より、分配対象額は211,145,230円（1万口当たり9,082.46円）であります。分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第15期 自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日	第16期 自 平成28年 1月26日 至 平成29年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第15期 [平成28年 1月25日現在]	第16期 [平成29年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

第15期（自 平成27年1月27日 至 平成28年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	11,293,020
合計	11,293,020

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第16期（自 平成28年1月26日 至 平成29年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	30,895,550
合計	30,895,550

（注）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（1口当たり情報に関する注記）

第15期 [平成28年 1月25日現在]		第16期 [平成29年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.2842円	1口当たり純資産額	1.3920円
（1万口当たり純資産額	12,842円）	（1万口当たり純資産額	13,920円）

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	T M A 日本株アクティブマザー ファンド	131,256,330	163,269,748	
	T M A 外国株式マザーファンド	70,146,289	144,487,326	
	T M A 外国債券マザーファンド	7,551,897	15,838,593	
親投資信託受益証券 合計		208,954,516	323,595,667	
合計		208,954,516	323,595,667	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

（ご参考）

東京海上・未来設計ファンド1、東京海上・未来設計ファンド2、東京海上・未来設計ファンド3、東京海上・未来設計ファンド4、東京海上・未来設計ファンド5は、「TMA日本株アクティブマザーファンド」、「TMA日本債券マザーファンド」、「TMA外国株式マザーファンド」、「TMA外国債券マザーファンド」を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。
なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「TMA日本株アクティブマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		[平成28年 1月25日現在]	[平成29年 1月25日現在]
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
金銭信託		51,612	120,123
コール・ローン		338,870,822	278,737,601
株式		34,514,795,430	36,295,547,940
未収入金		1,082,986,777	688,854,485
未収配当金		46,845,330	32,221,850
未収利息		492	—
流動資産合計		35,983,550,463	37,295,481,999
資産合計		35,983,550,463	37,295,481,999
負債の部			
流動負債			
未払金		1,030,483,529	678,318,204
未払解約金		155,142,713	165,092,229
未払利息		—	544
流動負債合計		1,185,626,242	843,410,977
負債合計		1,185,626,242	843,410,977
純資産の部			
元本等			
元本	1	30,766,525,743	29,303,653,096
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		4,031,398,478	7,148,417,926
元本等合計		34,797,924,221	36,452,071,022
純資産合計		34,797,924,221	36,452,071,022
負債純資産合計		35,983,550,463	37,295,481,999

(2) 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成28年 1月26日 至 平成29年 1月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	[平成28年 1月25日現在]	[平成29年 1月25日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	33,641,250,895円	30,766,525,743円
同期中における追加設定元本額	10,428,137,386円	8,557,526,361円
同期中における一部解約元本額	13,302,862,538円	10,020,399,008円
同期末における元本額	30,766,525,743円	29,303,653,096円
元本の内訳＊		
日本株アクティブファンド＜適格機関投資家限定＞	1,945,314,000円	402,614,453円
東京海上日本株アクティブファンド	313,351,649円	281,734,088円
東京海上・未来設計ファンド1	4,879,814円	5,092,905円
東京海上・未来設計ファンド2	18,557,513円	19,139,868円
東京海上・未来設計ファンド3	80,153,719円	78,115,157円
東京海上・未来設計ファンド4	35,727,498円	35,115,461円
東京海上・未来設計ファンド5	144,047,062円	131,256,330円
東京海上セレクション・日本株式	16,996,031,490円	16,826,894,761円
東京海上セレクション・バランス30	1,173,270,450円	1,288,387,327円
東京海上セレクション・バランス50	4,878,098,459円	5,215,461,500円
東京海上セレクション・バランス70	4,374,406,793円	4,538,970,127円
東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）	158,592,441円	63,685,789円
TMA バランス25V A 適格機関投資家限定	549,909,309円	333,312,769円
TMA バランス50V A 適格機関投資家限定	59,640,083円	57,245,823円
TMA バランス75V A 適格機関投資家限定	34,545,463円	26,626,738円
計	30,766,525,743円	29,303,653,096円
2. 1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	30,766,525,743口	29,303,653,096口

（注）＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日	自 平成28年 1月26日 至 平成29年 1月25日
-----	--------------------------------	--------------------------------

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成28年 1月25日現在]	[平成29年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(自 平成27年1月27日 至 平成28年1月25日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,134,794,544
合計	3,134,794,544

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成27年3月21日から平成28年1月25日まで)を指しております。

(自 平成28年1月26日 至 平成29年1月25日)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	4,144,906,396
合計	4,144,906,396

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成28年3月23日から平成29年1月25日まで)を指しております。

(1口当たり情報に関する注記)

[平成28年 1月25日現在]		[平成29年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.1310円	1口当たり純資産額	1.2439円
(1万口当たり純資産額	11,310円)	(1万口当たり純資産額	12,439円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

(単位：円)

銘 柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	

ショーボンドホールディングス	35,000	4,865.00	170,275,000	
大成建設	626,000	807.00	505,182,000	
大和ハウス工業	116,100	3,066.00	355,962,600	
日揮	138,700	2,089.00	289,744,300	
江崎グリコ	45,300	5,080.00	230,124,000	
明治ホールディングス	41,500	8,740.00	362,710,000	
アサヒグループホールディングス	88,300	3,845.00	339,513,500	
味の素	128,900	2,212.00	285,126,800	
キューピー	98,300	2,794.00	274,650,200	
東レ	187,000	967.90	180,997,300	
住友化学	331,000	564.00	186,684,000	
信越化学工業	58,700	9,786.00	574,438,200	
三菱ケミカルホールディングス	378,000	775.70	293,214,600	
宇部興産	525,000	275.00	144,375,000	
花王	61,100	5,418.00	331,039,800	
ポーラ・オルビスホールディングス	36,400	10,540.00	383,656,000	
日東電工	18,600	9,149.00	170,171,400	
武田薬品工業	154,900	4,730.00	732,677,000	
アステラス製薬	445,400	1,538.00	685,025,200	
塩野義製薬	42,000	5,413.00	227,346,000	
日本新薬	44,500	5,910.00	262,995,000	
J C R ファーマ	59,800	2,837.00	169,652,600	
大塚ホールディングス	177,000	5,346.00	946,242,000	
J X ホールディングス	388,700	524.00	203,678,800	
太平洋セメント	906,000	387.00	350,622,000	
T O T O	39,700	4,540.00	180,238,000	
日本碍子	99,900	2,255.00	225,274,500	
日本特殊陶業	128,100	2,519.00	322,683,900	
新日鐵住金	106,800	2,766.00	295,408,800	
住友金属鉱山	116,000	1,531.00	177,596,000	
ディスコ	33,500	14,580.00	488,430,000	
ナブテスコ	73,800	2,937.00	216,750,600	
S M C	11,800	29,400.00	346,920,000	
小松製作所	173,100	2,778.00	480,871,800	
ダイキン工業	23,300	11,320.00	263,756,000	
三菱電機	449,500	1,704.50	766,172,750	
日本電産	50,500	10,720.00	541,360,000	
日新電機	38,900	1,373.00	53,409,700	
セイコーエプソン	217,200	2,373.00	515,415,600	
日立国際電気	137,900	2,576.00	355,230,400	
ソニー	258,200	3,445.00	889,499,000	
T D K	27,700	8,100.00	224,370,000	
キーエンス	9,800	43,810.00	429,338,000	

ファナック	23,700	21,920.00	519,504,000	
東京エレクトロン	45,300	11,340.00	513,702,000	
デンソー	93,500	4,922.00	460,207,000	
いすゞ自動車	238,300	1,549.50	369,245,850	
トヨタ自動車	207,400	6,706.00	1,390,824,400	
富士重工業	276,700	4,730.00	1,308,791,000	
島津製作所	121,900	1,871.00	228,074,900	
バイ・テクノロジー	6,400	17,000.00	108,800,000	
パイロットコーポレーション	37,400	4,645.00	173,723,000	
タカラトミー	57,000	1,218.00	69,426,000	
日本写真印刷	58,500	3,230.00	188,955,000	
任天堂	15,100	23,595.00	356,284,500	
コクヨ	65,600	1,360.00	89,216,000	
電源開発	67,000	2,704.00	181,168,000	
東海旅客鉄道	18,700	18,655.00	348,848,500	
南海電気鉄道	307,000	565.00	173,455,000	
山九	339,000	700.00	237,300,000	
九州旅客鉄道	66,000	3,050.00	201,300,000	
日本郵船	1,224,000	237.00	290,088,000	
GMOペイメントゲートウェイ	69,700	5,410.00	377,077,000	
野村総合研究所	100,200	3,540.00	354,708,000	
ヤフー	230,000	466.00	107,180,000	
KDDI	284,100	2,991.50	849,885,150	
GMOインターネット	168,700	1,604.00	270,594,800	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	49,000	3,190.00	156,310,000	
ソフトバンクグループ	144,700	8,687.00	1,257,008,900	
三井物産	326,100	1,666.00	543,282,600	
三菱商事	250,200	2,585.50	646,892,100	
ビックカメラ	165,100	1,084.00	178,968,400	
クスリのアオキホールディングス	37,000	4,915.00	181,855,000	
良品計画	8,500	21,050.00	178,925,000	
ドンキホーテホールディングス	40,700	4,155.00	169,108,500	
ニトリホールディングス	51,400	12,380.00	636,332,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,358,500	711.20	1,677,365,200	
三井住友フィナンシャルグループ	188,800	4,381.00	827,132,800	
野村ホールディングス	462,100	695.90	321,575,390	
カブドットコム証券	642,700	397.00	255,151,900	
第一生命ホールディングス	350,600	1,992.00	698,395,200	
オリックス	348,800	1,734.50	604,993,600	
パーク24	53,400	3,010.00	160,734,000	
三井不動産	206,000	2,619.50	539,617,000	
日本M&Aセンター	133,500	3,455.00	461,242,500	
テンプホールディングス	189,600	1,987.00	376,735,200	

カカコム	136,200	2,031.00	276,622,200	
エムスリー	102,600	2,895.00	297,027,000	
リゾートトラスト	83,600	2,067.00	172,801,200	
サイバーエージェント	82,000	3,035.00	248,870,000	
楽天	248,400	1,131.50	281,064,600	
エン・ジャパン	36,600	2,102.00	76,933,200	
リログループ	29,700	15,940.00	473,418,000	
合 計	17,974,900	—	36,295,547,940	

(2)株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

「TMA日本債券マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		[平成28年 1月25日現在]	[平成29年 1月25日現在]
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		460,803,912	786,850,159
国債証券		68,005,939,265	49,494,218,030
地方債証券		200,158,000	5,950,913,256
特殊債証券		—	3,781,737,720
社債証券		18,891,621,168	19,835,521,556
未収入金		1,801,936,600	4,811,497,100
未収利息		186,461,580	133,222,922
前払費用		11,041,069	53,951,235
流動資産合計		89,557,961,594	84,847,911,978
資産合計		89,557,961,594	84,847,911,978
負債の部			
流動負債			
未払金		1,803,111,400	4,779,805,700
未払解約金		91,077,168	199,453,868
未払利息		—	1,535
流動負債合計		1,894,188,568	4,979,261,103
負債合計		1,894,188,568	4,979,261,103
純資産の部			
元本等			
元本	1	65,245,667,541	58,166,723,839
剰余金			

剰余金又は欠損金（ ）		22,418,105,485	21,701,927,036
元本等合計		87,663,773,026	79,868,650,875
純資産合計		87,663,773,026	79,868,650,875
負債純資産合計		89,557,961,594	84,847,911,978

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成28年 1月26日 至 平成29年 1月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[平成28年 1月25日現在]	[平成29年 1月25日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	60,632,145,875円	65,245,667,541円
同期中における追加設定元本額	63,881,220,430円	27,926,398,652円
同期中における一部解約元本額	59,267,698,764円	35,005,342,354円
同期末における元本額	65,245,667,541円	58,166,723,839円
元本の内訳＊		
東京海上・国内債券ファンド	644,388,734円	486,182,294円
東京海上・未来設計ファンド1	20,812,541円	20,472,336円
東京海上・未来設計ファンド2	35,199,625円	34,192,830円
東京海上・未来設計ファンド3	76,051,962円	69,771,011円
東京海上・未来設計ファンド4	8,479,726円	7,842,130円
東京海上セレクション・バランス30	2,612,937,739円	2,704,435,992円
東京海上セレクション・バランス50	3,566,123,889円	3,593,730,675円
東京海上セレクション・バランス70	829,907,098円	810,822,623円
東京海上セレクション・日本債券	9,426,824,967円	10,802,012,495円
東京海上・日本債券オープン（野村SMA向け）	21,787,987,315円	12,900,686,364円
東京海上・日本債券オープン（野村SMA・EW向け）	12,332,234,393円	24,752,091,427円
東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）	210,435,550円	79,498,030円
TMAバランス25VA 適格機関投資家限定	3,136,083,267円	1,785,468,239円
TMAバランス50VA 適格機関投資家限定	113,059,717円	102,257,510円
TMAバランス75VA 適格機関投資家限定	21,831,234円	15,854,363円
東京海上日本債ファンドM（FOFs用）（適格機関投資家専用）	10,423,309,784円	—円
東京海上・日本債券オープンF（適格機関投資家専用）	—円	1,405,520円

計	65,245,667,541円	58,166,723,839円
2. 1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	65,245,667,541口	58,166,723,839口

（注）＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日	自 平成28年 1月26日 至 平成29年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成28年 1月25日現在]	[平成29年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左

2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（自 平成27年1月27日 至 平成28年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	720,393,480
地方債証券	187,000
社債券	8,165,646
合計	712,040,834

（注1）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（注2）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間（平成27年3月21日から平成28年1月25日まで）を指しております。

（自 平成28年1月26日 至 平成29年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	1,115,970,770
地方債証券	19,207,392
特殊債券	6,371,080
社債券	57,154,535
合計	1,198,703,777

（注1）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（注2）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間（平成28年3月23日から平成29年1月25日まで）を指しております。

(1口当たり情報に関する注記)

[平成28年 1月25日現在]		[平成29年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.3436円	1口当たり純資産額	1.3731円
(1万口当たり純資産額	13,436円)	(1万口当たり純資産額	13,731円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第3 6 6 回利付国債（2年）	680,000,000	683,393,200	
	第3 6 9 回利付国債（2年）	240,000,000	241,363,200	
	第3 7 1 回利付国債（2年）	1,620,000,000	1,629,946,800	
	第3 7 2 回利付国債（2年）	500,000,000	503,160,000	
	第1 3 0 回利付国債（5年）	2,500,000,000	2,525,825,000	
	第1 回利付国債（40年）	220,000,000	316,434,800	
	第2 回利付国債（40年）	360,000,000	500,374,800	
	第4 回利付国債（40年）	100,000,000	140,560,000	
	第7 回利付国債（40年）	10,000,000	12,667,700	
	第9 回利付国債（40年）	446,000,000	375,469,560	
	第3 1 2 回利付国債（10年）	360,000,000	378,673,200	
	第3 3 3 回利付国債（10年）	1,610,000,000	1,681,999,200	
	第3 3 5 回利付国債（10年）	610,000,000	633,320,300	
	第3 3 6 回利付国債（10年）	430,000,000	446,795,800	
	第3 3 7 回利付国債（10年）	1,190,000,000	1,217,703,200	
	第3 3 8 回利付国債（10年）	190,000,000	196,026,800	
	第3 3 9 回利付国債（10年）	50,000,000	51,613,500	
	第3 4 0 回利付国債（10年）	2,450,000,000	2,529,257,500	
	第3 4 1 回利付国債（10年）	100,000,000	102,395,000	
	第3 4 2 回利付国債（10年）	140,000,000	140,828,800	
	第3 4 4 回利付国債（10年）	140,000,000	140,603,400	
	第3 4 5 回利付国債（10年）	1,390,000,000	1,394,781,600	
	第1 5 回利付国債（30年）	100,000,000	133,717,000	
	第1 7 回利付国債（30年）	160,000,000	211,848,000	
	第2 6 回利付国債（30年）	610,000,000	812,422,400	
	第2 7 回利付国債（30年）	450,000,000	610,434,000	
	第2 8 回利付国債（30年）	50,000,000	68,079,500	
	第2 9 回利付国債（30年）	1,180,000,000	1,589,967,400	
	第3 0 回利付国債（30年）	240,000,000	319,744,800	
	第3 1 回利付国債（30年）	430,000,000	566,039,100	
	第3 2 回利付国債（30年）	730,000,000	979,192,800	
	第3 3 回利付国債（30年）	330,000,000	423,043,500	

第45回利付国債（30年）	30,000,000	35,518,200	
第51回利付国債（30年）	1,320,000,000	1,153,323,600	
第52回利付国債（30年）	463,000,000	428,687,070	
第53回利付国債（30年）	1,200,000,000	1,140,720,000	
第69回利付国債（20年）	1,160,000,000	1,336,366,400	
第70回利付国債（20年）	100,000,000	117,833,000	
第75回利付国債（20年）	180,000,000	210,605,400	
第76回利付国債（20年）	60,000,000	69,225,600	
第78回利付国債（20年）	100,000,000	115,755,000	
第79回利付国債（20年）	40,000,000	46,637,200	
第81回利付国債（20年）	60,000,000	70,224,000	
第82回利付国債（20年）	70,000,000	82,531,400	
第83回利付国債（20年）	500,000,000	591,825,000	
第84回利付国債（20年）	320,000,000	375,929,600	
第85回利付国債（20年）	130,000,000	154,534,900	
第87回利付国債（20年）	400,000,000	479,136,000	
第88回利付国債（20年）	240,000,000	290,628,000	
第89回利付国債（20年）	50,000,000	60,079,500	
第91回利付国債（20年）	1,100,000,000	1,337,600,000	
第92回利付国債（20年）	1,190,000,000	1,428,809,200	
第94回利付国債（20年）	100,000,000	120,383,000	
第95回利付国債（20年）	650,000,000	797,927,000	
第96回利付国債（20年）	100,000,000	120,699,000	
第99回利付国債（20年）	1,610,000,000	1,954,958,600	
第102回利付国債（20年）	100,000,000	125,558,000	
第105回利付国債（20年）	100,000,000	122,461,000	
第113回利付国債（20年）	945,000,000	1,169,343,000	
第114回利付国債（20年）	520,000,000	645,018,400	
第115回利付国債（20年）	100,000,000	125,300,000	
第123回利付国債（20年）	840,000,000	1,050,100,800	
第125回利付国債（20年）	2,745,000,000	3,476,158,200	
第129回利付国債（20年）	40,000,000	48,479,600	
第143回利付国債（20年）	900,000,000	1,069,434,000	
第146回利付国債（20年）	3,070,000,000	3,695,758,100	
第148回利付国債（20年）	1,470,000,000	1,721,120,100	
第150回利付国債（20年）	70,000,000	80,739,400	
第151回利付国債（20年）	880,000,000	984,412,000	
第156回利付国債（20年）	30,000,000	28,994,400	
第158回利付国債（20年）	90,000,000	88,108,200	
第159回利付国債（20年）	990,000,000	985,614,300	
国債証券 合計	43,679,000,000	49,494,218,030	

地方債 証券	第 7 0 4 回東京都公募公債	100,000,000	104,522,000	
	第 7 1 3 回東京都公募公債	200,000,000	208,228,000	
	平成 2 4 年度第 9 回北海道公募公債	100,000,000	104,250,000	
	平成 2 8 年度第 7 回北海道公募公債（ 5 年 ）	100,000,000	99,790,000	
	第 1 6 3 回神奈川県公募公債	120,000,000	123,910,800	
	第 1 6 7 回神奈川県公募公債	100,000,000	103,919,000	
	第 6 8 回神奈川県公募公債（ 5 年 ）	100,000,000	99,791,000	
	第 6 9 回神奈川県公募公債（ 5 年 ）	100,000,000	99,791,000	
	第 1 3 1 回大阪府公募公債（ 5 年 ）	100,000,000	99,820,000	
	平成 2 8 年度第 3 回京都府公募公債	100,000,000	99,841,000	
	平成 2 8 年度第 6 回京都府公募公債	100,000,000	99,792,000	
	平成 2 2 年度第 1 回兵庫県公募公債	100,000,000	104,567,000	
	平成 2 2 年度第 8 回静岡県公募公債	100,000,000	103,643,000	
	平成 2 8 年度第 5 回静岡県公募公債	200,000,000	199,582,000	
	平成 2 3 年度第 1 回埼玉県公募公債	100,000,000	105,644,000	
	平成 2 4 年度第 4 回埼玉県公募公債	100,000,000	104,386,000	
	平成 2 8 年度第 7 回埼玉県公募公債（ 5 年 ）	100,000,000	99,786,000	
	平成 2 3 年度第 8 回福岡県公募公債	100,000,000	104,870,000	
	平成 2 7 年度第 2 回千葉県公募公債	100,000,000	100,452,000	
	平成 2 8 年度第 1 回茨城県公募公債	100,000,000	99,800,000	
	第 8 2 回共同発行市場公募地方債	100,000,000	104,130,000	
	第 1 1 2 回共同発行市場公募地方債	100,000,000	104,386,000	
	第 1 1 4 回共同発行市場公募地方債	200,000,000	208,800,000	
	平成 2 8 年度第 3 回島根県公募公債	100,000,000	99,782,000	
	平成 2 8 年度第 1 回熊本県公募公債（ 5 年 ）	100,000,000	99,810,000	
	平成 2 8 年度第 1 回奈良県公募公債	300,000,000	299,346,000	
	平成 2 4 年度第 6 回大阪市公募公債	100,000,000	104,357,000	
	平成 2 8 年度第 3 回大阪市公募公債（ 5 年 ）	200,000,000	199,578,000	
	第 2 3 回名古屋市公募公債（ 5 年 ）	100,000,000	99,841,000	
	第 2 4 回名古屋市公募公債（ 5 年 ）	300,000,000	299,364,000	
	平成 2 7 年度第 1 回京都市公募公債	100,000,000	100,387,000	
	平成 2 8 年度第 3 回京都市公募公債	100,000,000	99,789,000	
	平成 2 8 年度第 2 回神戸市公募公債（ 5 年 ）	100,000,000	99,842,000	
	平成 2 8 年度第 7 回神戸市公募公債（ 5 年 ）	100,000,000	99,787,000	
	平成 2 1 年度第 6 回横浜市公募公債	100,000,000	103,824,000	
	第 8 2 回川崎市公募公債	100,000,000	103,919,000	
	平成 2 8 年度第 4 回福岡市公募公債（ 5 年 ）	100,000,000	99,789,000	
	平成 2 8 年度第 3 回広島市公募公債（ 5 年 ）	100,000,000	99,786,000	
	平成 2 7 年度第 1 回仙台市公募公債	226,440,000	226,983,456	
	平成 2 8 年度第 1 回鹿児島県公募公債（ 5 年 ）	100,000,000	99,786,000	
	平成 2 2 年度第 1 回山梨県公募公債（ 1 0 年 ）	100,000,000	103,416,000	
	第 2 2 回地方公共団体金融機構債券	300,000,000	316,077,000	
	第 2 8 回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	104,579,000	

	第3回大阪府住宅供給公社債券	200,000,000	200,550,000	
	第7回東京都住宅供給公社債券	100,000,000	103,067,000	
	第10回東京都住宅供給公社債券	100,000,000	103,553,000	
地方債証券 合計		5,846,440,000	5,950,913,256	
特殊債券	第14回政府保証株式会社日本政策投資銀行社債	200,000,000	208,960,000	
	第36回政府保証株式会社日本政策投資銀行社債	200,000,000	199,708,000	
	第163回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	117,000,000	122,470,920	
	第13回政府保証地方公共団体金融機構債券（6年）	500,000,000	502,850,000	
	第18回政府保証地方公共団体金融機構債券（6年）	200,000,000	199,736,000	
	第208回政府保証預金保険機構債	800,000,000	802,192,000	
	第209回政府保証預金保険機構債	200,000,000	200,572,000	
	い第775号商工債	200,000,000	200,868,000	
	い第754号農林債	100,000,000	100,244,000	
	い第763号農林債	100,000,000	100,489,000	
	い第772号農林債	240,000,000	241,240,800	
	い第774号農林債	100,000,000	100,521,000	
	第297回信金中金債（5年）	200,000,000	200,768,000	
	第298回信金中金債（5年）	200,000,000	200,794,000	
	第300回信金中金債（5年）	100,000,000	100,493,000	
	第193号商工債（3年）	200,000,000	199,894,000	
	第197号商工債（3年）	100,000,000	99,937,000	
特殊債券 合計		3,757,000,000	3,781,737,720	
社債券	第1回B P C E 円貨社債（5年）	300,000,000	299,964,000	
	第1回クレディ・アグリコル円貨社債（劣後）	100,000,000	102,658,000	
	第1回クレディ・スイス・エイ・ジー円貨社債（2014）	100,000,000	99,960,000	
	第1回スタンダードチャータード円貨社債（2015）	100,000,000	99,857,000	
	第1回ロイズ・バンキング・グループ円貨社債	100,000,000	99,929,000	
	第51回株式会社日本政策投資銀行無担保社債	200,000,000	200,150,000	
	第53回株式会社日本政策投資銀行無担保社債	100,000,000	100,091,000	
	第67回株式会社日本政策投資銀行無担保社債	100,000,000	99,907,000	
	第68回株式会社日本政策投資銀行無担保社債	100,000,000	99,741,000	
	第73回株式会社日本政策投資銀行無担保社債	100,000,000	99,874,000	
	第86回日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	208,848,000	
	第96回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	104,084,000	
	第14回阪神高速道路株式会社社債	100,000,000	100,141,000	
	第46回株式会社日本政策金融公庫社債	100,000,000	100,021,000	
	第54回株式会社日本政策金融公庫社債	100,000,000	99,965,000	
	第57回株式会社日本政策金融公庫社債	200,000,000	199,814,000	

第95回都市再生債券	100,000,000	100,455,000	
第102回都市再生債券	100,000,000	100,074,000	
第122回都市再生債券	100,000,000	99,863,000	
第42回独立行政法人福祉医療機構債券	100,000,000	100,090,000	
第45回独立行政法人福祉医療機構債券	300,000,000	299,748,000	
第3回中部国際空港株式会社社債	100,000,000	100,403,000	
第2回貸付債権担保S種住宅金融支援機構債券	20,909,000	22,492,229	
第4回貸付債権担保S種住宅金融支援機構債券	44,600,000	47,622,542	
第98回一般担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	104,921,000	
第69回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	73,899,000	77,537,786	
第70回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	67,496,000	70,759,431	
第163回一般担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	101,065,000	
第117回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	200,000,000	200,104,000	
第5回成田国際空港株式会社社債	100,000,000	102,654,000	
第6回成田国際空港株式会社社債	100,000,000	103,632,000	
第10回私学振興債券	100,000,000	103,843,000	
第38回日本学生支援債券	100,000,000	100,004,000	
第39回日本学生支援債券	100,000,000	100,025,000	
第44回日本学生支援債券	100,000,000	99,942,000	
第45回日本学生支援債券	100,000,000	99,937,000	
第11回沖縄振興開発金融公庫債券	100,000,000	102,707,000	
第14回沖縄振興開発金融公庫債券	200,000,000	207,760,000	
第9回モルガン・スタンレー円貨社債（2014）	100,000,000	100,319,000	
第1回ソシエテ ジェネラル円貨社債（劣後）	100,000,000	103,331,000	
第37回東日本高速道路株式会社社債	100,000,000	99,820,000	
第65回中日本高速道路株式会社社債	100,000,000	99,766,000	
第56回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	100,000,000	100,488,000	
第6回西松建設株式会社無担保社債	100,000,000	100,152,000	
第1回戸田建設株式会社無担保社債	100,000,000	99,853,000	
第2回五洋建設株式会社無担保社債	100,000,000	100,796,000	
第3回五洋建設株式会社無担保社債	100,000,000	100,909,000	
第1回三井製糖株式会社無担保社債	200,000,000	200,798,000	
第14回森永製菓株式会社無担保社債	100,000,000	100,411,000	
第1回株式会社J-オイルミルズ無担保社債	100,000,000	100,182,000	
第27回双日株式会社無担保社債	200,000,000	204,458,000	
第3回J・フロント リテイリング株式会社無担保社債	100,000,000	99,969,000	
第12回森ビル株式会社無担保社債	100,000,000	102,070,000	
第13回森ビル株式会社無担保社債	100,000,000	100,810,000	
第10回株式会社セブン&アイ・ホールディングス無担保社債	100,000,000	100,188,000	
第18回レンゴー株式会社無担保社債	100,000,000	101,195,000	
第19回レンゴー株式会社無担保社債	100,000,000	100,429,000	
第26回昭和電工株式会社無担保社債	100,000,000	101,885,000	

第27回昭和電工株式会社無担保社債	100,000,000	102,579,000	
第7回セントラル硝子株式会社無担保社債	100,000,000	101,073,000	
第18回株式会社三菱ケミカルホールディングス無担保社債	100,000,000	100,493,000	
第11回宇部興産株式会社無担保社債	100,000,000	101,330,000	
第4回東燃ゼネラル石油株式会社無担保社債	200,000,000	205,732,000	
第8回JXホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	101,532,000	
第25回東洋ゴム工業株式会社無担保社債	100,000,000	99,681,000	
第8回日本電気硝子株式会社無担保社債	200,000,000	202,726,000	
第23回太平洋セメント株式会社無担保社債	200,000,000	202,184,000	
第62回株式会社神戸製鋼所無担保社債	100,000,000	99,502,000	
第22回日新製鋼株式会社無担保社債	100,000,000	100,030,000	
第23回日新製鋼株式会社無担保社債	100,000,000	101,046,000	
第13回三井金属鉱業株式会社無担保社債	100,000,000	102,125,000	
第3回株式会社森精機製作所無担保社債	100,000,000	100,166,000	
第8回株式会社荏原製作所無担保社債	100,000,000	100,353,000	
第3回セガサミーホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	100,305,000	
第28回富士電機株式会社無担保社債	100,000,000	100,680,000	
第1回日本電産株式会社無担保社債	100,000,000	100,246,000	
第12回パナソニック株式会社無担保社債	200,000,000	201,586,000	
第30回ソニー株式会社無担保社債	100,000,000	99,825,000	
第36回石川島播磨重工業株式会社無担保社債	100,000,000	100,109,000	
第39回株式会社IHI無担保社債	100,000,000	100,497,000	
第1回日本生命2012基金特定目的会社特定社債	200,000,000	201,706,000	
第1回B号明治安田生命2012基金特定目的会社特定社債	100,000,000	100,336,000	
第5回住友生命基金流動化特定目的会社第1回特定社債	300,000,000	303,588,000	
第1回明治安田生命2014基金特定目的会社特定社債	200,000,000	200,874,000	
第5回JA三井リース株式会社無担保社債	100,000,000	100,062,000	
第6回JA三井リース株式会社無担保社債	300,000,000	299,775,000	
第1回日本生命2015基金特定目的会社特定社債	100,000,000	100,226,000	
第2回昭和リース株式会社無担保社債	100,000,000	99,618,000	
第1回株式会社第一興商無担保社債	100,000,000	100,241,000	
第2回株式会社第一興商無担保社債	100,000,000	101,410,000	
第2回株式会社ニフコ無担保社債	100,000,000	100,316,000	
第59回伊藤忠商事株式会社無担保社債	100,000,000	104,823,000	
第77回伊藤忠商事株式会社無担保社債	100,000,000	100,827,000	
第100回丸紅株式会社無担保社債	100,000,000	100,667,000	
第16回豊田通商株式会社無担保社債	200,000,000	210,486,000	
第27回株式会社丸井グループ無担保社債	100,000,000	100,106,000	

第53回株式会社クレディセゾン無担保社債	100,000,000	100,304,000	
第1回株式会社新生銀行無担保社債	100,000,000	100,129,000	
第2回株式会社新生銀行無担保社債	200,000,000	200,884,000	
第2回株式会社あおぞら銀行無担保社債	100,000,000	100,233,000	
第7回株式会社あおぞら銀行無担保社債	200,000,000	199,784,000	
第1回株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（劣後）	100,000,000	102,785,000	
第12回株式会社りそなホールディングス無担保社債	300,000,000	299,700,000	
第4回株式会社りそな銀行無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	106,218,000	
第11回株式会社りそな銀行無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	107,485,000	
第1回株式会社千葉銀行無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	102,188,000	
第3回みずほフィナンシャルグループ（劣後特約付）	100,000,000	101,625,000	
第10回みずほフィナンシャルグループ無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	200,240,000	
第11回株式会社三井住友銀行無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	101,906,000	
第8回株式会社みずほ銀行無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	100,479,000	
第38回株式会社日産フィナンシャルサービス無担保社債	100,000,000	99,643,000	
第9回東京センチュリーリース株式会社無担保社債	100,000,000	100,145,000	
第35回株式会社ホンダファイナンス無担保社債	100,000,000	99,720,000	
第39回株式会社ホンダファイナンス無担保社債	100,000,000	100,111,000	
第71回トヨタファイナンス株式会社無担保社債	200,000,000	199,618,000	
第19回ポケットカード株式会社無担保社債	100,000,000	99,787,000	
第18回リコーリース株式会社無担保社債	100,000,000	100,499,000	
第21回リコーリース株式会社無担保社債	100,000,000	100,338,000	
第3回イオンフィナンシャルサービス株式会社無担保社債	100,000,000	100,591,000	
第63回アコム株式会社無担保社債	100,000,000	100,235,000	
第68回アコム株式会社無担保社債	100,000,000	101,602,000	
第9回株式会社ジャックス無担保社債	100,000,000	101,381,000	
第1回株式会社オリエントコーポレーション無担保社債	100,000,000	100,382,000	
第10回株式会社オリエントコーポレーション無担保社債	100,000,000	99,692,000	
第62回日立キャピタル株式会社無担保社債	100,000,000	99,853,000	
第2回株式会社アプラスフィナンシャル無担保社債	200,000,000	200,122,000	

第 1 7 8 回オリックス株式会社無担保社債	100,000,000	100,595,000	
第 1 8 2 回オリックス株式会社無担保社債	100,000,000	100,198,000	
第 4 7 回三菱UFJリース株式会社無担保社債	200,000,000	199,958,000	
第 4 8 回三菱UFJリース株式会社無担保社債	200,000,000	199,850,000	
第 1 6 回株式会社大和証券グループ本社無担保社債	100,000,000	101,807,000	
第 4 6 回野村ホールディングス株式会社無担保社債	200,000,000	201,384,000	
第 4 8 回野村ホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	100,265,000	
第 2 回ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	100,453,000	
第 6 回NECキャピタルソリューション株式会社無担保社債	100,000,000	101,308,000	
第 4 3 回三井不動産株式会社無担保社債	100,000,000	104,426,000	
第 2 0 回東京建物株式会社無担保社債	100,000,000	100,186,000	
第 2 1 回東急不動産株式会社無担保社債	100,000,000	101,298,000	
第 6 回イオンモール株式会社無担保社債	100,000,000	99,583,000	
第 2 8 回相鉄ホールディングス株式会社無担保社債	200,000,000	204,168,000	
第 2 9 回相鉄ホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	102,529,000	
第 4 9 回京成電鉄株式会社無担保社債	100,000,000	100,466,000	
第 1 回株式会社鴻池運輸無担保社債	100,000,000	100,289,000	
第 9 0 回近畿日本鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	101,780,000	
第 4 8 回名古屋鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	101,529,000	
第 3 7 回日本郵船株式会社無担保社債	200,000,000	204,578,000	
第 1 回日本航空株式会社無担保社債	400,000,000	399,416,000	
第 4 6 7 回関西電力株式会社社債	100,000,000	102,562,000	
第 3 0 2 回北陸電力株式会社社債	100,000,000	103,669,000	
第 4 6 3 回東北電力株式会社社債	41,600,000	41,713,568	
第 4 2 5 回九州電力株式会社社債	100,000,000	100,011,000	
第 4 4 7 回九州電力株式会社社債	300,000,000	299,187,000	
第 3 0 8 回北海道電力株式会社社債	100,000,000	103,474,000	
第 3 2 0 回北海道電力株式会社社債	100,000,000	101,646,000	
第 3 回SCSK株式会社無担保社債	100,000,000	100,291,000	
第 5 回SCSK株式会社無担保社債	200,000,000	200,148,000	
第 2 回株式会社ファーストリテイリング無担保社債	100,000,000	100,245,000	
第 3 9 回ソフトバンク株式会社無担保社債	100,000,000	100,155,000	
第 4 3 回ソフトバンク株式会社無担保社債	100,000,000	101,342,000	
社債券 合計	19,648,504,000	19,835,521,556	
合計	72,930,944,000	79,062,390,562	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

「TMA外国株式マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		[平成28年 1月25日現在]	[平成29年 1月25日現在]
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		28,726,532	39,706,381
コール・ローン		459,605,771	469,028,292
株式		20,781,930,048	23,690,099,293
投資証券		276,556,187	130,282,345
未収配当金		19,102,529	20,008,393
未収利息		668	—
流動資産合計		21,565,921,735	24,349,124,704
資産合計		21,565,921,735	24,349,124,704
負債の部			
流動負債			
未払解約金		54,144,086	64,025,722
未払利息		—	915
流動負債合計		54,144,086	64,026,637
負債合計		54,144,086	64,026,637
純資産の部			
元本等			
元本	1	11,788,943,113	11,789,813,759
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		9,722,834,536	12,495,284,308
元本等合計		21,511,777,649	24,285,098,067
純資産合計		21,511,777,649	24,285,098,067
負債純資産合計		21,565,921,735	24,349,124,704

(2) 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成28年 1月26日 至 平成29年 1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	[平成28年 1月25日現在]	[平成29年 1月25日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	11,732,297,774円	11,788,943,113円
同期中における追加設定元本額	2,754,319,083円	2,431,867,742円
同期中における一部解約元本額	2,697,673,744円	2,430,997,096円
同期末における元本額	11,788,943,113円	11,789,813,759円
元本の内訳 *		
東京海上・外国株式ファンド	21,387,079円	21,503,605円
東京海上・未来設計ファンド1	3,051,258円	3,024,164円
東京海上・未来設計ファンド2	8,702,471円	8,523,215円
東京海上・未来設計ファンド3	41,762,110円	38,638,293円
東京海上・未来設計ファンド4	19,545,045円	18,238,638円
東京海上・未来設計ファンド5	81,052,969円	70,146,289円
東京海上セレクション・外国株式	8,343,747,781円	8,556,497,575円
東京海上セレクション・バランス30	366,782,647円	382,533,471円
東京海上セレクション・バランス50	1,307,047,530円	1,327,273,977円
東京海上セレクション・バランス70	1,093,974,368円	1,078,085,385円
東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）	99,154,808円	37,693,883円
TMAバランス25VA 適格機関投資家限定	343,846,285円	197,855,514円
TMAバランス50VA 適格機関投資家限定	37,289,403円	33,990,323円
TMAバランス75VA 適格機関投資家限定	21,599,359円	15,809,427円
計	11,788,943,113円	11,789,813,759円

2. 1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	11,788,943,113口	11,789,813,759口
--	-----------------	-----------------

（注）＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日	自 平成28年 1月26日 至 平成29年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には、為替予約取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成28年 1月25日現在]	[平成29年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左

2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

（自 平成27年1月27日 至 平成28年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,977,428,942
投資証券	10,475,781
合計	1,987,904,723

（注1）時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（注2）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間（平成27年3月21日から平成28年1月25日まで）を指しております。

（自 平成28年1月26日 至 平成29年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,865,368,221
投資証券	5,956,874
合計	1,859,411,347

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成28年3月23日から平成29年1月25日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)
取引の時価等に関する事項

(平成28年1月25日現在)
該当事項はありません。

(平成29年1月25日現在)
該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

[平成28年 1月25日現在]		[平成29年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.8247円	1口当たり純資産額	2.0598円
(1万口当たり純資産額	18,247円)	(1万口当たり純資産額	20,598円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
米ドル	株	米ドル	米ドル	
APACHE CORP	10,000	60.96	609,600.00	
CHEVRONTEXACO CORP	15,000	116.37	1,745,550.00	
CONOCOPHILLIPS	17,000	50.27	854,590.00	
EOG RESOURCES INC	12,000	103.68	1,244,160.00	
EQT CORPORATION	6,000	64.03	384,180.00	
EXXON MOBIL CORPORATION	30,000	85.09	2,552,700.00	
HALLIBURTON CO	12,000	56.62	679,440.00	
HOLLYFRONTIER CORP	17,000	30.59	520,030.00	
KINDER MORGAN INC	12,000	22.62	271,440.00	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	8,000	67.87	542,960.00	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	3,000	180.75	542,250.00	
SCHLUMBERGER LTD	10,000	84.58	845,800.00	
ADVANSIX INC	960	27.04	25,958.40	
BALL CORP	5,000	76.46	382,300.00	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	5,000	36.85	184,250.00	
DOW CHEMICAL	13,000	59.64	775,320.00	
DU PONT (E.I.) DE NEMOURS	7,000	76.05	532,350.00	
INTERNATIONAL PAPER CO	5,000	55.90	279,500.00	
MONSANTO CO	3,000	108.84	326,520.00	
PPG INDUSTRIES INC	3,000	101.80	305,400.00	
PRAXAIR INC	5,000	117.69	588,450.00	
3M CO	17,000	175.97	2,991,490.00	

HONEYWELL INTERNATIONAL INC	24,000	117.96	2,831,040.00	
LOCKHEED MARTIN CORP	10,000	252.91	2,529,100.00	
MASCO CORP	75,000	32.92	2,469,000.00	
CINTAS CORP	19,000	115.51	2,194,690.00	
STERICYCLE INC	31,000	80.90	2,507,900.00	
Delphi Automotive PLC	20,000	71.45	1,429,000.00	
NIKE INC -CL B	100,000	53.45	5,345,000.00	
BRIGHT HORIZONS FAMILY SOLUTIONS INC	20,106	70.44	1,416,266.64	
STARBUCKS CORP	72,000	58.44	4,207,680.00	
THE WALT DISNEY CO	30,000	107.90	3,237,000.00	
AMAZON.COM INC	3,000	822.44	2,467,320.00	
LKQ CORP	35,000	31.48	1,101,800.00	
LOWE'S COMPANIES	64,000	74.00	4,736,000.00	
PRICELINE GROUP INC	2,400	1,563.33	3,751,992.00	
KROGER CO	96,000	33.39	3,205,440.00	
PEPSICO INC	38,000	104.71	3,978,980.00	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	26,000	95.78	2,490,280.00	
COLGATE-PALMOLIVE CO	70,000	68.26	4,778,200.00	
MEDTRONIC PLC	16,000	73.83	1,181,280.00	
UNITEDHEALTH GROUP INC	30,000	160.43	4,812,900.00	
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	7,000	129.87	909,090.00	
BIOGEN INC	3,000	273.82	821,460.00	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	12,000	84.34	1,012,080.00	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	70,000	48.96	3,427,200.00	
CELGENE CORP	33,000	112.45	3,710,850.00	
ELI LILLY & CO	24,000	74.85	1,796,400.00	
INCYTE CORP	25,000	118.30	2,957,500.00	
SEATTLE GENETICS INC	14,000	58.06	812,840.00	
FIRST REPUBLIC BANK/CA	32,000	93.31	2,985,920.00	
HDFC Bank Ltd	20,000	66.64	1,332,800.00	
SIGNATURE BANK/NEW YORK NY	18,000	157.35	2,832,300.00	
US BANCORP	90,000	51.77	4,659,300.00	
WELLS FARGO & COMPANY	71,000	54.70	3,883,700.00	
MSCI INC	16,000	82.21	1,315,360.00	
SCHWAB (CHARLES) CORP	110,000	41.80	4,598,000.00	
MARSH & MCLENNAN COS	53,000	68.23	3,616,190.00	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	25,000	105.69	2,642,250.00	
ALPHABET INC-CL A	4,400	849.53	3,737,932.00	
ALPHABET INC-CL C	4,400	823.87	3,625,028.00	
FACEBOOK INC-A	31,000	129.37	4,010,470.00	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	8,000	150.72	1,205,760.00	
INTUIT INC	16,000	118.75	1,900,000.00	

MASTERCARD INC-CLASS A	36,000	109.92	3,957,120.00	
MICROSOFT CORP	20,000	63.52	1,270,400.00	
APPLE INC	14,000	119.97	1,679,580.00	
AT&T INC	30,000	41.36	1,240,800.00	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	25,000	50.12	1,253,000.00	
DOMINION RESOURCES INC/VA	4,000	75.47	301,880.00	
DUKE ENERGY CORP	7,000	77.18	540,260.00	
NEXTERA ENERGY INC	5,000	118.81	594,050.00	
PPL CORPORATION	30,600	34.61	1,059,066.00	
SOUTHERN CO	6,000	48.57	291,420.00	
NVIDIA CORP	28,000	107.33	3,005,240.00	
Taiwan Semiconductor Manufacturing	80,000	30.82	2,465,600.00	
米ドル小計	1,969,866		153,305,953.04 (17,437,019,098)	
	銘柄数	76		
	比 率	71.8%	73.6%	
加ドル	株	加ドル	加ドル	
ENBRIDGE INC	13,000	57.54	748,020.00	
TRANSCANADA CORP	15,000	64.24	963,600.00	
GOLDCORP INC	30,000	21.11	633,300.00	
加ドル小計	58,000		2,344,920.00 (202,765,232)	
	銘柄数	3		
	比 率	0.8%	0.9%	
ユーロ	株	ユーロ	ユーロ	
TOTAL SA	24,000	47.64	1,143,360.00	
AKZO NOBEL	6,000	63.10	378,600.00	
BASF SE	18,000	89.29	1,607,220.00	
KONINKLIJKE DSM NV	10,000	58.53	585,300.00	
SYMRIS AG	9,000	57.01	513,090.00	
RELX NV	141,625	15.38	2,178,900.62	
AENA SA	18,000	134.20	2,415,600.00	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	24,000	98.63	2,367,120.00	
KERRY GROUP PLC-A	32,000	65.50	2,096,000.00	
UNILEVER NV-CVA	55,000	39.06	2,148,575.00	
INNATE PHARMA SA	60,000	13.46	807,600.00	
KBC GROEP NV	27,100	59.11	1,601,881.00	
FLOW TRADERS	64,000	32.30	2,067,520.00	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	30,000	16.19	485,700.00	
TELEFONICA SA	60,000	9.08	545,280.00	
E.ON SE	50,000	7.27	363,700.00	
ENEL SPA	100,000	4.07	407,600.00	
ENGIE	8,000	11.60	92,840.00	

IBERDROLA SA	70,000	5.94	415,870.00	
UNIPER SE	5,000	13.57	67,875.00	
ユーロ小計	811,725		22,289,631.62 (2,719,112,161)	
	銘柄数	20		
	比 率	11.2%	11.5%	
英ポンド	株	英ポンド	英ポンド	
BP PLC	140,000	4.89	685,580.00	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	50,000	21.99	1,099,750.00	
JOHNSON MATTHEY PLC	9,722	32.10	312,076.20	
BUNZL PLC	40,000	20.81	832,400.00	
PRUDENTIAL PLC	90,000	15.55	1,399,500.00	
VODAFONE GROUP PLC	300,000	1.99	598,050.00	
NATIONAL GRID PLC	79,900	9.33	746,186.10	
英ポンド小計	709,622		5,673,542.30 (808,309,571)	
	銘柄数	7		
	比 率	3.3%	3.4%	
スイスフラン	株	スイスフラン	スイスフラン	
NOVARTIS AG-REG SHS	45,000	69.55	3,129,750.00	
ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	20,000	231.40	4,628,000.00	
PARTNERS GROUP HOLDING AG	5,000	496.75	2,483,750.00	
スイスフラン小計	70,000		10,241,500.00 (1,163,741,645)	
	銘柄数	3		
	比 率	4.8%	4.9%	
スウェーデンクローネ	株	スウェーデン クローネ	スウェーデン クローネ	
ASSA ABLOY AB-B	110,000	166.60	18,326,000.00	
スウェーデンクローネ小計	110,000		18,326,000.00 (235,305,840)	
	銘柄数	1		
	比 率	1.0%	1.0%	
ノルウェークローネ	株	ノルウェー クローネ	ノルウェー クローネ	
STATOIL ASA	45,000	159.00	7,155,000.00	
YARA INTERNATIONAL ASA	6,000	352.90	2,117,400.00	
ノルウェークローネ小計	51,000		9,272,400.00 (126,197,364)	
	銘柄数	2		
	比 率	0.5%	0.5%	
デンマーククローネ	株	デンマーク クローネ	デンマーク クローネ	
GENMAB A/S	7,000	1,288.00	9,016,000.00	
H LUNDBECK A/S	35,195	288.00	10,136,160.00	

デンマーククローネ小計	42,195		19,152,160.00 (314,286,945)	
	銘柄数	2		
	比 率	1.3%	1.3%	
豪ドル	株	豪ドル	豪ドル	
BHP BILLITON LTD	40,000	27.01	1,080,400.00	
RIO TINTO LIMITED	10,000	64.76	647,600.00	
BRAMBLES LTD	150,000	10.58	1,587,000.00	
BAPCOR LTD	286,240	5.44	1,557,145.60	
MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	45,000	23.56	1,060,200.00	
豪ドル小計	531,240		5,932,345.60 (509,707,133)	
	銘柄数	5		
	比 率	2.1%	2.2%	
香港ドル	株	香港ドル	香港ドル	
HKT Trust / HKT Ltd	400,000	10.74	4,296,000.00	
香港ドル小計	400,000		4,296,000.00 (62,979,360)	
	銘柄数	1		
	比 率	0.3%	0.3%	
シンガポールドル	株	シンガポールドル	シンガポールドル	
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	360,000	3.84	1,382,400.00	
シンガポールドル小計	360,000		1,382,400.00 (110,674,944)	
	銘柄数	1		
	比 率	0.5%	0.5%	
合 計	株 5,113,648		円 23,690,099,293 (23,690,099,293)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	TAUBMAN CENTERS INC	16,000	米ドル 1,145,440.00	
	米ドル小計		16,000	1,145,440.00 (130,282,345)	
		銘柄数	1		
		比 率	0.5%	100.0%	
投資証券合計				円 130,282,345 (130,282,345)	

合計		円 130,282,345 (130,282,345)	
----	--	-----------------------------------	--

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「TMA外国債券マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		[平成28年 1月25日現在]	[平成29年 1月25日現在]
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		575,313,717	499,888,387
コール・ローン		162,929,731	127,332,312
国債証券		16,448,252,360	16,707,989,711
派生商品評価勘定		1,393,834	279,916
未収入金		686,565,338	358,067,987
未収利息		84,919,308	91,360,659
前払費用		18,441,548	12,682,366
流動資産合計		17,977,815,836	17,797,601,338
資産合計		17,977,815,836	17,797,601,338
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		4,520,177	326,589
未払金		667,077,740	634,705,067
未払解約金		20,273,964	30,687,804
未払利息		—	248
流動負債合計		691,871,881	665,719,708
負債合計		691,871,881	665,719,708
純資産の部			
元本等			
元本	1	7,824,621,677	8,168,593,696
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		9,461,322,278	8,963,287,934
元本等合計		17,285,943,955	17,131,881,630
純資産合計		17,285,943,955	17,131,881,630
負債純資産合計		17,977,815,836	17,797,601,338

(2) 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成28年 1月26日 至 平成29年 1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	[平成28年 1月25日現在]	[平成29年 1月25日現在]
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	7,304,757,866円	7,824,621,677円
同期中における追加設定元本額	1,795,238,244円	1,558,907,249円
同期中における一部解約元本額	1,275,374,433円	1,214,935,230円
同期末における元本額	7,824,621,677円	8,168,593,696円
元本の内訳＊		
東京海上・外国債券ファンド	19,169,258円	19,225,014円
東京海上・未来設計ファンド1	1,379,952円	1,465,301円
東京海上・未来設計ファンド2	5,250,322円	5,506,179円
東京海上・未来設計ファンド3	15,123,048円	14,975,038円
東京海上・未来設計ファンド4	5,057,720円	5,049,159円
東京海上・未来設計ファンド5	8,155,475円	7,551,897円
東京海上セレクション・外国債券	4,635,475,895円	4,748,745,662円
東京海上セレクション・バランス30	663,458,105円	741,399,784円
東京海上セレクション・バランス50	1,576,128,103円	1,714,898,843円
東京海上セレクション・バランス70	841,616,687円	887,963,516円
東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）	53,807,112円	21,813,303円

計	7,824,621,677円	8,168,593,696円
2. 1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	7,824,621,677口	8,168,593,696口

（注）＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成27年 1月27日 至 平成28年 1月25日	自 平成28年 1月26日 至 平成29年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には、為替予約取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成28年 1月25日現在]	[平成29年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左

2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

（自 平成27年1月27日 至 平成28年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	101,622,685
合計	101,622,685

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成27年3月21日から平成28年1月25日まで)を指しております。

（自 平成28年1月26日 至 平成29年1月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	385,431,417
合計	385,431,417

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(平成28年3月23日から平成29年1月25日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)
取引の時価等に関する事項

通貨関連

(平成28年1月25日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	買建	344,446,408	—	345,840,242	1,393,834
	米ドル	86,955,768	—	88,108,186	1,152,418
	ユーロ	257,490,640	—	257,732,056	241,416
	売建	365,005,569	—	369,525,746	4,520,177
	米ドル	265,848,262	—	267,113,572	1,265,310
	ノルウェークローネ	99,157,307	—	102,412,174	3,254,867
	合計	709,451,977	—	715,365,988	3,126,343

(平成29年1月25日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	買建	63,154,884	—	63,434,800	279,916
	ユーロ	63,154,884	—	63,434,800	279,916
	売建	55,923,801	—	56,250,390	326,589
	英ポンド	15,819,372	—	15,955,520	136,148
	スウェーデンクローネ	894,478	—	898,800	4,322
	ノルウェークローネ	1,945,999	—	1,958,400	12,401
	デンマーククローネ	2,988,815	—	3,003,030	14,215
	ポーランドズロチ	3,745,683	—	3,769,200	23,517
	マレーシアリングット	30,529,454	—	30,665,440	135,986
	合計	119,078,685	—	119,685,190	46,673

(注)1.時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

（２）本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

２．換算において円未満の端数は切り捨てております。

３．契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（１口当たり情報に関する注記）

[平成28年 1月25日現在]		[平成29年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	2,2092円	1口当たり純資産額	2,0973円
（1万口当たり純資産額	22,092円）	（1万口当たり純資産額	20,973円）

（３）附属明細表

第1 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	T 0 7/8 10/15/18	2,300,000	米ドル 2,289,398.44	
		T 0 7/8 11/15/17	8,350,000	8,353,914.05	
		T 1 11/30/19	4,150,000	4,096,828.12	
		T 1 12/15/17	6,000,000	6,008,437.50	
		T 1 3/4 02/28/22	1,500,000	1,482,539.07	
		T 1 3/4 05/15/23	4,500,000	4,379,062.50	
		T 1 3/4 09/30/19	2,600,000	2,622,750.00	
		T 1 5/8 03/31/19	500,000	503,632.81	
		T 1 5/8 06/30/20	4,700,000	4,697,062.50	
		T 1 5/8 07/31/19	500,000	502,968.75	
		T 2 07/31/22	300,000	298,898.43	
		T 2 08/15/25	8,500,000	8,215,781.24	
		T 2 08/31/21	3,600,000	3,614,343.76	
		T 2 09/30/20	1,750,000	1,768,320.31	
		T 2 1/8 05/15/25	2,500,000	2,445,117.19	
		T 2 3/4 08/15/42	1,230,000	1,166,385.93	
		T 2 3/4 11/15/23	3,200,000	3,299,250.01	
		T 3 05/15/45	1,000,000	987,812.50	
		T 3 11/15/44	3,250,000	3,214,707.04	
		T 3 3/4 11/15/43	2,000,000	2,269,531.26	
		T 5 1/4 11/15/28	1,700,000	2,161,523.44	
		T 6 1/4 05/15/30	300,000	423,375.00	
	米ドル小計		64,430,000	64,801,639.85 (7,370,538,516)	
		銘柄数	22		
		比 率	43.0%	44.1%	

加ドル	CAN 1 1/2 03/01/20	1,800,000	加ドル 1,828,818.00	
	CAN 2 1/2 06/01/24	1,350,000	1,439,127.00	
	CAN 3 1/2 12/01/45	400,000	488,732.00	
加ドル小計		3,550,000	3,756,677.00 (324,839,860)	
	銘柄数	3		
	比 率	1.9%	1.9%	
メキシコペソ	MBONO 5 06/15/17	12,500,000	メキシコペソ 12,427,500.00	
	MBONO 6 1/2 06/09/22	10,000,000	9,631,000.00	
	MBONO 8 06/11/20	500,000	513,500.00	
	MBONO 8 1/2 05/31/29	200,000	209,520.00	
メキシコペソ 小計		23,200,000	22,781,520.00 (120,514,240)	
	銘柄数	4		
	比 率	0.7%	0.7%	
ユーロ	BGB 0.8 06/22/25	1,000,000	ユーロ 1,020,900.00	
	BGB 1 06/22/31	700,000	679,000.00	
	BGB 3 3/4 06/22/45	150,000	217,200.00	
	BTPS 0 1/4 05/15/18	2,000,000	2,011,200.00	
	BTPS 0.7 05/01/20	1,000,000	1,016,100.00	
	BTPS 1.15 05/15/17	400,000	401,752.00	
	BTPS 2 1/2 05/01/19	1,000,000	1,055,700.00	
	BTPS 3 1/4 09/01/46	1,000,000	1,015,600.00	
	BTPS 3 3/4 05/01/21	1,450,000	1,648,360.00	
	BTPS 3 3/4 09/01/24	2,920,000	3,369,680.00	
	BTPS 4 1/2 05/01/23	250,000	300,300.00	
	BTPS 4 3/4 09/01/28	700,000	879,130.00	
	BTPS 6 1/2 11/01/27	1,100,000	1,565,300.00	
	DBR 0 1/2 02/15/25	3,050,000	3,158,244.50	
	DBR 1 08/15/25	3,500,000	3,757,635.00	
	DBR 1 1/2 02/15/23	600,000	663,912.00	
	DBR 2 1/2 08/15/46	400,000	535,724.00	
	DBR 4 3/4 07/04/34	700,000	1,153,439.00	
	FRTR 0 1/4 11/25/26	1,500,000	1,412,100.00	
	FRTR 1 05/25/19	1,500,000	1,552,500.00	
	FRTR 1 3/4 05/25/23	1,800,000	1,980,900.00	
	FRTR 2 1/2 05/25/30	3,300,000	3,824,040.00	
	FRTR 2 1/2 10/25/20	1,150,000	1,272,475.00	
	FRTR 2 1/4 05/25/24	950,000	1,081,575.00	
	FRTR 3 04/25/22	1,050,000	1,219,050.00	
	FRTR 3 1/4 05/25/45	190,000	246,031.00	

	IRISH 2 02/18/45	100,000	98,160.00	
	IRISH 2.4 05/15/30	500,000	556,700.00	
	NETHER 4 01/15/37	700,000	1,084,020.00	
	NETHER 5 1/2 01/15/28	700,000	1,065,330.00	
	OBL 0 1/4 10/16/20	2,000,000	2,061,880.00	
	RAGB 1.2 10/20/25	700,000	746,760.00	
	RFGB 2 04/15/24	300,000	339,090.00	
	SPGB 0 1/2 10/31/17	6,000,000	6,036,600.00	
	SPGB 1.4 01/31/20	1,720,000	1,794,648.00	
	SPGB 1.6 04/30/25	2,800,000	2,884,280.00	
	SPGB 1.95 07/30/30	1,500,000	1,506,600.00	
	SPGB 5 1/2 04/30/21	100,000	122,660.00	
	SPGB 5 3/4 07/30/32	200,000	298,480.00	
	SPGB 5.15 10/31/44	400,000	588,320.00	
ユーロ小計		51,080,000	56,221,375.50 (6,858,445,597)	
	銘柄数	40		
	比 率	40.0%	41.0%	
英ポンド	UKT 1 09/07/17	500,000	英ポンド 502,850.00	
	UKT 1 3/4 07/22/19	2,410,000	2,499,893.00	
	UKT 2 09/07/25	600,000	637,140.00	
	UKT 4 1/2 12/07/42	620,000	935,952.00	
	UKT 4 3/4 12/07/30	1,080,000	1,492,236.00	
	UKT 4 3/4 12/07/38	1,520,000	2,277,416.00	
英ポンド小計		6,730,000	8,345,487.00 (1,188,981,532)	
	銘柄数	6		
	比 率	6.9%	7.1%	
スイスフラン	SWISS 3 1/2 04/08/33	300,000	スイスフラン 459,570.00	
スイスフラン 小計		300,000	459,570.00 (52,220,939)	
	銘柄数	1		
	比 率	0.3%	0.3%	
スウェーデン クローネ	SGB 1 1/2 11/13/23	5,000,000	スウェーデン クローネ 5,424,950.00	
スウェーデン クローネ小計		5,000,000	5,424,950.00 (69,656,358)	
	銘柄数	1		
	比 率	0.4%	0.4%	
ノルウェー クローネ	NGB 4.25 05/19/17	5,000,000	ノルウェー クローネ 5,056,000.00	

ノルウェー クローネ小計		5,000,000	5,056,000.00 (68,812,160)	
	銘柄数	1		
	比 率	0.4%	0.4%	
デンマーク クローネ	DGB 1 1/2 11/15/23	4,300,000	デンマーク クローネ 4,727,850.00	
デンマーク クローネ小計		4,300,000	4,727,850.00 (77,584,018)	
	銘柄数	1		
	比 率	0.5%	0.5%	
ポーランド ズロチ	POLGB 3 1/4 07/25/25	2,300,000	ポーランドズロチ 2,240,890.00	
ポーランド ズロチ小計		2,300,000	2,240,890.00 (62,588,057)	
	銘柄数	1		
	比 率	0.4%	0.4%	
豪ドル	ACGB 2 3/4 04/21/24	3,530,000	豪ドル 3,573,419.00	
豪ドル小計		3,530,000	3,573,419.00 (307,028,160)	
	銘柄数	1		
	比 率	1.8%	1.8%	
シンガポール ドル	SIGB 2 3/8 04/01/17	800,000	シンガポールドル 802,320.00	
	SIGB 3 09/01/24	200,000	211,020.00	
シンガポール ドル小計		1,000,000	1,013,340.00 (81,128,000)	
	銘柄数	2		
	比 率	0.5%	0.5%	
マレーシア リングgit	MGS 4.16 07/15/21	200,000	マレーシア リングgit 203,740.00	
	MGS 4.232 06/30/31	300,000	289,978.50	
	MGS 4.498 04/15/30	1,500,000	1,482,685.50	
マレーシア リングgit 小計		2,000,000	1,976,404.00 (50,674,998)	
	銘柄数	3		
	比 率	0.3%	0.3%	
南アフリカ ランド	SAGB 8 1/4 09/15/17	8,800,000	南アフリカランド 8,820,856.00	
南アフリカ ランド小計		8,800,000	8,820,856.00 (74,977,276)	
	銘柄数	1		
	比 率	0.4%	0.4%	
国債証券合計			円 16,707,989,711 (16,707,989,711)	

合計		円 16,707,989,711 (16,707,989,711)	
----	--	---	--

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

【中間財務諸表】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、当中間計算期間（平成29年1月26日から平成29年7月25日まで）の中間財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

【東京海上・未来設計ファンド1】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前期 平成29年 1月25日現在	当中間計算期間末 平成29年 7月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	18,885,490	17,480,854
親投資信託受益証券	43,747,976	40,868,013
未収入金	171,856	172,042
流動資産合計	62,805,322	58,520,909
資産合計	62,805,322	58,520,909
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	22,330	22,350
未払委託者報酬	210,508	210,746
未払利息	36	41
その他未払費用	12,673	12,682
流動負債合計	245,547	245,819
負債合計	245,547	245,819
純資産の部		
元本等		
元本	1 50,433,589	1 46,227,086
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	12,126,186	12,048,004
（分配準備積立金）	7,087,536	5,844,287
元本等合計	62,559,775	58,275,090
純資産合計	62,559,775	58,275,090
負債純資産合計	62,805,322	58,520,909

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成28年 1月26日 至 平成28年 7月25日	当中間計算期間 自 平成29年 1月26日 至 平成29年 7月25日
営業収益		
受取利息	598	199
有価証券売買等損益	1,400,389	1,224,683
営業収益合計	1,400,987	1,224,882
営業費用		
支払利息	3,494	6,285
受託者報酬	21,481	22,350
委託者報酬	202,445	210,746
その他費用	12,583	12,682
営業費用合計	240,003	252,063
営業利益又は営業損失（ ）	1,160,984	972,819
経常利益又は経常損失（ ）	1,160,984	972,819
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,160,984	972,819
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	73,162	95,276
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	10,655,172	12,126,186
剰余金増加額又は欠損金減少額	248,202	1,236,446
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	248,202	1,236,446
剰余金減少額又は欠損金増加額	993,882	2,192,171
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	993,882	2,192,171
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	10,997,314	12,048,004

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成29年 1月26日 至 平成29年 7月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前期 平成29年 1月25日現在	当中間計算期間末 平成29年 7月25日現在
1. 1 期首元本額	50,014,798円	50,433,589円
期中追加設定元本額	7,777,192円	4,903,284円
期中一部解約元本額	7,358,401円	9,109,787円
2. 1 中間計算期間末日における受益権の 総数	50,433,589口	46,227,086口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成28年 1月26日 至 平成28年 7月25日	当中間計算期間 自 平成29年 1月26日 至 平成29年 7月25日
該当事項はありません。	同 左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 平成29年 1月25日現在	当中間計算期間末 平成29年 7月25日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

（1口当たり情報に関する注記）

前期 平成29年 1月25日現在		当中間計算期間末 平成29年 7月25日現在	
1口当たり純資産額	1.2404円	1口当たり純資産額	1.2606円
（1万口当たり純資産額	12,404円）	（1万口当たり純資産額	12,606円）

【東京海上・未来設計ファンド２】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前期 平成29年 1月25日現在	当中間計算期間末 平成29年 7月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	17,776,637	17,631,169
親投資信託受益証券	99,862,482	100,145,465
未収入金	585,047	576,351
流動資産合計	118,224,166	118,352,985
資産合計	118,224,166	118,352,985
負債の部		
流動負債		
未払解約金	13,411	-
未払受託者報酬	43,752	43,958
未払委託者報酬	606,220	609,078
未払利息	34	41
その他未払費用	24,912	25,024
流動負債合計	688,329	678,101
負債合計	688,329	678,101
純資産の部		
元本等		
元本	1 87,288,423	1 84,887,013
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	30,247,414	32,787,871
（分配準備積立金）	25,968,473	25,042,050
元本等合計	117,535,837	117,674,884
純資産合計	117,535,837	117,674,884
負債純資産合計	118,224,166	118,352,985

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成28年 1月26日 至 平成28年 7月25日	当中間計算期間 自 平成29年 1月26日 至 平成29年 7月25日
営業収益		
受取利息	592	192
有価証券売買等損益	2,132,964	4,084,669
営業収益合計	2,133,556	4,084,861
営業費用		
支払利息	3,513	6,169
受託者報酬	42,829	43,958
委託者報酬	593,376	609,078
その他費用	24,777	25,024
営業費用合計	664,495	684,229
営業利益又は営業損失（ ）	1,469,061	3,400,632
経常利益又は経常損失（ ）	1,469,061	3,400,632
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,469,061	3,400,632
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	7,344	38,884
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	26,475,159	30,247,414
剰余金増加額又は欠損金減少額	329,161	262,074
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	329,161	262,074
剰余金減少額又は欠損金増加額	168,117	1,083,365
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	168,117	1,083,365
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	28,112,608	32,787,871

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成29年 1月26日 至 平成29年 7月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前期 平成29年 1月25日現在	当中間計算期間末 平成29年 7月25日現在
1. 1 期首元本額	86,953,046円	87,288,423円
期中追加設定元本額	1,867,806円	724,942円
期中一部解約元本額	1,532,429円	3,126,352円
2. 1 中間計算期間末日における受益権の 総数	87,288,423口	84,887,013口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成28年 1月26日 至 平成28年 7月25日	当中間計算期間 自 平成29年 1月26日 至 平成29年 7月25日
該当事項はありません。	同 左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 平成29年 1月25日現在	当中間計算期間末 平成29年 7月25日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

(1口当たり情報に関する注記)

前期 平成29年 1月25日現在		当中間計算期間末 平成29年 7月25日現在	
1口当たり純資産額	1.3465円	1口当たり純資産額	1.3863円
(1万口当たり純資産額	13,465円)	(1万口当たり純資産額	13,863円)

【東京海上・未来設計ファンド3】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前期 平成29年 1月25日現在	当中間計算期間末 平成29年 7月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	16,147,982	15,576,123
親投資信託受益証券	303,964,320	296,962,187
未収入金	2,279,202	2,241,268
流動資産合計	322,391,504	314,779,578
資産合計	322,391,504	314,779,578
負債の部		
流動負債		
未払解約金	28,710	-
未払受託者報酬	136,439	135,787
未払委託者報酬	2,165,881	2,155,635
未払利息	31	36
その他未払費用	68,132	67,808
流動負債合計	2,399,193	2,359,266
負債合計	2,399,193	2,359,266
純資産の部		
元本等		
元本	1 222,400,776	1 207,711,908
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	97,591,535	104,708,404
（分配準備積立金）	91,004,807	82,928,725
元本等合計	319,992,311	312,420,312
純資産合計	319,992,311	312,420,312
負債純資産合計	322,391,504	314,779,578

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成28年 1月26日 至 平成28年 7月25日	当中間計算期間 自 平成29年 1月26日 至 平成29年 7月25日
営業収益		
受取利息	558	173
有価証券売買等損益	4,702,862	16,406,933
営業収益合計	4,703,420	16,407,106
営業費用		
支払利息	3,200	5,543
受託者報酬	134,368	135,787
委託者報酬	2,132,959	2,155,635
その他費用	67,468	67,808
営業費用合計	2,337,995	2,364,773
営業利益又は営業損失（ ）	2,365,425	14,042,333
経常利益又は経常損失（ ）	2,365,425	14,042,333
中間純利益又は中間純損失（ ）	2,365,425	14,042,333
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	54,395	693,077
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	86,443,055	97,591,535
剰余金増加額又は欠損金減少額	518,495	2,509,704
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	518,495	2,509,704
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,392,628	8,742,091
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,392,628	8,742,091
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	86,988,742	104,708,404

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成29年 1月26日 至 平成29年 7月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前期 平成29年 1月25日現在	当中間計算期間末 平成29年 7月25日現在
1. 1 期首元本額	232,972,249円	222,400,776円
期中追加設定元本額	8,292,043円	5,224,425円
期中一部解約元本額	18,863,516円	19,913,293円
2. 1 中間計算期間末日における受益権の 総数	222,400,776口	207,711,908口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成28年 1月26日 至 平成28年 7月25日	当中間計算期間 自 平成29年 1月26日 至 平成29年 7月25日
該当事項はありません。	同 左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 平成29年 1月25日現在	当中間計算期間末 平成29年 7月25日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

（1口当たり情報に関する注記）

前期 平成29年 1月25日現在		当中間計算期間末 平成29年 7月25日現在	
1口当たり純資産額	1.4388円	1口当たり純資産額	1.5041円
（1万口当たり純資産額	14,388円）	（1万口当たり純資産額	15,041円）

【東京海上・未来設計ファンド４】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前期 平成29年 1月25日現在	当中間計算期間末 平成29年 7月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,451,825	5,533,912
親投資信託受益証券	102,605,696	105,725,919
未収入金	898,939	909,977
流動資産合計	108,956,460	112,169,808
資産合計	108,956,460	112,169,808
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	448
未払受託者報酬	45,609	46,140
未払委託者報酬	877,933	888,298
未払利息	10	13
その他未払費用	22,712	22,990
流動負債合計	946,264	957,889
負債合計	946,264	957,889
純資産の部		
元本等		
元本	1 76,537,470	1 74,253,313
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	31,472,726	36,958,606
（分配準備積立金）	35,390,550	34,150,466
元本等合計	108,010,196	111,211,919
純資産合計	108,010,196	111,211,919
負債純資産合計	108,956,460	112,169,808

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成28年 1月26日 至 平成28年 7月25日	当中間計算期間 自 平成29年 1月26日 至 平成29年 7月25日
営業収益		
受取利息	179	56
有価証券売買等損益	590,547	7,399,347
営業収益合計	590,726	7,399,403
営業費用		
支払利息	1,049	1,836
受託者報酬	44,571	46,140
委託者報酬	857,813	888,298
その他費用	22,315	22,990
営業費用合計	925,748	959,264
営業利益又は営業損失（ ）	335,022	6,440,139
経常利益又は経常損失（ ）	335,022	6,440,139
中間純利益又は中間純損失（ ）	335,022	6,440,139
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	32,269	31,160
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	25,661,046	31,472,726
剰余金増加額又は欠損金減少額	512,331	180,480
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	512,331	180,480
剰余金減少額又は欠損金増加額	202,732	1,103,579
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	202,732	1,103,579
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	25,667,892	36,958,606

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成29年 1月26日 至 平成29年 7月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前期 平成29年 1月25日現在	当中間計算期間末 平成29年 7月25日現在
1. 1 期首元本額	78,652,118円	76,537,470円
期中追加設定元本額	1,992,543円	399,517円
期中一部解約元本額	4,107,191円	2,683,674円
2. 1 中間計算期間末日における受益権の 総数	76,537,470口	74,253,313口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成28年 1月26日 至 平成28年 7月25日	当中間計算期間 自 平成29年 1月26日 至 平成29年 7月25日
該当事項はありません。	同 左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 平成29年 1月25日現在	当中間計算期間末 平成29年 7月25日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

(1口当たり情報に関する注記)

前期 平成29年 1月25日現在		当中間計算期間末 平成29年 7月25日現在	
1口当たり純資産額	1.4112円	1口当たり純資産額	1.4977円
(1万口当たり純資産額	14,112円)	(1万口当たり純資産額	14,977円)

【東京海上・未来設計ファンド5】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前期 平成29年 1月25日現在	当中間計算期間末 平成29年 7月25日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	323,595,667	309,674,895
未収入金	4,357,656	3,199,086
流動資産合計	327,953,323	312,873,981
資産合計	327,953,323	312,873,981
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,070,207	17,546
未払受託者報酬	137,700	133,259
未払委託者報酬	3,080,993	2,981,735
その他未払費用	68,756	66,546
流動負債合計	4,357,656	3,199,086
負債合計	4,357,656	3,199,086
純資産の部		
元本等		
元本	1 232,475,070	1 206,768,298
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	91,120,597	102,906,597
（分配準備積立金）	105,110,683	90,149,032
元本等合計	323,595,667	309,674,895
純資産合計	323,595,667	309,674,895
負債純資産合計	327,953,323	312,873,981

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 平成28年 1月26日 至 平成28年 7月25日	当中間計算期間 自 平成29年 1月26日 至 平成29年 7月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	1,688,184	26,151,859
営業収益合計	1,688,184	26,151,859
営業費用		
受託者報酬	137,814	133,259
委託者報酬	3,083,610	2,981,735
その他費用	68,820	66,546
営業費用合計	3,290,244	3,181,540
営業利益又は営業損失（ ）	1,602,060	22,970,319
経常利益又は経常損失（ ）	1,602,060	22,970,319
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,602,060	22,970,319
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	894	1,577,080
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	72,774,809	91,120,597
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,439,999	3,512,058
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,439,999	3,512,058
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,073,839	13,119,297
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,073,839	13,119,297
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	69,539,803	102,906,597

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成29年 1月26日 至 平成29年 7月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前期 平成29年 1月25日現在	当中間計算期間末 平成29年 7月25日現在
1. 1 期首元本額	256,056,845円	232,475,070円
期中追加設定元本額	13,546,978円	7,732,557円
期中一部解約元本額	37,128,753円	33,439,329円
2. 1 中間計算期間末日における受益権の 総数	232,475,070口	206,768,298口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 平成28年 1月26日 至 平成28年 7月25日	当中間計算期間 自 平成29年 1月26日 至 平成29年 7月25日
該当事項はありません。	同 左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 平成29年 1月25日現在	当中間計算期間末 平成29年 7月25日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

（1口当たり情報に関する注記）

前期 平成29年 1月25日現在		当中間計算期間末 平成29年 7月25日現在	
1口当たり純資産額	1.3920円	1口当たり純資産額	1.4977円
（1万口当たり純資産額	13,920円）	（1万口当たり純資産額	14,977円）

（ご参考）

東京海上・未来設計ファンド1、東京海上・未来設計ファンド2、東京海上・未来設計ファンド3、東京海上・未来設計ファンド4、東京海上・未来設計ファンド5は、「TMA日本株アクティブマザーファンド」、「TMA日本債券マザーファンド」、「TMA外国株式マザーファンド」、「TMA外国債券マザーファンド」を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「TMA日本株アクティブマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		平成29年 1月25日現在	平成29年 7月25日現在
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
金銭信託		120,123	79,618
コール・ローン		278,737,601	148,934,877
株式		36,295,547,940	38,090,100,680
未収入金		688,854,485	—
未収配当金		32,221,850	36,312,600
流動資産合計		37,295,481,999	38,275,427,775
資産合計		37,295,481,999	38,275,427,775
負債の部			
流動負債			
未払金		678,318,204	—
未払解約金		165,092,229	68,211,460
未払利息		544	353
流動負債合計		843,410,977	68,211,813
負債合計		843,410,977	68,211,813
純資産の部			
元本等			

元本	1	29,303,653,096	28,240,388,266
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		7,148,417,926	9,966,827,696
元本等合計		36,452,071,022	38,207,215,962
純資産合計		36,452,071,022	38,207,215,962
負債純資産合計		37,295,481,999	38,275,427,775

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成29年 1月26日 至 平成29年 7月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場 （最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又 は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評 価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	平成29年 1月25日現在	平成29年 7月25日現在
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	30,766,525,743円	29,303,653,096円
同期中における追加設定元本額	8,557,526,361円	2,964,241,522円
同期中における一部解約元本額	10,020,399,008円	4,027,506,352円
同中間期末における元本額	29,303,653,096円	28,240,388,266円
元本の内訳 *		
日本株アクティブファンド ＜適格機関投資家限定＞	402,614,453円	342,189,775円
東京海上日本株アクティブファンド	281,734,088円	239,958,428円
東京海上・未来設計ファンド1	5,092,905円	4,351,211円
東京海上・未来設計ファンド2	19,139,868円	17,524,308円
東京海上・未来設計ファンド3	78,115,157円	69,555,828円
東京海上・未来設計ファンド4	35,115,461円	32,907,775円
東京海上・未来設計ファンド5	131,256,330円	114,191,859円
東京海上セレクション・日本株式	16,826,894,761円	16,284,591,041円
東京海上セレクション・バランス30	1,288,387,327円	1,251,362,597円
東京海上セレクション・バランス50	5,215,461,500円	5,050,657,828円
東京海上セレクション・バランス70	4,538,970,127円	4,479,593,269円
東京海上・年金運用型戦略ファンド （年1回決算型）	63,685,789円	48,666,558円
T M A バランス25 V A 適格機関投資家限定	333,312,769円	239,286,980円
T M A バランス50 V A 適格機関投資家限定	57,245,823円	47,810,491円
T M A バランス75 V A 適格機関投資家限定	26,626,738円	17,740,318円
計	29,303,653,096円	28,240,388,266円

2. 1 本書における開示対象ファンドの間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	29,303,653,096口	28,240,388,266口
---	-----------------	-----------------

（注）＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成29年 1月25日現在	平成29年 7月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありせん。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（1口当たり情報に関する注記）

平成29年 1月25日現在		平成29年 7月25日現在	
1口当たり純資産額	1.2439円	1口当たり純資産額	1.3529円
（1万口当たり純資産額	12,439円）	（1万口当たり純資産額	13,529円）

「TMA日本債券マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		平成29年 1月25日現在	平成29年 7月25日現在
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		786,850,159	678,069,420
国債証券		49,494,218,030	79,415,091,340
地方債証券		5,950,913,256	2,014,626,103
特殊債券		3,781,737,720	501,334,000

社債券		19,835,521,556	24,545,623,829
未収入金		4,811,497,100	7,815,177,130
未収利息		133,222,922	147,691,546
前払費用		53,951,235	50,343,573
流動資産合計		84,847,911,978	115,167,956,941
資産合計		84,847,911,978	115,167,956,941
負債の部			
流動負債			
未払金		4,779,805,700	7,815,140,450
未払解約金		199,453,868	96,666,819
未払利息		1,535	1,608
流動負債合計		4,979,261,103	7,911,808,877
負債合計		4,979,261,103	7,911,808,877
純資産の部			
元本等			
元本	1	58,166,723,839	77,892,062,792
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		21,701,927,036	29,364,085,272
元本等合計		79,868,650,875	107,256,148,064
純資産合計		79,868,650,875	107,256,148,064
負債純資産合計		84,847,911,978	115,167,956,941

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成29年 1月26日 至 平成29年 7月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価 評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価 額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供 する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均 値）等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	平成29年 1月25日現在	平成29年 7月25日現在
1. 1 本書における開示対象ファンドの期 首における当該親投資信託の元本額	65,245,667,541円	58,166,723,839円
同期中における追加設定元本額	27,926,398,652円	30,862,825,685円
同期中における一部解約元本額	35,005,342,354円	11,137,486,732円
同中間期末における元本額	58,166,723,839円	77,892,062,792円
元本の内訳＊		
東京海上・国内債券ファンド	486,182,294円	431,735,244円
東京海上・未来設計ファンド1	20,472,336円	18,981,847円
東京海上・未来設計ファンド2	34,192,830円	33,983,523円
東京海上・未来設計ファンド3	69,771,011円	67,428,317円
東京海上・未来設計ファンド4	7,842,130円	7,976,647円

東京海上セレクション・バランス30	2,704,435,992円	2,851,581,081円
東京海上セレクション・バランス50	3,593,730,675円	3,778,082,193円
東京海上セレクション・バランス70	810,822,623円	868,765,300円
東京海上セレクション・日本債券	10,802,012,495円	10,870,285,184円
東京海上・日本債券オープン （野村SMA向け）	12,900,686,364円	11,692,323,748円
東京海上・日本債券オープン （野村SMA・EW向け）	24,752,091,427円	22,584,151,188円
東京海上・年金運用型戦略ファンド （年1回決算型）	79,498,030円	66,066,211円
TMAバランス25VA 適格機関投資家限定	1,785,468,239円	1,391,670,648円
TMAバランス50VA 適格機関投資家限定	102,257,510円	92,720,276円
TMAバランス75VA 適格機関投資家限定	15,854,363円	11,465,517円
東京海上・日本債券オープンF （適格機関投資家専用）	1,405,520円	23,124,845,868円
計	58,166,723,839円	77,892,062,792円
2. 1 本書における開示対象ファンドの中 間計算期間末日における当該親投資 信託の受益権の総数	58,166,723,839口	77,892,062,792口

（注）＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成29年 1月25日現在	平成29年 7月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

平成29年 1月25日現在		平成29年 7月25日現在	
1口当たり純資産額	1.3731円	1口当たり純資産額	1.3770円
(1万口当たり純資産額	13,731円)	(1万口当たり純資産額	13,770円)

「TMA外国株式マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		平成29年 1月25日現在	平成29年 7月25日現在
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		39,706,381	131,405,454
コール・ローン		469,028,292	590,718,634
株式		23,690,099,293	25,180,247,582
投資証券		130,282,345	107,901,820
未収配当金		20,008,393	30,219,580
流動資産合計		24,349,124,704	26,040,493,070
資産合計		24,349,124,704	26,040,493,070
負債の部			
流動負債			
未払解約金		64,025,722	29,463,262
未払利息		915	1,401
流動負債合計		64,026,637	29,464,663
負債合計		64,026,637	29,464,663
純資産の部			
元本等			
元本	1	11,789,813,759	11,575,699,645
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		12,495,284,308	14,435,328,762
元本等合計		24,285,098,067	26,011,028,407
純資産合計		24,285,098,067	26,011,028,407
負債純資産合計		24,349,124,704	26,040,493,070

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成29年 1月26日 至 平成29年 7月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成29年 1月25日現在	平成29年 7月25日現在
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	11,788,943,113円	11,789,813,759円
同期中における追加設定元本額	2,431,867,742円	931,971,063円
同期中における一部解約元本額	2,430,997,096円	1,146,085,177円
同中間期末における元本額	11,789,813,759円	11,575,699,645円
元本の内訳＊		
東京海上・外国株式ファンド	21,503,605円	20,732,974円
東京海上・未来設計ファンド1	3,024,164円	2,636,623円
東京海上・未来設計ファンド2	8,523,215円	7,960,328円
東京海上・未来設計ファンド3	38,638,293円	35,118,105円
東京海上・未来設計ファンド4	18,238,638円	17,438,770円
東京海上・未来設計ファンド5	70,146,289円	62,245,772円
東京海上セレクション・外国株式	8,556,497,575円	8,440,333,104円
東京海上セレクション・バランス30	382,533,471円	378,944,459円
東京海上セレクション・バランス50	1,327,273,977円	1,310,947,606円
東京海上セレクション・バランス70	1,078,085,385円	1,085,191,397円
東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）	37,693,883円	29,475,062円
TMAバランス25VA 適格機関投資家限定	197,855,514円	144,966,972円
TMAバランス50VA 適格機関投資家限定	33,990,323円	28,960,972円
TMAバランス75VA 適格機関投資家限定	15,809,427円	10,747,501円
計	11,789,813,759円	11,575,699,645円
2. 1 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	11,789,813,759口	11,575,699,645口

（注）＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成29年 1月25日現在	平成29年 7月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（平成29年1月25日現在）

該当事項はありません。

（平成29年7月25日現在）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

平成29年 1月25日現在		平成29年 7月25日現在	
1口当たり純資産額	2.0598円	1口当たり純資産額	2.2470円
（1万口当たり純資産額	20,598円）	（1万口当たり純資産額	22,470円）

「TMA外国債券マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		平成29年 1月25日現在	平成29年 7月25日現在
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		499,888,387	43,812,133
コール・ローン		127,332,312	87,959,440
国債証券		16,707,989,711	17,808,491,762
派生商品評価勘定		279,916	806,150
未収入金		358,067,987	1,353,478,917
未収利息		91,360,659	61,670,235
前払費用		12,682,366	51,931,159
流動資産合計		17,797,601,338	19,408,149,796
資産合計		17,797,601,338	19,408,149,796
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		326,589	1,242,084
未払金		634,705,067	1,360,332,815
未払解約金		30,687,804	25,672,746
未払利息		248	208
流動負債合計		665,719,708	1,387,247,853
負債合計		665,719,708	1,387,247,853
純資産の部			
元本等			
元本	1	8,168,593,696	8,294,178,795
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		8,963,287,934	9,726,723,148
元本等合計		17,131,881,630	18,020,901,943
純資産合計		17,131,881,630	18,020,901,943
負債純資産合計		17,797,601,338	19,408,149,796

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成29年 1月26日 至 平成29年 7月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成29年 1月25日現在	平成29年 7月25日現在
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	7,824,621,677円	8,168,593,696円
同期中における追加設定元本額	1,558,907,249円	721,732,740円
同期中における一部解約元本額	1,214,935,230円	596,147,641円
同中間期末における元本額	8,168,593,696円	8,294,178,795円
元本の内訳＊		
東京海上・外国債券ファンド	19,225,014円	19,148,881円
東京海上・未来設計ファンド1	1,465,301円	1,343,382円
東京海上・未来設計ファンド2	5,506,179円	5,410,163円
東京海上・未来設計ファンド3	14,975,038円	14,314,418円
東京海上・未来設計ファンド4	5,049,159円	5,079,502円
東京海上・未来設計ファンド5	7,551,897円	7,050,435円
東京海上セレクション・外国債券	4,748,745,662円	4,728,497,358円
東京海上セレクション・バランス30	741,399,784円	772,703,243円
東京海上セレクション・バランス50	1,714,898,843円	1,782,114,575円
東京海上セレクション・バランス70	887,963,516円	940,484,656円
東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）	21,813,303円	18,032,182円
計	8,168,593,696円	8,294,178,795円
2. 1 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	8,168,593,696口	8,294,178,795口

（注）＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成29年 1月25日現在	平成29年 7月25日現在
-----	---------------	---------------

1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の時価等に関する事項

通貨関連

（平成29年1月25日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	買建	63,154,884	—	63,434,800	279,916
	ユーロ	63,154,884	—	63,434,800	279,916
	売建	55,923,801	—	56,250,390	326,589
	英ポンド	15,819,372	—	15,955,520	136,148
	スウェーデンクローネ	894,478	—	898,800	4,322
	ノルウェークローネ	1,945,999	—	1,958,400	12,401
	デンマーククローネ	2,988,815	—	3,003,030	14,215
	ポーランドズロチ	3,745,683	—	3,769,200	23,517
	マレーシアリングgit	30,529,454	—	30,665,440	135,986

合計	119,078,685	—	119,685,190	46,673
----	-------------	---	-------------	--------

(平成29年7月25日現在)

(単位：円)

区分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	買建	237,734,050	—	237,105,000	629,050
	米ドル	55,407,850	—	55,665,000	257,150
	ユーロ	182,326,200	—	181,440,000	886,200
	売建	244,948,116	—	244,755,000	193,116
	米ドル	167,544,000	—	166,995,000	549,000
	ユーロ	77,404,116	—	77,760,000	355,884
合計		482,682,166	—	481,860,000	435,934

(注)1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報に関する注記)

平成29年 1月25日現在		平成29年 7月25日現在	
1口当たり純資産額	2.0973円	1口当たり純資産額	2.1727円
(1万口当たり純資産額	20,973円)	(1万口当たり純資産額	21,727円)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

東京海上・未来設計ファンド1

平成29年8月31日現在

種類	金額
資産総額	58,513,908 円
負債総額	49,132 円
純資産総額（ - ）	58,464,776 円
発行済数量	46,312,327 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.2624 円

東京海上・未来設計ファンド2

平成29年8月31日現在

種類	金額
資産総額	118,074,537 円
負債総額	138,964 円
純資産総額（ - ）	117,935,573 円
発行済数量	84,930,816 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.3886 円

東京海上・未来設計ファンド3

平成29年8月31日現在

種類	金額
資産総額	313,387,991 円
負債総額	480,058 円
純資産総額（ - ）	312,907,933 円
発行済数量	207,889,135 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.5052 円

東京海上・未来設計ファンド4

平成29年8月31日現在

種類	金額
資産総額	110,515,147 円
負債総額	208,456 円
純資産総額（ - ）	110,306,691 円
発行済数量	73,700,400 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.4967 円

東京海上・未来設計ファンド5

平成29年8月31日現在

種類	金額
資産総額	307,537,781 円

負債総額	649,644 円
純資産総額（ - ）	306,888,137 円
発行済数量	205,325,952 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.4946 円

（ご参考：親投資信託の現況）

T M A 日本株アクティブマザーファンド

平成29年8月31日現在

種類	金額
資産総額	38,956,332,760 円
負債総額	265,780,667 円
純資産総額（ - ）	38,690,552,093 円
発行済数量	28,299,319,148 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.3672 円

T M A 日本債券マザーファンド

平成29年8月31日現在

種類	金額
資産総額	136,394,933,235 円
負債総額	5,408,780,146 円
純資産総額（ - ）	130,986,153,089 円
発行済数量	94,692,039,076 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.3833 円

T M A 外国株式マザーファンド

平成29年8月31日現在

種類	金額
資産総額	26,164,000,847 円
負債総額	422,931,761 円
純資産総額（ - ）	25,741,069,086 円
発行済数量	11,600,898,342 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	2.2189 円

T M A 外国債券マザーファンド

平成29年8月31日現在

種類	金額
資産総額	18,393,377,041 円
負債総額	4,216,860 円
純資産総額（ - ）	18,389,160,181 円
発行済数量	8,393,188,071 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	2.1910 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

1. 名義書換

該当事項はありません。

2. 受益者に対する特典

特典はありません。

3. 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

4. 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

5. 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

6. 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

7. 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）にお支払いします。

8. 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

平成29年8月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

委託会社業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

投資信託の投資運用の意思決定プロセスは以下の通りです。

運用本部で運用計画案、収益分配方針案等の運用の基本方針案を作成します。

運用の基本方針は、運用本部長を委員長とする投資政策委員会で投資環境見通し等をふまえて決定されます。

決定された運用の基本方針に基づき、具体的運用計画を策定し、運用を行います。

売買の執行はトレーディング部が行います。

運用部門とは独立した管理部門にて運用評価、ガイドライン遵守状況のチェックを行い、管理本部長を委員長とし運用管理部を事務局とする運用管理委員会に結果報告します。

運用管理委員会から投資政策委員会へ運用評価、ガイドライン遵守状況がフィードバックされ次の基本方針決定に生かされます。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成29年8月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	0	0
追加型株式投資信託	168	1,792,654
単位型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
合計	168	1,792,654

3【委託会社等の経理状況】

- 1 . 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 . 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているP w C あらた監査法人は、平成28年7月1日に名称を変更し、P w C あらた有限責任監査法人となりました。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	6,701,500	13,325,797
前払費用	154,914	132,260
未収委託者報酬	1,571,495	1,578,384
未収収益	2,099,418	2,534,825
未収入金	166,601	1,207
繰延税金資産	173,700	287,816
1年内回収予定の敷金	315,033	-
その他の流動資産	12,650	28,360
流動資産計	11,195,315	17,888,652
固定資産		
有形固定資産	* 1 74,211	* 1 552,561
建物	2,187	439,621
器具備品	72,024	111,633
リース資産	-	1,306
無形固定資産	5,254	13,204
電話加入権	3,144	3,795
ソフトウェア仮勘定	2,110	9,409
投資その他の資産	2,366,401	2,418,251
投資有価証券	43,761	54,270
関係会社株式	1,669,990	1,672,490
その他の関係会社有価証券	31,200	31,200
長期前払費用	9,018	9,298
敷金	450,152	450,632
その他長期差入保証金	10,852	20,912
繰延税金資産	151,427	179,447
固定資産計	2,445,867	2,984,017
資産合計	13,641,183	20,872,669
負債の部		
流動負債		
リース債務	-	822
未払金	* 2 2,119,086	1,958,922
未払手数料	592,624	634,930
その他未払金	1,526,461	1,323,992
未払費用	147,843	445,613
未払消費税等	93,340	108,541
未払法人税等	736,000	735,000
預り金	39,072	41,371
前受収益	3,021	3,027
賞与引当金	196,236	274,382
流動負債計	3,334,601	3,567,681
固定負債		
リース債務	-	548
退職給付引当金	197,784	393,213
役員退職慰労引当金	21,270	24,180
固定負債計	219,054	417,941
負債合計	3,553,655	3,985,623
純資産の部		
株主資本	10,085,959	16,885,034
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	-	400,000
その他資本剰余金	-	400,000
利益剰余金	8,085,959	14,485,034

利益準備金	500,000	500,000
その他利益剰余金	7,585,959	13,985,034
特別償却準備金	-	79
繰越利益剰余金	7,585,959	13,984,954
評価・換算差額等	1,567	2,011
その他有価証券評価差額金	1,567	2,011
純資産合計	10,087,527	16,887,045
負債・純資産合計	13,641,183	20,872,669

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	9,967,549	11,342,811
運用受託報酬	8,310,269	9,089,602
投資助言報酬	90,084	74,767
その他営業収益	1,114	64,158
営業収益計	18,369,017	20,571,339
営業費用		
支払手数料	4,535,693	5,363,864
広告宣伝費	160,685	251,016
公告費	150	313
調査費	5,212,764	5,401,672
調査費	1,906,774	1,635,494
委託調査費	3,305,989	3,766,178
委託計算費	116,997	109,429
営業雑経費	202,379	239,192
通信費	30,626	33,787
印刷費	143,441	173,307
協会費	17,642	17,533
諸会費	4,682	7,478
図書費	5,986	7,084
営業費用計	10,228,671	11,365,489
一般管理費		
給料	2,468,628	2,670,059
役員報酬	57,936	119,133
給料・手当	1,761,103	1,897,712
賞与	649,589	653,214
交際費	21,912	16,226
寄付金	-	3,598
旅費交通費	97,774	136,737
租税公課	68,294	115,360
不動産賃借料	258,391	316,801
役員退職慰労引当金繰入	3,050	2,910
退職給付費用	86,602	87,275
賞与引当金繰入	196,236	209,007
固定資産減価償却費	98,697	63,467
法定福利費	419,863	424,721
福利厚生費	7,908	8,100
諸経費	416,706	469,957
一般管理費計	4,144,067	4,524,223
営業利益	3,996,279	4,681,627
営業外収益		
受取利息	1,844	459
受取配当金	* 1 145,859	* 1 45,776
匿名組合投資利益	* 1 164,645	* 1 77,298
為替差益	-	8,924

雑益	13,905	10,134
営業外収益計	326,255	142,593
営業外費用		
為替差損	13,297	-
雑損	19,880	6,661
営業外費用計	33,178	6,661
経常利益	4,289,355	4,817,559
特別損失		
器具備品除却損	-	4,685
本社移転費用	-	229,113
特別損失計	-	233,799
税引前当期純利益	4,289,355	4,583,760
法人税、住民税及び事業税	1,425,847	1,455,944
法人税等調整額	25,250	25,233
法人税等合計	1,400,596	1,430,711
当期純利益	2,888,759	3,153,048

(3) 【株主資本等変動計算書】

第31期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
			繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	500,000	10,638,296	11,138,296	13,138,296
当期変動額					
剰余金の配当			5,941,096	5,941,096	5,941,096
当期純利益			2,888,759	2,888,759	2,888,759
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,052,336	3,052,336	3,052,336
当期末残高	2,000,000	500,000	7,585,959	8,085,959	10,085,959

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	5,414	5,414	13,143,710
当期変動額			
剰余金の配当			5,941,096
当期純利益			2,888,759
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	3,846	3,846	3,846
当期変動額合計	3,846	3,846	3,056,183
当期末残高	1,567	1,567	10,087,527

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	-	-	500,000	-	7,585,959
当期変動額						
剰余金の配当						791,278
合併による増加		400,000	400,000		103	4,037,200
特別償却準備金の取崩					24	24
当期純利益						3,153,048
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	400,000	400,000	-	79	6,398,995
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	79	13,984,954

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	8,085,959	10,085,959	1,567	1,567	10,087,527
当期変動額					
剰余金の配当	791,278	791,278			791,278
合併による増加	4,037,304	4,437,304			4,437,304
特別償却準備金の取崩	-	-			-
当期純利益	3,153,048	3,153,048			3,153,048
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			443	443	443
当期変動額合計	6,399,074	6,799,074	443	443	6,799,518
当期末残高	14,485,034	16,885,034	2,011	2,011	16,887,045

注記事項

重要な会計方針

第32期 自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	
(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券	
移動平均法による原価法	
(2) その他有価証券	
時価のあるもの	
決算日の市場価格等に基づく時価法	
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）	
時価を把握することが極めて困難と認められるもの	
移動平均法による原価法	

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として３年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

４．消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

第32期 自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日	
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の減価償却費が19,582千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ19,582千円増加しております。	

（貸借対照表関係）

第31期 平成28年３月31日現在	第32期 平成29年３月31日現在
* 1．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	* 1．有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。
建物 226,926千円	建物 20,366千円
器具備品 496,441千円	器具備品 453,412千円
	リース資産 2,612千円
* 2．関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。	
関係会社に対する未払金 732,363千円	

（損益計算書関係）

第31期 自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日	第32期 自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日
-------------------------------------	-------------------------------------

* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。 関係会社からの受取配当金 142,429千円 関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配 164,645千円 当事業年度において、関係会社に対する営業費用及び一般管理費の合計額が営業費用及び一般管理費の合計額の100分の20を超えており、その金額は3,142,828千円であります。	* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。 関係会社からの受取配当金 45,377千円 関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配 77,298千円
---	---

(株主資本等変動計算書関係)

第31期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	平成27年4月1日 現在	増加	減少	平成28年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成27年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	939,116千円
(ロ) 1株当たり配当額	24,520円
(ハ) 基準日	平成27年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成27年6月30日

平成27年11月24日の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	5,001,980千円
(ロ) 1株当たり配当額	130,600円
(ハ) 効力発生日	平成27年11月30日

(注) 基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	791,278千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	20,660円
(ニ) 基準日	平成28年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成28年6月28日

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	平成28年4月1日 現在	増加	減少	平成29年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成28年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	791,278千円
(ロ) 1株当たり配当額	20,660円

(ハ) 基準日 平成28年 3 月31日
(二) 効力発生日 平成28年 6 月28日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成29年 6 月30日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

・ 普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 1,784,014千円
(ロ) 配当の原資 繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額 46,580円
(二) 基準日 平成29年 3 月31日
(ホ) 効力発生日 平成29年 6 月30日

(リース取引関係)

第31期（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）

該当事項はありません。

第32期（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

2. リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」の「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

第31期 自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日	第32期 自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日
(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。	(1) 金融商品に対する取組方針 同左
(2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。	(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左
(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。	(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 同左

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(5) 1年内回収予定の敷金、(7) 預り金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払消費税等及び(11) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 (6) 投資有価証券 時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(6) 預り金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払消費税等及び(10) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 (5) 投資有価証券 同左
---	---

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

第31期 平成28年3月31日現在		第32期 平成29年3月31日現在	
以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。		以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。	
(単位：千円)		(単位：千円)	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額
子会社株式	1,637,243	子会社株式	1,639,743
関連会社株式	32,747	関連会社株式	32,747
その他の関係会社	31,200	その他の関係会社	31,200
有価証券		有価証券	
敷金	450,152	敷金	450,632
その他長期差入保証金	10,852	その他長期差入保証金	20,912

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

第31期 平成28年3月31日現在	第32期 平成29年3月31日現在
該当事項はありません。	同左

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第31期（平成28年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	6,701,448	-	-	-
未収委託者報酬	1,571,495	-	-	-
未収収益	2,099,418	-	-	-
未収入金	166,601	-	-	-
1年内回収予定の敷金	315,033	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	17,460	3,952	-
合計	10,853,997	17,460	3,952	-

第32期（平成29年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	13,325,573	-	-	-
未収委託者報酬	1,578,384	-	-	-
未収収益	2,534,825	-	-	-
未収入金	1,207	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	6,000	21,783	6,000	-
合計	17,445,990	21,783	6,000	-

（有価証券関係）

第31期 平成28年 3月31日現在	第32期 平成29年 3月31日現在																																
1．子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式1,637,243千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 31,200千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。 2．その他有価証券 (単位：千円) <table><tr><th>区分</th><th>貸借対照表計上額</th><th>取得原価</th><th>差額</th></tr><tr><td>貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの証券投資信託</td><td>26,436</td><td>21,324</td><td>5,111</td></tr><tr><td>貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの証券投資信託</td><td>17,324</td><td>20,176</td><td>2,851</td></tr><tr><td>合計</td><td>43,761</td><td>41,501</td><td>2,259</td></tr></table> 3．当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。	区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの証券投資信託	26,436	21,324	5,111	貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの証券投資信託	17,324	20,176	2,851	合計	43,761	41,501	2,259	1．子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式1,639,743千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 31,200千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。 2．その他有価証券 (単位：千円) <table><tr><th>区分</th><th>貸借対照表計上額</th><th>取得原価</th><th>差額</th></tr><tr><td>貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの証券投資信託</td><td>33,725</td><td>27,289</td><td>6,435</td></tr><tr><td>貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの証券投資信託</td><td>20,545</td><td>24,081</td><td>3,536</td></tr><tr><td>合計</td><td>54,270</td><td>51,371</td><td>2,899</td></tr></table> 3．当事業年度中に売却したその他有価証券 同左	区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの証券投資信託	33,725	27,289	6,435	貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの証券投資信託	20,545	24,081	3,536	合計	54,270	51,371	2,899
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額																														
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの証券投資信託	26,436	21,324	5,111																														
貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの証券投資信託	17,324	20,176	2,851																														
合計	43,761	41,501	2,259																														
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額																														
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの証券投資信託	33,725	27,289	6,435																														
貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの証券投資信託	20,545	24,081	3,536																														
合計	54,270	51,371	2,899																														

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	第31期	第32期
	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日
退職給付引当金の期首残高	179,872千円	197,784千円
退職給付費用	33,702千円	31,281千円
退職給付の支払額	15,789千円	6,251千円
合併による増加	-	179,615千円
確定拠出年金制度への移管額	-	9,217千円
退職給付引当金の期末残高	197,784千円	393,213千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第31期	第32期
	平成28年 3 月31日現在	平成29年 3 月31日現在
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	197,784千円	393,213千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	197,784千円	393,213千円
退職給付引当金	197,784千円	393,213千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	197,784千円	393,213千円

(3) 退職給付費用

	第31期	第32期
	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日
簡便法で計算した退職給付費用	33,702千円	22,064千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第31期（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）43,203千円、第32期（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）46,034千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	第31期 (平成28年 3 月31日現在)	第32期 (平成29年 3 月31日現在)

繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	6,512千円	7,403千円
退職給付引当金	60,561千円	120,401千円
未払金	2,992千円	3,507千円
賞与引当金	60,558千円	84,674千円
未払法定福利費	7,858千円	12,005千円
未払事業所税	2,632千円	3,291千円
未払事業税	45,510千円	35,145千円
未払調査費	45,270千円	45,734千円
減価償却超過額	85,044千円	52,565千円
未払確定拠出年金	1,112千円	1,236千円
未払費用	7,764千円	102,221千円
繰延税金資産小計	325,819千円	468,187千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	325,819千円	468,187千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	-	35千円
その他有価証券評価差額金	691千円	887千円
繰延税金負債合計	691千円	923千円
繰延税金資産の純額	325,127千円	467,264千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第31期 (平成28年３月31日現在)	第32期 (平成29年３月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	同左

(企業結合等関係)

第31期（自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日）

該当事項はありません。

第32期（自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）

共通支配下の取引等

当社は、平成28年３月９日付け合併契約に基づき、東京海上不動産投資顧問株式会社と、平成28年10月１日付けで合併いたしました。

１．取引の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 東京海上不動産投資顧問株式会社

事業の内容 不動産を対象とした投資運用業、投資助言業等

(2) 企業結合日

平成28年10月１日

(3) 企業結合の法的形式

東京海上アセットマネジメント株式会社を吸収合併存続会社、東京海上不動産投資顧問株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

東京海上アセットマネジメント株式会社

(5) 企業結合の目的

東京海上グループのアセットマネジメント会社である2社を統合することでのシナジー効果を追求いたします。具体的には、商品のラインアップを拡大することで多様なニーズを有する投資家への訴求力を高めること、コーポレート部門の統合による効率化と機能強化を図ることを目的として行うものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

(セグメント情報等)

第31期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	第32期 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
[セグメント情報] 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。 当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。 [関連情報] 1. 製品及びサービスごとの情報 単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。 3. 主要な顧客ごとの情報 当社は、外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。	[セグメント情報] 同左 [関連情報] 1. 製品及びサービスごとの情報 同左 2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 同左 (2) 有形固定資産 同左 3. 主要な顧客ごとの情報 同左

(関連当事者情報)

第31期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	東京海上日動火災 保険株式会社	東京都 千代田区	101,994,694	損害保険業	(被所有) 直接100%	投資信託 の取扱	投資信託 に係る事 務代行手 数料の 支払	587,292	未払手数料	162,226
						役員の 兼任				

(注) *取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

*取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	TOKIO MARINE ASSET MANAGEMENT INTERNATIONAL PTE.LTD.	シンガポール・ シンガポール	SGD 17,400千	投資運用業 投資助言業	(所有) 直接100%	投資助言 の受入	増資の 引受	1,415,648	-	-
						役員の 兼任				
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ ロンドン	GBP 300千	投資運用業 投資助言業	(所有) 直接50%	運用の 再委任	委託 調査費 の支払	1,250,497	未払金	255,308
						役員の 派遣			未払費用	4,855

(注) *取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

*取引金額には、消費税等は含まれておりません。

*増資の引き受けは、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等重要な取引はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

東京海上日動火災保険株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	----------------	-----	------------------	-----------------------	------------------	-------------------	-----------	--------------	----	--------------

関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ ロンドン	GBP 300千	投資運用業 投資助言業	(所有) 直接50%	運用の 再委任	委託 調査費 の支払	917,507	未払金	200,874
						役員の 派遣			未払費用	14,636

（注）＊取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

＊取引金額には、消費税等は含まれておりません。

（3）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
同一の 親会社 をもつ 会社	東京海上日動火災 保険株式会社	東京都 千代田区	101,994,694 千円	損害保険業	なし	運用の 一任	運用受 託報酬 の受取	1,247,159	未収収益	285,970
						役員の 兼任				
同一の 親会社 をもつ 会社	Delphi Capital Management, Inc.	米国・ ニューヨーク	USD 1千	資産運用業	なし	運用の 再委託	委託 調査費 の支払	763,120	未払金	225,715

（注）＊取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

＊取引金額には、消費税等は含まれておりません。

- （4）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

（1）親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

（1株当たり情報）

第31期 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	
1株当たり純資産額	263,381円91銭
1株当たり当期純利益金額	75,424円51銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
（注）1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	10,087,527千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る当期末の純資産額	10,087,527千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	2,888,759千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益金額	2,888,759千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

第32期 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	440,915円03銭
1 株当たり当期純利益金額	82,325円02銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	16,887,045千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る当期末の純資産額	16,887,045千円
1 株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	3,153,048千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益金額	3,153,048千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下「関係者」といいます。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下「関係者」といいます。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

提出日現在、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実、及び重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ・ 名称 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 資本金の額 324,279百万円（平成29年3月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報：再信託受託会社の概要>

- ・ 名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 10,000百万円（平成29年3月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額（ ）	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	48,323百万円	
みずほ証券株式会社	125,167百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	

() 平成29年3月末日現在。

2【関係業務の概要】

受託会社は、信託財産の保管・管理等を行います。また、当ファンドにかかる信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

販売会社は、募集・販売の取扱い、一部解約事務および収益分配金・解約金・償還金の支払い等を行います。

3【資本関係】

資本関係はありません。

第3【その他】

- 1．目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、委託会社の名称、ファンドの基本的性格等を記載することがあります。
- 2．目論見書の表紙に委託会社の金融商品取引業者登録番号および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- 3．請求目論見書に当ファンドの約款を添付します。
- 4．目論見書の別称として「投資信託説明書（目論見書）」、「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用することがあります。
- 5．目論見書は電子媒体として使用されたり、インターネット等に掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月5日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1． 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月15日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド1の平成28年1月26日から平成29年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド1の平成29年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月15日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド2の平成28年1月26日から平成29年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド2の平成29年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月15日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド3の平成28年1月26日から平成29年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド3の平成29年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月15日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会 御 中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド4の平成28年1月26日から平成29年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド4の平成29年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月15日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会 御 中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド5の平成28年1月26日から平成29年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド5の平成29年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年9月6日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド1の平成29年1月26日から平成29年7月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド1の平成29年7月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年1月26日から平成29年7月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年9月6日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会 御 中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド2の平成29年1月26日から平成29年7月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド2の平成29年7月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年1月26日から平成29年7月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年9月6日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド3の平成29年1月26日から平成29年7月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド3の平成29年7月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年1月26日から平成29年7月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年9月6日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド4の平成29年1月26日から平成29年7月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド4の平成29年7月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年1月26日から平成29年7月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年9月6日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・未来設計ファンド5の平成29年1月26日から平成29年7月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上・未来設計ファンド5の平成29年7月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年1月26日から平成29年7月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。